

第5次佐倉市地域福祉計画進捗管理シート一覧

(総合評価用)(案)

●委員会当日の進め方について

本年度は、基本目標①～⑤について、あらかじめ基本目標ごとに担当委員を設定し、評価をお願いしております。

委員会当日は、基本目標①から順に、当該基本目標の評価を担当された委員の方に、評価を通じて感じた点やご意見等を発表していただき、その内容をもとに委員会で意見交換や協議を行う予定です。

なお、限られた時間の中で、すべての委員の皆様の評価やご意見について、十分な意見交換・協議を行うことは難しいことから、委員会を2回に分けて開催する予定です。

(例:1回目 基本目標①～③を担当された委員の皆様の評価・ご意見
2回目 基本目標④～⑤を担当された委員の皆様の評価・ご意見)

※2回目の委員会は1月下旬頃を予定しております。

●総合評価(事務局案)について

本冊子に掲載した各指標の総合評価は、各担当課からの取組状況報告および推進委員の皆様からいただいたご意見等を踏まえ、事務局において総合的に整理した評価(事務局案)をあらかじめ記載しております。

本評価案につきましては、委員会当日に行う各基本目標の発表や意見交換の中でいただいたご意見等を踏まえ、必要に応じて見直し・修正を行う予定です。なお、本冊子に掲載した委員会からのご意見等については、資料として掲載するにあたり、整理・要約しているものもございますので、ご了承ください。

●評価を通じての全体的な意見について

評価をいただく中で、下記 A～E のご指摘をいただき、本計画の進捗管理において整理すべき課題が新たに提示されました。

委員会当日は、基本目標①から順に、当該基本目標の評価を担当された委員の方に、進捗管理シートにご記入いただいたご意見の要旨について発表していただく予定ですが、その際には、下記 A～E の整理すべき課題も念頭に置きながら、お話しいただければ幸いです。

A 「施策・事業」の担当課のあり方について

本計画において、施策・事業の担当課として位置づけられているにもかかわらず、事業の実施主体となっておらず、「事業を実施していない」旨の回答をしているケースが一部見受けられるが、施策として位置付けられている以上、担当課として実施状況を報告すべきではないか

＜整理すべき課題＞

本計画における「施策・事業」の担当課と、実際の事業実施状況の管理のあり方

B 進捗管理シートの評価のあり方について

担当課の自己評価や総合評価に当たっては、取組指標の進捗状況に加え、施策全体についての評価を求めるべきではないか

＜整理すべき課題＞

「施策全体の評価」の要否

C 進捗管理の総括について

指標ごとの進捗管理に加え、基本目標単位での総括および重点施策としての総括が必要ではないか

＜整理すべき課題＞

「基本目標および重点施策単位での総括」の要否

D 指標の妥当性について

市が直接整実施主体とならない取組を指標とすることは妥当性に欠けるのではないか。また、他の関連計画では同様の取組が指標化されていない事例があり、計画間の整合性をとる必要があるのでないか

＜整理すべき課題＞

- ・指標設定における行政関与のあり方
- ・他計画との位置付けの整理

E 「包括的な支援体制の整備」に係る計画構成の整理について

本計画の「包括的な支援体制の整備」は、44個の個別施策から構成されているが、社会福祉法第106条の3が趣旨とする「分野横断的な支援体制(仕組み)を整えること」との整理が十分に示されていないのではないか

＜整理すべき課題＞

次期計画における「包括的支援体制」の整理・明確化と、それを踏まえた施策の構成

【目次】

基本目標① P5 ~ P22

基本目標② P23 ~ P38

基本目標③ P39 ~ P48

基本目標④ P49 ~ P63

基本目標⑤ P64 ~ P109

重点施策 P110 ~ P113

基本目標 1	権利擁護と人権尊重の取組を進めます							
政策（目指すべき将来のイメージ）	住み慣れた地域で、個性や権利が尊重され、安心して穏やかな生活を送ることができるまちを目指します。							
施策 1	<p>●権利擁護の推進 権利擁護支援のため、認知症や知的障害等により財産管理及び日常生活に支援を要する方が適切な福祉サービスを利用できるよう、成年後見制度の周知及び体制の整備を進めます。</p>							
計画事業 (施策・事業)	□成年後見制度の周知啓発の強化	事業内容	市ホームページ、「こうほう佐倉」による成年後見制度、成年後見制度利用支援事業（申立費用等の助成）の普及啓発、権利擁護支援の「地域連携ネットワーク」の協力者を拡大するための研修などに取り組みます。					
指標の進捗管理	取組指標（現状 → 目標）			達成状況				
	・佐倉市成年後見支援センターによる相談会		目標（値）	R4年度 (計画策定期参考)	R6年度	R7年度	R8年度	R9年度
			実績	実施	実施	実施	実施	実施
	高齢者福祉課		達成率					
	<取組状況>							
	センター職員による一般相談は通年で実施。司法書士及び弁護士による専門相談を年11回実施しました。							
	<取組による成果>							
推進委員会 からの意見	一般相談としてのべ354名、専門相談としてのべ56名の市民からの相談に応じました。							
	<自己点検・評価>		B 概ね達成	C, D評価だった場合の理由				
	<次年度以降の課題及び改善点>							
総合評価	一般市民に向けた周知の方法に課題が有ります。							
	<p><総合評価></p> <p>A 設定した指標（数値）以上の成果が出ている B 計画通りに事業が進んでいる C 予定通り事業が進んでいない D 実施していない</p>							
	<p>計画に位置付けられた研修や相談対応は着実に実施されており、一定の成果が確認できます。一方で、推進委員会から、周知啓発の成果が読み取りにくい点や、取組状況の記述が事業内容と十分に関連付けられていない点が指摘されており、整理が必要であると考えます。これらを踏まえ、総合評価を「B」とします。</p>							

基本目標 1	権利擁護と人権尊重の取組を進めます								
政策（目指すべき将来のイメージ）	住み慣れた地域で、個性や権利が尊重され、安心して穏やかな生活を送ることができる まち を目指します。								
施策 1	<p>●権利擁護の推進 権利擁護支援のため、認知症や知的障害等により財産管理及び日常生活に支援を要する方が適切な福祉サービスを利用できるよう、成年後見制度の周知及び体制の整備を進めます。</p>								
計画事業 (施策・事業)	□成年後見制度の周知啓発の強化	事業内容	市ホームページ、「こうこう佐倉」による成年後見制度、成年後見制度利用支援事業（申立費用等の助成）の普及啓発、権利擁護支援の「地域連携ネットワーク」の協力者を拡大するための研修などに取り組みます。						
指標の進捗管理	取組指標（現状 → 目標）		達成状況						
			R4年度 (計画策定期参考)	R6年度	R7年度	R8年度			
	・専門家等による講演会の実施		目標(値)	実施継続	実施継続	実施継続			
			実績	実施	実施	実施			
	高齢者福祉課		達成率	△	△	△			
	<p><取組状況> 一般市民向けに、司法書士を講師に迎え「あなたの財産、どうしますか？～成年後見制度と家族信託～」と題した講演会を1回実施しました。</p>								
	<p><取組による成果> 市民52名が参加しました。</p>								
推進委員会 からの意見	<自己点検・評価> B 概ね達成		C, D評価だった場合の理由						
	<p><次年度以降の課題及び改善点> 一般市民に向けた周知の方法に課題が有ります。</p>								
総合評価	<p><総合評価></p> <p>A 設定した指標（数値）以上の成果が出ている B 計画通りに事業が進んでいる C 予定通り事業が進んでいない D 実施していない</p> <p>計画に位置付けられた講演会が着実に実施されており、一定の成果が確認できます。一方で、推進委員会から、進捗管理の記述が事業内容と十分に関連付けられていない点が指摘されており、整理が必要であると考えます。これらを踏まえ、総合評価を「B」としました。</p>								

基本目標 1	権利擁護と人権尊重の取組を進めます						
政策（目指すべき将来のイメージ）	住み慣れた地域で、個性や権利が尊重され、安心して穏やかな生活を送ることができるまちを目指します。						
施策 1	<p>●権利擁護の推進 権利擁護支援のため、認知症や知的障害等により財産管理及び日常生活に支援を要する方が適切な福祉サービスを利用できるよう、成年後見制度の周知及び体制の整備を進めます。</p>						
計画事業 (施策・事業)	□相談機能及び成年後見人等支援の強化	事業内容	成年後見制度に係る相談会の開催や成年後見人等への活動支援に取り組みます。				
	取組指標（現状 → 目標）		R4年度 (計画策定期参考)	R6年度	R7年度	R8年度	R9年度
	・専門家等による相談会開催数	目標(値)	年4回以上	年4回以上	年4回以上	年4回以上	年4回以上
		実績	年4回	年11回			
	高齢者福祉課	達成率	達成				
指標の進捗管理	<取組状況> 司法書士による相談を9回、弁護士による相談を2回実施しました。						
	<取組による成果> 年間通じのべ56名の市民課からの相談に応じました。						
	<自己点検・評価>	A 十分達成	C, D評価だった場合の理由				
	<次年度以降の課題及び改善点> 事前予約制で予約枠が埋まった場合キャンセル待ちなどの対応もしていますが、当日キャンセルが多い月があります。						
推進委員会 からの意見	認知症の家族など成年後見制度を必要とする方の相談会を、参加しやすい場所で、専門家と相談できる機会を設けたことは高く評価できます。今後さらに参加しやすい体制と成年後見人等の活動を支援し、困りごとや悩みを抱える方たちが地域で安心して穏やかな生活がおくれる一助となることを期待しています。 また、取組状況に記載されている相談会は参加者数の上限を設けたうえで実施していると思うので、記載内容に上限があること明示するとともに、（事業内容に記載されている）活動支援に関する内容も反映させる必要があると思います。						
総合評価	<p><総合評価></p> <p>A 設定した指標（数値）以上の成果が出ている B 計画通りに事業が進んでいる C 予定通り事業が進んでいない D 実施していない</p>		<p>専門職による相談会を計11回実施し、年間56件の相談に対応しており、市民が相談できる機会を継続的に確保している点は評価できます。委員会からの指摘は、記載内容の改善で対応可能なものであり、事業の成果自体を損なうものではないことから、総合評価を「A」とします。</p>				

基本目標 1	権利擁護と人権尊重の取組を進めます		
政策（目指すべき将来のイメージ）	住み慣れた地域で、個性や権利が尊重され、安心して穏やかな生活を送ることができるまちを目指します。		

施策 1 計画事業 (施策・事業)	<p>●権利擁護の推進 権利擁護支援のため、認知症や知的障害等により財産管理及び日常生活に支援を要する方が適切な福祉サービスを利用できるよう、成年後見制度の周知及び体制の整備を進めます。</p>									
	□成年後見人等の養成	事業内容	新たな市民後見人候補者の養成や成年後見人等の担い手(個人・団体)を養成する方法について検討を進めます。							
指標の進捗管理	取組指標（現状 → 目標）		R4年度 (計画策定時参考)	達成状況						
	・市民後見人候補者名簿登録者数			目標(値)	8名以上	8名以上				
			実績	8名	26名	8名以上				
指標の進捗管理	高齢者福祉課		達成率	達成						
	<p><取組状況> 令和4年度から5年度にかけて市民後見人養成講座を実施しました。</p>									
	<p><取組による成果> 令和6年度末現在で26名の市民後見人候補者が名簿登録しています。</p>									
推進委員会からの意見	<自己点検・評価> B 概ね達成		C, D評価だった場合の理由							
	<p><次年度以降の課題及び改善点> 次回養成講座は令和9年度を予定しています。</p>									
	<p>目標値を超える市民後見人が名簿登載されているのは、成年後見、特に市民後見活動に対する関心の醸成などの効果の現れと評価できます。 成年後見制度の対象となる人の予測数と専門職後見人で対応可能な数字、市民後見人数を明らかにしたうえで名簿登載数が読めるとわかりやすくなると思います。この点に関しては、家庭裁判所の動きなどにもよると思いますが検討いただけたと幸いです。</p>									
総合評価	<p><総合評価></p> <p>A 設定した指標（数値）以上の成果が出ている B 計画通りに事業が進んでいる C 予定通り事業が進んでいない D 実施していない</p>			26名の市民後見人候補者が登録され、目標を上回る成果が得られており、制度の理解促進にも寄与していると考えられます。市民後見制度の必要性は今後さらに高まると考えられ、継続した取組が重要ですが、現時点での実績は十分に評価できることから総合評価を「A」とします。						

基本目標 1	権利擁護と人権尊重の取組を進めます
政策（目指すべき将来のイメージ）	住み慣れた地域で、個性や権利が尊重され、安心して穏やかな生活を送ることができる まち を目指します。

施策 1	●権利擁護の推進 権利擁護支援のため、認知症や知的障害等により財産管理及び日常生活に支援を要する方が適切な福祉サービスを利用できるよう、成年後見制度の周知及び体制の整備を進めます。						
	□障害者差別解消への取組						
計画事業 (施策・事業)	事業内容	障害のある人への「不当な差別的取扱い」等に関する相談支援を行うとともに、「佐倉市障害者差別解消支援地域協議会」により関係機関と連携し、障害者の権利擁護に係る取組を効果的に進めます。			達成状況		
	取組指標（現状 → 目標）		R4年度 (計画策定期参考)	R6年度	R7年度	R8年度	
	・障害者差別解消地域協議会による取組	目標(値)		実施継続	実施継続	実施継続	
		実績	実施	実施継続			
	障害福祉課	達成率					
指標の進捗管理	<取組状況> 障害者差別解消地域協議会を年2回開催し、障害のあるかたへの不当な差別的取り扱いや合理的配慮の事例を関係機関と共有し、障害のあるかたの権利を擁護するための取り組みを推進しました。協議会で内容を検討した障害者差別解消法に関する当事者アンケート調査を実施し、認知度などを把握することができました。						
	<取組による成果> 協議会の実施を通じて、障害者差別に関する相談や、相談事例を踏まえた取り組みを、効果的かつ円滑に行うことができました。						
	<自己点検・評価> A 十分達成						
	C, D評価だった場合の理由						
推進委員会 からの意見	<次年度以降の課題及び改善点> ホームページなどでの情報発信を充実させることで、障害者差別解消法についてより広く周知啓発し、障害者の権利擁護に係る取り組みを効果的に進める必要があります。						
	障害者差別解消地域協議会の取り組みがさらに進展することを期待します。 差別の解消の取り組みは、社会(個人・団体等の構成員)の未熟さから、暮らしの場面で起こる様々な困難などいわゆる「障害」を引き起こす原因の理解と、その原因をなくすために必要な対応と社会的な仕組みが整備されてきました。この差別解消の仕組みの一つに障害者差別解消法があり、障害者差別解消地域協議会を設けていると理解しています。ここでは、差別解消法の環境整備も含め、法の理解といっているのでしょうか、個々人の意識へのアプローチなど含めると法の理解では、取り組みを狭めてしまうと危惧しています。差別解消法は、差別解消のツールではないのでしょうか。 また、関係機関がどのような機関なのかわかるような例示することで理解が深まると思います。当事者アンケートについても、内容を簡単に記述することが望ましいと思います。						
総合評価	<総合評価> Ⓐ 設定した指標（数値）以上の成果が出ている Ⓑ 計画通りに事業が進んでいる Ⓒ 予定通り事業が進んでいない Ⓓ 実施していない			障害者差別解消地域協議会を通じた事例共有や当事者アンケート調査の実施により、差別解消に向けた具体的な取組を行った点が評価できます。委員会からは記述内容に具体化など改善点が示されましたが、取組自体は適切に実施されていることから総合評価を「A」としました。			

基本目標 1	権利擁護と人権尊重の取組を進めます		
政策（目指すべき 将来のイメージ）	住み慣れた地域で、個性や権利が尊重され、安心して穏やかな生活を送ることができる まち を目指します。		

施策 2 ●人権教育・啓発の推進 人権尊重に対する意識の向上を図るため、関係機関と連携し、様々な人権課題に対する学習機会を提供し、正しい理解を求める よう人権教育・啓発に取り組みます。	計画事業 (施策・事業) □人権啓発の推進	事業内容 市民の人権への理解を深めるために、市の広報番組を活用した人権啓発広報番組の制作・放送を実施します。				
		取組指標（現状 → 目標）		達成状況		
				R4年度 (計画策定期参考)	R6年度	R7年度
		・人権啓発広報番組放送回数		目標(値)	年1回以上	年1回以上
				実績	年1回	年1回
		自治人権推進課		達成率	達成	
		<取組状況>				
		<ul style="list-style-type: none"> 佐倉市広報番組「Weeklyさくら」において、人権啓発広報番組を放送しました。 佐倉市ホームページに人権啓発広報番組に関する記事を掲載しました。 佐倉市人権施策・男女平等参画施策推進会議において、番組に関するアンケートを実施しました。 				
		<取組による成果>				
		<ul style="list-style-type: none"> 広報番組（Youtube佐倉市公式チャンネル）で放送することで、多くの方に見ていただき人権尊重意識の普及高揚が図られました。 				
		<自己点検・評価>		B 概ね達成	C, D評価だった 場合の理由	
		<次年度以降の課題及び改善点>				
		<ul style="list-style-type: none"> 前年度と比較し再生回数が伸び悩んでいるため、番組内容を精査する必要があります。 				
推進委員会 からの意見	放送回数の制約の中で取り組んでいる出来事なので、課題として挙げている番組内容の精査によりさらなる効果を上げることを期待しています。					
総合評価	<p><総合評価></p> <p>A 設定した指標（数値）以上の成果が出ている B 計画通りに事業が進んでいる C 予定通り事業が進んでいない D 実施していない</p>			広報番組の放送やホームページでの情報提供、アンケートの実施などを通じて、人権意識の向上に寄与したと考えられます。再生回数の伸び悩みはあるものの、改善点も明確であり、事業は概ね適切に進んでいることから、総合評価を「B」とします。		

基本目標 1	権利擁護と人権尊重の取組を進めます				
政策（目指すべき将来のイメージ）	住み慣れた地域で、個性や権利が尊重され、安心して穏やかな生活を送ることができるまちを目指します。				
施策 2	<p>●人権教育・啓発の推進 人権尊重に対する意識の向上を図るため、関係機関と連携し、様々な人権課題に対する学習機会を提供し、正しい理解を求めるよう人権教育・啓発に取り組みます。</p>				
計画事業 (施策・事業)	□男女平等参画の推進	事業内容	男女が社会の対等な構成員として、あらゆる分野における活動とともに参画する社会を形成するため、「男女平等参画推進センター」において、学習会や講演会等を実施します。		
指標の進捗管理	取組指標（現状 ➔ 目標）		達成状況		
			R4年度 (計画策定時参考)	R6年度	R7年度
	・広報誌に男女平等参画関係掲載数	目標(値)	年10回以上	年10回以上	年10回以上
		実績	年9回	年7回	
	自治人権推進課	達成率	70%		
<取組状況>					
こうほう佐倉に、男女共同参画週間をはじめ、関連記事を掲載し、提供情報の充実に努めました。					
<取組による成果>					
男女共同参画週間の周知や男女平等参画推進センター主催事業（講座、講演会、映画上映会等）の案内など、男女平等参画に関する情報や学習機会への情報提供を行うことができました。					
<自己点検・評価> B 概ね達成					
<自己点検・評価> B 概ね達成					
<次年度以降の課題及び改善点>					
より多くのかたに興味を持っていただけるような広報内容を検討していく必要があります。					
推進委員会 からの意見	主催事業の案内により、満席にできたなどの例示があるとわかりやすいし、計画書の現状は9回で達成率90%であることから7年度以降の取り組みを見据え、達成率が70%だった理由を明記が必要だと思います。				
総合評価	<p><総合評価></p> <p>A 設定した指標（数値）以上の成果が出ている B 計画通りに事業が進んでいる C 予定通り事業が進んでいない。 D 実施していない。</p>				
	<p>広報紙への掲載を通じて男女共同参画に関する情報提供や学習機会の周知を行うことができ、一定の成果が見られたと思います。一方で、委員会からは案内したことで参加率に影響があったのか、達成率が70%であった理由等を明記すべきとの意見がありました。以上を踏まえて、総合評価を「B」とします。</p>				

基本目標 1	権利擁護と人権尊重の取組を進めます							
政策（目指すべき将来のイメージ）	住み慣れた地域で、個性や権利が尊重され、安心して穏やかな生活を送ることができるまちを目指します。							
施策 2	<p>●人権教育・啓発の推進 人権尊重に対する意識の向上を図るため、関係機関と連携し、様々な人権課題に対する学習機会を提供し、正しい理解を求めるよう人権教育・啓発に取り組みます。</p>							
計画事業 (施策・事業)	□男女平等参画の推進	事業内容	男女が社会の対等な構成員として、あらゆる分野における活動とともに参画する社会を形成するため、「男女平等参画推進センター」において、学習会や講演会等を実施します。					
指標の進捗管理	取組指標（現状 → 目標）		達成状況					
	・地域活動の女性リーダー育成講座開催数		R4年度 (計画策定時参考)	R6年度	R7年度	R8年度	R9年度	
			目標(値)	年1回以上	年1回以上	年1回以上	年1回以上	
	自治人権推進課		実績	年1回	年1回			
<取組状況>								
<ul style="list-style-type: none"> 公益活動実施団体を対象にリーダー養成講座「手軽にできるチラシ作り講座」を実施しました。 								
<取組による成果>								
<ul style="list-style-type: none"> リーダー養成講座には女性の参加があり、地域活動における女性リーダー育成に資する事業だと思われます。 								
<自己点検・評価>								
<p>B 概ね達成</p> <p>C, D評価だった場合の理由</p>								
<次年度以降の課題及び改善点>								
<p>今後も地域活動におけるリーダーの育成に努めます。</p>								
推進委員会 からの意見	女性の参加は何%だったのでしょうか。女性の参加の働きかけ含め記載することで取り組みの評価につながると思われます。							
総合評価	<p><総合評価></p> <p>A 設定した指標（数値）以上の成果が出ている B 計画通りに事業が進んでいる C 予定通り事業が進んでいない D 実施していない</p>		<p>リーダー養成講座を実施し、女性の参加が見られたことから、地域活動における女性リーダー育成に資する取組が進められたものと評価できます。一方で、委員会からは、女性の参加状況や参加促進に向けた具体的な働きかけの内容を明示することにより、事業効果がより的確に把握できるとの指摘がありました。以上を踏まえて、総合評価は「B」とします。</p>					

基本目標 1	権利擁護と人権尊重の取組を進めます								
政策（目指すべき将来のイメージ）	住み慣れた地域で、個性や権利が尊重され、安心して穏やかな生活を送ることができるまちを目指します。								
施策 2	<p>●人権教育・啓発の推進 人権尊重に対する意識の向上を図るため、関係機関と連携し、様々な人権課題に対する学習機会を提供し、正しい理解を求めるよう人権教育・啓発に取り組みます。</p>								
計画事業 (施策・事業)	□多様な性（LGBTQ+）に関する啓発	事業内容	多様な性（LGBTQ+）に関する職員向けガイドライン「多様な性のあり方を理解し行動するための職員ハンドブック」による周知を図ります。						
指標の進捗管理	取組指標（現状 → 目標）		達成状況						
			R4年度 (計画策定期参考)	R6年度	R7年度	R8年度			
	・ガイドラインの周知	目標(値)		実施継続	実施継続	実施継続			
		実績	実施	実施					
	自治人権推進課	達成率							
	<取組状況>								
	<ul style="list-style-type: none"> 「多様な性のあり方を理解し行動するための職員ハンドブック」を、令和5年3月末より佐倉市ホームページに掲載しています。 								
	<取組による成果>								
	<ul style="list-style-type: none"> 市ホームページに掲載することで、多くの人の目に触れる機会の提供を行いました。 								
	<自己点検・評価>	B 概ね達成	C, D評価だった場合の理由						
	<次年度以降の課題及び改善点>								
	ハンドブックの更なる活用方法について検討していく必要があります。								
推進委員会 からの意見	<p>「ガイドラインの周知」の目標値が実施継続となっていますが、周知の継続が具体的にどのような取組を指すのか、シートからは読み取れませんでした。</p> <p>また、本ガイドラインは職員向けとなっていますが、何人の職員に周知できたのか、閲覧状況や理解度など、成果が把握できる内容の記載が必要であると考えます。</p>								
総合評価	<p><総合評価></p> <p>A 設定した指標（数値）以上の成果が出ている B 計画通りに事業が進んでいる C 予定通り事業が進んでいない D 実施していない</p>			ハンドブックを市ホームページに掲載することで、多様性の理解促進に向けた周知の機会を提供することができたと思います。なお、推進委員会からは成果の部分でより分かりやすい整理の視点を加える必要があるとの意見が示されました。以上を踏まえて、総合評価を「B」とします。					

基本目標 1	権利擁護と人権尊重の取組を進めます							
政策（目指すべき将来のイメージ）	住み慣れた地域で、個性や権利が尊重され、安心して穏やかな生活を送ることができるまちを目指します。							
施策 2	<p>●人権教育・啓発の推進 人権尊重に対する意識の向上を図るため、関係機関と連携し、様々な人権課題に対する学習機会を提供し、正しい理解を求めるよう人権教育・啓発に取り組みます。</p>							
計画事業 (施策・事業)	□人権教育の推進	事業内容	人権週間にあわせて、佐倉市立小中学校全校で、人権教育(心の教育の充実)を実施します。					
指標の進捗管理	取組指標（現状 → 目標）		達成状況					
			R4年度 (計画策定期参考)	R6年度	R7年度	R8年度		
	・人権教育の実施		目標(値)	全校で実施継続	全校で実施継続	全校で実施継続		
			実績	全校で実施	全校で実施	全校で実施		
	指導課		達成率					
	<取組状況>							
	<ul style="list-style-type: none"> 佐倉市立各小中学校において、人権について学んだり、人権教育に関わる取組を行ったりした。 佐倉市立小学校21校の児童が、人権標語を作成し、佐倉市小学生人権標語コンテストへ参加した。 人権週間だけではなく、教育活動全般において人権教育を行った。 							
	<取組による成果>							
	<ul style="list-style-type: none"> 自分や周囲の人の人権を大切にする必要があることを、児童生徒がより実感することができた。 							
	<自己点検・評価>		B 概ね達成	C, D評価だった場合の理由				
推進委員会 からの意見	<次年度以降の課題及び改善点>							
	<ul style="list-style-type: none"> 人権週間に留まらず、年度当初から教育活動全般における人権教育に加え、取組が継続して行われるようにしていく必要がある。 							
総合評価	<p><総合評価></p> <p>A 設定した指標（数値）以上の成果が出ている B 計画通りに事業が進んでいる C 予定通り事業が進んでいない D 実施していない</p>			全校で人権教育を実施するとともに、人権標語コンテストの参加を通じて、児童生徒が人権に対する意識を深めることができたと考えられます。また、人権週間のみならず、教育活動全般で人権教育を行ったことも評価できます。担当課では自己評価をBとしておりますが、今後の継続的な取組の実施によって、A評価に結びつくものと考えられます。以上の状況を総合的に勘案し、総合評価を「B」とします。				

基本目標 1	権利擁護と人権尊重の取組を進めます							
政策（目指すべき将来のイメージ）	住み慣れた地域で、個性や権利が尊重され、安心して穏やかな生活を送ることができるまちを目指します。							
施策 2	<p>●人権教育・啓発の推進 人権尊重に対する意識の向上を図るため、関係機関と連携し、様々な人権課題に対する学習機会を提供し、正しい理解を求めるよう人権教育・啓発に取り組みます。</p>							
計画事業 (施策・事業)	□障害理解促進に係るイベントの開催	事業内容	障害者週間等を活用して、障害者への関心と理解を深めるためのイベントを開催し、障害者の自立や社会参加を促進します。					
指標の進捗管理	取組指標（現状 → 目標）		R4年度 (計画策定時参考)	達成状況				
	・障害者理解促進講座開催数			R6年度	R7年度	R8年度	R9年度	
			目標(値)	年1回以上	年1回以上	年1回以上	年1回以上	
			実績	年1回	年1回			
	障害福祉課		達成率	達成				
<取組状況>								
障害者週間に開催した「パラスポーツと心のフェスティバル」内でパラリンピック出場選手の講演やVR機器を活用した障害の疑似体験ブースの設置などを実施し、117名のかたが参加しました。								
<取組による成果>								
パラスポーツ体験やパラリンピック出場選手の講演、VR体験を通じて障害理解の促進を図ることができました。								
<自己点検・評価> A 十分達成								
<自己点検・評価> A 十分達成								
<次年度以降の課題及び改善点>								
より多くの方に障害理解促進に関する取り組みへ参加していただけるよう、多人数が参加する大規模イベントへのブース出展を検討します。								
推進委員会 からの意見	その時期にあった取り組みを進めることは関心を高めるうえで有効だと思います。障害の理解は、例えば女性の人権に障害を加えた「障害のある女性」の人権といった複合的な課題を理解する必要があると思っています。さらなる充実を期待しています。							
総合評価	<p><総合評価></p> <p>A 設定した指標（数値）以上の成果が出ている B 計画通りに事業が進んでいる C 予定通り事業が進んでいない D 実施していない</p>			障害者理解促進に向けて、パラスポーツ体験やパラリンピック出場選手による講演を実施し、多くの参加者を得て、理解促進を図ることができたと考えられます。委員会においても取組の有効性が評価されており、これらの状況を踏まえ、総合評価を「A」とします。				

基本目標 1	権利擁護と人権尊重の取組を進めます					
政策（目指すべき将来のイメージ）	住み慣れた地域で、個性や権利が尊重され、安心して穏やかな生活を送ることができるまちを目指します。					
施策 2	<p>●人権教育・啓発の推進 人権尊重に対する意識の向上を図るため、関係機関と連携し、様々な人権課題に対する学習機会を提供し、正しい理解を求めるよう人権教育・啓発に取り組みます。</p>					
計画事業 (施策・事業)	□障害理解促進に係るイベントの開催	事業内容	障害者週間等を活用して、障害者への関心と理解を深めるためのイベントを開催し、障害者の自立や社会参加を促進します。			
指標の進捗管理	取組指標（現状 ➔ 目標）		達成状況			
			R4年度 (計画策定期参考)	R6年度	R7年度	R8年度
	・障害者作品展の観覧者数		目標(値)	500人	550人	600人
			実績	481人	623人	630人
	障害福祉課		達成率	125%		
	<p><取組状況> 障害のあるかたが制作した絵画や書、陶芸など作品の展覧会を市立美術館にて実施し、4日間で計623名のかたが訪れました。</p> <p><取組による成果> 作品の観賞を通じて、障害理解の促進を図ることができました。</p> <p><自己点検・評価> A 十分達成</p> <p>C, D評価だった場合の理由</p> <p><次年度以降の課題及び改善点> より多くの方に作品を鑑賞していただけるよう、更なる情報発信の充実を図ります。</p>					
推進委員会 からの意見	障害のある人の文化、芸術活動は障害理解の促進という面と障害者自身の文化活動や芸術活動などの理解、促進行政活動に求められていると思います。障害の理解という点で、A評価となっているので、この点の充実と障害のある人の文化、芸術、スポーツなど障害のない人との平等に向けた新たな取り組みを期待しています。					
総合評価	<p><総合評価></p> <p>A 設定した指標（数値）以上の成果が出ている B 計画通りに事業が進んでいる C 予定通り事業が進んでいない D 実施していない</p>			イベント開催の結果、目標値を上回る来場があり、作品鑑賞を通じて、障害理解の促進につながったと考えられます。委員会からは、障害のある方の文化・芸術活動の充実や障害のない方との平等な参加機会の確保に向けた新たな取組への期待が示されております。以上を踏まえて、総合評価を「A」とします。		

基本目標 1	権利擁護と人権尊重の取組を進めます							
政策（目指すべき将来のイメージ）	住み慣れた地域で、個性や権利が尊重され、安心して穏やかな生活を送ることができるまちを目指します。							
施策 2	<p>●人権教育・啓発の推進 人権尊重に対する意識の向上を図るため、関係機関と連携し、様々な人権課題に対する学習機会を提供し、正しい理解を求めるよう人権教育・啓発に取り組みます。</p>							
計画事業 (施策・事業)	□障害理解促進に係るイベントの開催	事業内容	障害者週間等を活用して、障害者への関心と理解を深めるためのイベントを開催し、障害者の自立や社会参加を促進します。					
指標の進捗管理	取組指標（現状 → 目標）		R4年度 (計画策定期参考)	R6年度	R7年度	R8年度	R9年度	
	・差別解消啓発物配布数		目標(値)	1,500部以上	1,500部以上	1,500部以上	1,500部以上	
			実績	1,500部	3,000部			
	障害福祉課		達成率	達成				
	<取組状況>							
	市内事業者に向けて、障害者差別解消法の改正をお知らせするちらしを3,500部制作しました。同じ内容を佐倉市ホームページにも掲載するとともに、イオンタウンユーカリが丘店西館1階に設置するデジタルサイネージにも表示し、市内事業者に向けて障害者差別解消法の改正を周知しました。							
	<取組による成果>							
	ちらしを配布することで、障害者差別解消法の改正によって事業者による合理的配慮の提供が義務化されたことなどを周知啓発することができました。							
	<自己点検・評価>		A 十分達成	C, D評価だった場合の理由				
	<次年度以降の課題及び改善点>							
推進委員会 からの意見	障害者差別解消法の改正について、継続的に周知啓発してまいります。							
	自己点検・評価を「A」としておりますが、周知結果が把握できる記載が必要だと思います。例えば、事業者からの問い合わせ件数を取組の成果に具体的に示すことで、評価の根拠が明確になるのではないか。							
総合評価	<p><総合評価></p> <p>A 設定した指標（数値）以上の成果が出ている B 計画通りに事業が進んでいる C 予定通り事業が進んでいない D 実施していない</p>			目標値を上回るチラシを制作し、多様な媒体を通じて市民への周知機会を確保したことにより、障害者差別解消法改正の啓発が図られたと考えられます。一方で、委員会からは、啓発効果が把握できる内容を記載すべきとの意見がありました。取組指標としては、目標値を大きく上回る実績が達成されていることから、総合評価を「A」とします。				

基本目標 1	権利擁護と人権尊重の取組を進めます						
政策（目指すべき将来のイメージ）	住み慣れた地域で、個性や権利が尊重され、安心して穏やかな生活を送ることができるまちを目指します。						
施策 2	<p>●人権教育・啓発の推進 人権尊重に対する意識の向上を図るため、関係機関と連携し、様々な人権課題に対する学習機会を提供し、正しい理解を求めるよう人権教育・啓発に取り組みます。</p>						
計画事業 (施策・事業)	□インクルーシブ教育推進	事業内容	障害の有無に関わらず、発達に課題のある幼児・児童・生徒について地域の関係機関が連携し支援できる体制を構築します。				
指標の進捗管理	取組指標（現状 → 目標）		達成状況				
			R4年度 (計画策定時参考)	R6年度	R7年度	R8年度	R9年度
	・教職員向け人権教育研修会（インクルーシブ教育に係るもの）の実施数		目標（値）	年1回以上	年1回以上	年1回以上	年1回以上
			実績	年1回	年2回		
教育センター		達成率		達成			
<取組状況>							
<p>4月10日（水）に特別支援教育担当者会議を実施し、地域支援について、教育センターの特別支援教育に係る各事業について、特別支援学級等の運営についての研修会を行った。</p> <p>7月29日（月）に特別支援教育夏季研修会を実施し、佐倉市における言語発達及び、聞こえに課題のある子どもへの指導の実態について、ことばの発達に困難を抱える子の理解を深め、提供できる合理的な配慮について考える研修会を行った。</p>							
<取組による成果>							
<p>4月10日（水）の研修会では、千葉県立印旛特別支援学校、千葉県立桜が丘特別支援学校、地域生活支援レインボーより地域支援について、直接、話を聞くことで、佐倉市との連携についての知識が深まった。個別の支援計画や個別の指導計画の作成方法、佐倉市ライフサポートファイルの活用について教職員に周知することができた。</p> <p>7月29日（月）の研修会では、難聴やことばの発達に困難を抱える子の理解を深め、提供できる合理的配慮について学ぶことで、教職員としての資質向上を図ることができた。</p>							
<自己点検・評価>		B 概ね達成	C, D評価だった場合の理由				
<次年度以降の課題及び改善点>							
<p>課題</p> <ul style="list-style-type: none"> ・テーマに沿った講師の選出 ・研修内容の設定 <p>改善点</p> <ul style="list-style-type: none"> ・教職員にアンケートを取り、研修内容等に活かす 							
推進委員会 からの意見	丁寧な記述をいただき内容がよく見えました。改善点にあるアンケートについて、令和6年度も行っていると思いますが、そこから見える課題を書いていただけるとより内容が見えると思います。 なお、担当課は自己点検・評価を「B」としておりますが、改善点があるからでしょうか。						
総合評価	<p><総合評価></p> <p>A 設定した指標（数値）以上の成果が出ている B 計画通りに事業が進んでいる C 予定通り事業が進んでいない D 実施していない</p> <p>特別支援教育に関する研修会を2回実施し、地域支援や合理的配慮に関する理解が深まり、教職員の資質向上につながったと考えられます。委員会からも丁寧な記述が評価されていることから、総合評価を「A」とします。</p>						

基本目標 1	権利擁護と人権尊重の取組を進めます						
政策（目指すべき将来のイメージ）	住み慣れた地域で、個性や権利が尊重され、安心して穏やかな生活を送ることができるまちを目指します。						
施策 2	<p>●人権教育・啓発の推進 人権尊重に対する意識の向上を図るため、関係機関と連携し、様々な人権課題に対する学習機会を提供し、正しい理解を求めるよう人権教育・啓発に取り組みます。</p>						
計画事業 (施策・事業)	□障害者差別解消への取組	事業内容	障害があることを理由に、正当な理由が無くサービスの提供を拒否するなどの「不当な差別的取扱いの禁止」や、障害のある人から社会的障壁を取り除くための申し出があった場合における「合理的配慮の提供」について、障害者差別の解消や権利擁護に係る取組を効果的に進めます。				
指標の進捗管理	取組指標（現状 → 目標）		達成状況				
	・障害者差別解消に関する市HP等による周知啓発		R4年度 (計画策定期参考)	R6年度	R7年度	R8年度	R9年度
			目標(値)	実施継続	実施継続	実施継続	実施継続
	・障害福祉課		実績	実施	実施継続		
			達成率				
<取組状況>							
障害があることを理由にした「不当な差別的取扱いの禁止」や障害者差別解消法の改正（令和6年4月）に伴う事業者による「合理的配慮の提供」の義務化などについて、市HPにて情報発信を進めました。							
<取組による成果>							
市HP上で情報発信を進めることにより、市内外へ広く障害者差別の解消や権利擁護について周知啓発を図ることができました。							
<次年度以降の課題及び改善点>							
効果的な周知啓発を推進するために、情報発信のさらなる充実を図るほか、事業者などを対象とした出前講座の実施を進める必要があります。							
推進委員会からの意見	課題と改善点について、情報発信のどの点が課題であったのかを明確にし、そのうえで充実を図るといった記述にしていただけたとより内容が理解されると思います。また、周知啓発で予定されている取り組みの記述も必要だと思います。						
総合評価	<p><総合評価></p> <p>A 設定した指標（数値）以上の成果が出ている B 計画通りに事業が進んでいる C 予定通り事業が進んでいない D 実施していない</p>						
	<p>本取組によって、市民や事業者が障害者差別解消に関する情報を認知する機会が確保された点は評価できると思います。一方委員会からは、課題や改善点の具体化、今後の取組内容の記載を求める意見が示されています。以上を踏まえて、総合評価を「B」とします。</p>						

基本目標 1	権利擁護と人権尊重の取組を進めます	
政策（目指すべき将来のイメージ）	住み慣れた地域で、個性や権利が尊重され、安心して穏やかな生活を送ることができる まち を目指します。	

施策3	<p>●虐待防止活動の推進 高齢者や障害者、児童に対する虐待やDVの未然防止や早期発見のため、周知啓発を図るとともに、関係機関とのネットワークを強化し、迅速な対応を行い、適切な支援を図ります。</p>							
計画事業 (施策・事業)	□虐待防止ネットワークの連携推進	事業内容	<p>児童虐待、高齢者虐待、障害者虐待の既存の枠内に留まらない複雑な事例や、DV被害者の相談・支援を行うにあたり、関係諸制度がより適切に昨日することができるよう、「佐倉市家庭等における虐待・暴力対策ネットワーク要綱」に基づき、下記ネットワークを構成する各関係機関と密に連携を図ります。</p> <p>●虐待防止ネットワーク 児童虐待防止ネットワーク・高齢者虐待防止ネットワーク・障害者虐待防止ネットワーク</p>					
指標の進捗管理	取組指標（現状 → 目標）		達成状況					
			R4年度 (計画策定時参考)	R6年度	R7年度	R8年度	R9年度	
	・児童虐待の相談対応率		目標(値)	100%(維持)	100%(維持)	100%(維持)	100%(維持)	
			実績	100%	100%			
こども家庭課		達成率		100%				
<p>＜取組状況＞</p> <ul style="list-style-type: none"> 「佐倉市こども家庭センター」を令和6年4月よりこども家庭課内に設置しました。 母子保健と連携した合同ケース会議を35回開催し、延626件の検討を実施しました。 令和6年度の家庭児童相談延べ件数は、1,026件でした。 児童虐待防止ネットワークによる各種会議を開催しました。（代表者会議1回、ケース管理会議32回、実務者会議4回、個別ケース会議47回） 虐待防止啓発活動の一環として、関係機関職員向け研修を5回実施しました。 その他、広報やHPへの掲載やチラシの配布等により、児童虐待防止の啓発を行いました。 								
<p>＜取組による成果＞</p> <ul style="list-style-type: none"> 児童虐待防止ネットワーク関係機関からの情報提供や連携により、児童虐待や育児に悩みを抱える家庭を把握し、必要な支援を提供して、虐待防止や育児不安感の軽減等を図りました。 								
＜自己点検・評価＞		A 十分達成	C, D評価だった場合の理由					
<p>＜次年度以降の課題及び改善点＞</p> <ul style="list-style-type: none"> 引き続き、児童虐待防止にむけた周知啓発を行い、早期発見と迅速な対応に努めてまいります。 								
推進委員会 からの意見	<p>この取り組みに対する担当課の自信を感じる記述で評価できます。 なお、取組指標である「児童虐待の相談対応率」について、この表からでは把握できないため、数値等の具体的な説明があると理解しやすくなると思います。</p>							
総合評価	<p>佐倉市こども家庭センターの設置や、合同ケース会議の開催、家庭児童相談への対応、児童虐待防止ネットワークとの連携等により、支援体制が強化され、虐待防止や育児不安の軽減につながる成果が得られたと考えられます。委員会からは、児童虐待の相談対応率の記載について、一部指摘があるものの、担当課の自信が感じられる取組として評価されています。以上を踏まえ、総合評価を「A」とします。</p> <p>＜総合評価＞</p> <p>A 設定した指標（数値）以上の成果が出ている B 計画通りに事業が進んでいる C 予定通り事業が進んでいない D 実施していない</p>							

基本目標 1	権利擁護と人権尊重の取組を進めます						
政策（目指すべき将来のイメージ）	住み慣れた地域で、個性や権利が尊重され、安心して穏やかな生活を送ることができる まち を目指します。						
施策3	<p>●虐待防止活動の推進 高齢者や障害者、児童に対する虐待やDVの未然防止や早期発見のため、周知啓発を図るとともに、関係機関とのネットワークを強化し、迅速な対応を行い、適切な支援を図ります。</p>						
計画事業 (施策・事業)	□虐待防止ネットワークの連携推進	事業内容	<p>児童虐待、高齢者虐待、障害者虐待の既存の枠内に留まらない複雑な事例や、DV被害者の相談・支援を行うにあたり、関係諸制度がより適切に機能することができるよう「佐倉市家庭等における虐待・暴力対策ネットワーク要綱」に基づき、下記ネットワークを構成する各関係機関と密に連携を図ります。</p> <p>●虐待防止ネットワーク 児童虐待防止ネットワーク・高齢者虐待防止ネットワーク・障害者虐待防止ネットワーク</p>				
指標の進捗管理	取組指標（現状 → 目標）		達成状況				
	・高齢者虐待の相談対応率		R4年度 (計画策定期参考)	R6年度	R7年度	R8年度	R9年度
	目標(値)		100%(維持)	100%(維持)	100%(維持)	100%(維持)	
	高齢者福祉課		実績	100%	100%		
	達成率			100%			
<取組状況>							
各構成機関の代表者による「佐倉市家庭等における虐待・暴力対策ネットワーク会議」を年一回開催し、連携の必要性を確認しています。							
<取組による成果>							
事例に応じ必要により連携を実施。年に一回合同で新規採用職員向け虐待・DVマニュアル研修を実施しています。							
<自己点検・評価> A 十分達成							
C, D評価だった場合の理由							
<次年度以降の課題及び改善点>							
関係所属で新たな制度の情報や課題を共有しながら、継続して実施します。							
推進委員会 からの意見	取組指標である「高齢者虐待の相談対応率」について、この表からでは把握できないため、数値等の具体的な説明が必要です。また、取組状況と成果の関係が本表からでは分かりにくいため、ネットワーク会議で得られた成果が具体的に何を指すのかを明確に記載していただけると助かります。						
総合評価	<p><総合評価></p> <p>A 設定した指標（数値）以上の成果が出ている B 計画通りに事業が進んでいる C 予定通り事業が進んでいない D 実施していない</p>		<p>ネットワーク会議開催や研修実施により、関係機関間で情報共有の機会が確保された点は評価できます。一方で、委員会からは、指標である相談対応率の具体的な説明や、取組状況と成果の関係を明確に示す記述（目標値を達成することでどのような成果につながったのか）を求める意見が示されています。以上を踏まえて、総合評価を「B」とします。</p>				

基本目標 1	権利擁護と人権尊重の取組を進めます							
政策（目指すべき将来のイメージ）	住み慣れた地域で、個性や権利が尊重され、安心して穏やかな生活を送ることができるまちを目指します。							
施策3	<p>●虐待防止活動の推進 高齢者や障害者、児童に対する虐待やDVの未然防止や早期発見のため、周知啓発を図るとともに、関係機関とのネットワークを強化し、迅速な対応を行い、適切な支援を図ります。</p>							
計画事業 (施策・事業)	□虐待防止ネットワークの連携推進	事業内容	<p>児童虐待、高齢者虐待、障害者虐待の既存の枠内に留まらない複雑な事例や、DV被害者の相談・支援を行うにあたり、関係諸制度がより適切に昨日することができるよう、「佐倉市家庭等における虐待・暴力対策ネットワーク要綱」に基づき、下記ネットワークを構成する書く関係機関と密に連携を図ります。</p> <p>●虐待防止ネットワーク 児童虐待防止ネットワーク・高齢者虐待防止ネットワーク・障害者虐待防止ネットワーク</p>					
指標の進捗管理	取組指標（現状 → 目標）		達成状況					
	・障害者虐待の相談対応率		R4年度 (計画策定時参考)	R6年度	R7年度	R8年度	R9年度	
			目標(値)	100%(維持)	100%(維持)	100%(維持)	100%(維持)	
	障害福祉課		実績	100%	100%			
	達成率			100%				
<取組状況>								
各構成機関の代表者による「佐倉市家庭等における虐待・暴力対策ネットワーク会議」を年一回開催し、連携の必要性を確認しています。								
<取組による成果>								
事例に応じ必要により連携を実施。年に一回合同で新規採用職員向け虐待・DVマニュアル研修を実施しています。								
<自己点検・評価> A 十分達成								
C, D評価だった場合の理由								
<次年度以降の課題及び改善点>								
関係所属で新たな制度の情報や課題を共有しながら、継続して実施します。								
推進委員会 からの意見	取組指標である「障害者虐待の相談対応率」について、この表からでは把握できないため、数値等の具体的な説明が必要です。また、取組状況と成果の関係が本表からでは分かりにくいため、ネットワーク会議で得られた成果が具体的に何を指すのかを明確に記載していただけると助かります。							
総合評価	<p><総合評価></p> <p>A 設定した指標（数値）以上の成果が出ている B 計画通りに事業が進んでいる C 予定通り事業が進んでいない D 実施していない</p> <p>ネットワーク会議開催や研修実施により、関係機関間で情報共有の機会が確保された点は評価できます。一方で、委員会からは、指標である相談対応率の具体的な説明や、取組状況と成果の関係を明確に示す記述（目標値を達成することでどのような成果につながったのか）を求める意見が示されています。以上を踏まえて、総合評価を「B」とします。</p>							

基本目標 2	福祉サービスの利用を促進します			
政策（目指すべき将来のイメージ）	地域や福祉に関する情報を、誰もが容易に得られるまちを目指します。			
施策 1	<p>●個別計画の推進 地域福祉の推進に関する個別計画の取組みを進めます。</p>			
計画事業 (施策・事業)	□個別計画の推進	事業 内容	佐倉市健康増進計画（令和6年度～令和17年度）	
指標の進捗管理	取組指標（現状 → 目標）		達成状況	
			R6年度	R7年度
	• 佐倉市健康増進計画（令和6年度～令和17年度）の達成率		目標(値)	64.68%
			実績	68.05%
	健康推進課		達成率	105%
	<p>＜取組状況＞</p> <ul style="list-style-type: none"> ・健やかまちづくり推進委員会を1回開催し、佐倉市健康増進計画である「健康さくら21（第2次）」の進捗状況を報告、意見等を伺いました。 			
	<p>＜取組による成果＞</p> <ul style="list-style-type: none"> ・市民意識調査の「現在、自分が健康であると感じますか」という指標について、「感じる」および「どちらかというと感じる」と回答した比率が、基準値であるR5年度（第3次計画策定年度）の64.68%からR6年度は68.05%と増加しました。 			
	＜自己点検・評価＞	B 概ね達成	C, D評価だった場合の理由	
	<p>＜次年度以降の課題及び改善点＞</p> <ul style="list-style-type: none"> ・令和6年3月に策定した「健康さくら21（第3次）」の市民への認知度を高め、市民の健康づくりへの意識を一層高めていく必要があります。 ・今後も市民の健康づくりを推進するため、計画の進捗管理を実施するとともに、継続して取り組んでいきます。 			
推進委員会 からの意見	実績値は微増ではありますが、市民意識の醸成は時間がかかるとしても、確実に着実に浸透させていくことが大切であると思います。より多くの市民が自ら健康であると自信をもって言えるような、さらなる計画の推進に期待します。			
総合評価	<p>＜総合評価＞</p> <ul style="list-style-type: none"> A 設定した指標（数値）以上の成果が出ている B 計画通りに事業が進んでいる C 予定通り事業が進んでいない D 実施していない 		推進委員会の開催を通じて計画の進捗報告と意見聴取を行うとともに、市民意識調査では、前年度の基準値を上回るなど、一定の成果が確認できます。委員会からは、市民意識調査の有効性やさらなる計画の推進への期待が示されています。以上を踏まえて、総合評価を「B」とします。	

基本目標 2	福祉サービスの利用を促進します		
政策（目指すべき将来のイメージ）	地域や福祉に関する情報を、誰もが容易に得られるまちを目指します。		

施策 1	●個別計画の推進 地域福祉の推進に関する個別計画の取組みを進めます。		
計画事業 (施策・事業)	<input type="checkbox"/> 個別計画の推進	事業内容	第9期佐倉市高齢者福祉・介護計画（令和6年度～令和8年度）
指標の進捗管理	取組指標（現状 → 目標）		達成状況
		R6年度	R7年度
	・第9期佐倉市高齢者福祉・介護計画（令和6年度～令和8年度）の達成率	目標（値） 実績	80% 91.5%
	高齢者福祉課	達成率	114%
<取組状況> ・有識者、公募市民等で構成された「高齢者福祉・介護計画推進懇話会」を4回実施し、高齢者福祉・介護計画の進捗管理及び点検評価を行いました。			
<取組による成果> ・「高齢者福祉・介護計画推進懇話会」に掲載されている130施策のうち、119施策の進捗状況が優良・良好という結果となり、各種施策を堅実に進めることができました。			
<自己点検・評価> A 十分達成 C, D評価だった場合の理由			
<次年度以降の課題及び改善点> 引き続き、「高齢者福祉・介護計画推進懇話会」を実施し、高齢者福祉・介護計画の施策を着実に推進します。			
推進委員会 からの意見	「佐倉市高齢者福祉・介護計画」は、高齢者に関する福祉及び介護分野に渡るとしても幅広い計画です。策定はもとより、その推進には大変なご苦労があると思います。そうした中で年に4回の会議をこなし、かつ目標値を上回る実績をあげていることに敬意を表します。引き続き、各施策の確実な進捗に期待します。		
総合評価	<p><総合評価></p> <p>A 設定した指標（数値）以上の成果が出ている B 計画通りに事業が進んでいる C 予定通り事業が進んでいない D 実施していない</p>		
	年4回の懇話会を通じて計画の進捗管理が着実に行われ、施策の大半が優良・良好との評価となるなど、計画の進捗管理が着実に進められていることが確認できます。委員会からは、幅広い施策を対象とする計画にもかかわらず、目標値を上回る実績を挙げている点について評価が示されています。以上を踏まえて、総合評価を「A」とします。		

基本目標 2	福祉サービスの利用を促進します				
政策（目指すべき将来のイメージ）	地域や福祉に関する情報を、誰もが容易に得られるまちを目指します。				
施策 1	<p>●個別計画の推進 地域福祉の推進に関する個別計画の取組みを進めます。</p>				
計画事業 (施策・事業)	□個別計画の推進	事業内容	第2期佐倉市子ども・子育て支援事業計画（令和2年度～令和6年度）		
指標の進捗管理	取組指標（現状 → 目標）		達成状況		
			R6年度	R7年度	R8年度
	• 第2期佐倉市子ども・子育て支援事業計画（令和2年度～令和6年度）の達成率		目標(値)	22	
			実績	17	
こども政策課		達成率	77.3%		
<取組状況>					
令和6年度は、こども家庭センターの設置や児童手当の拡充、南志津保育園の民営化、こども計画の策定、千葉県初のこどもまんなかアクションシリレーションポジウムの開催、保育施設等に対する物価高騰対策など、子育て世帯や保育施設等を経済的に支援しつつ、外出時や育児疲れ等の心理的負担を解消するための施策を推進しました。					
<取組による成果>					
保育の待機児童数は0を達成できたものの、学童保育所では待機児童が発生しています。令和6年度中には学童保育の定員を増やせませんでしたが、開設準備を進め、令和7年4月1日には、根郷保育園の中に大崎台学童保育所を拡張し、定員を25名増やしております。また、幼保小接続について、教育委員会指導課を中心に、令和9年度から、架け橋カリキュラムを作成し、全市的に展開していく道筋ができました。その他、乳児家庭全戸訪問の実施や、産婦健康診査、3歳児健康診査等の母子保健事業や、一時預かり事業や地域子育て支援拠点事業等の保育事業、スクールカウンセラーや心の教育相談員など、こどもが安心して相談できる学校環境の整備など、着実に取り組むことができています。					
<自己点検・評価> B 概ね達成					
C, D評価だった場合の理由					
<次年度以降の課題及び改善点>					
昨年6月に改正された「子ども・子育て支援法等の一部を改正する法律」では、国の少子化対策である「加速化プラン」に盛り込まれた施策を着実に実施するため、子ども・子育て支援特別会計の創設など財源の裏付けのある形で、こども・子育て政策の方向性が示されました。市としても、児童手当等の拡充、こども誰でも通園制度の創設、ヤングケアラーへの対応、産後ケア事業の提供体制の整備等、新たなニーズや課題への対応が求められています。令和7年度からを計画期間とする「佐倉市こども計画」に基づき、切れ目のない子育て支援施策を実施していきます。					
推進委員会 からの意見	「佐倉市子ども・子育て支援事業計画」は、少子高齢化が急速に進む佐倉市にあって最も重要であり、今後の佐倉市の未来に大きく影響する施策が多く盛り込まれています。事業の目的や種類が多く推進には、その財源の確保も含めて苦労されていると思いますが、極めて重要性の高い分野なので、達成度100%、自己点検・評価Aを目指して引き続き取り組んでください。				
総合評価	<総合評価> A 設定した指標（数値）以上の成果が出ている B 計画通りに事業が進んでいる C 予定通り事業が進んでいない D 実施していない		多様な子育て支援政策が実施され、一部で待機児童が発生するなど課題が残っているものの、着実に取組が進められていることが確認できます。委員会からは計画の重要性と今後の継続的な推進に期待する意見が示されています。 以上を踏まえ、総合評価を「B」とします。		

基本目標 2	福祉サービスの利用を促進します						
政策（目指すべき将来のイメージ）	地域や福祉に関する情報を、誰もが容易に得られるまちを目指します。						
施策 1	<p>●個別計画の推進 地域福祉の推進に関する個別計画の取組みを進めます。</p>						
計画事業 (施策・事業)	□個別計画の推進	事業内容	第 2 次佐倉市住生活基本計画（令和 6 年度～令和 15 年度）				
指標の進捗管理	取組指標（現状 → 目標）		達成状況				
			R6年度	R7年度	R8年度		
	・第 2 次佐倉市住生活基本計画（令和 6 年度～令和 15 年度）の達成率		目標（値）	実施予定	実施予定		
			実績	実施	実施予定		
	住宅課		達成率	実施			
	<取組状況>						
	<ul style="list-style-type: none"> 7月と1月に市営住宅の入居者募集を行いました。管理運営委員会での審査及び選定の上、入居者の決定を行いました。 住宅に困窮している方からの相談に対して、市営住宅、県営住宅及びくらしサポートセンター等の案内をしました。 災害により住まいを失った方に対して、市営住宅の空き部屋を提供しました。 						
	<取組による成果>						
	<ul style="list-style-type: none"> 2回の入居募集の結果、住宅に困窮している計 11 世帯の入居を決定しました。 施設の不具合修繕（配管や電気、給湯器交換等）を行い、建物の維持管理に努めました。 福祉部局と連携し、市営住宅の駐車場の一部を移動販売事業者に貸し出すことで、高齢者の買い物を支援しました。 災害により住まいを失った方に対して、6か月の期間を定めて市営住宅の空き部屋を提供し、住まいの支援を行いました。 						
	<自己点検・評価>	B 概ね達成	C, D評価だった場合の理由				
推進委員会からの意見	<次年度以降の課題及び改善点>						
	<ul style="list-style-type: none"> 市営堀の内、藤沢、大蛇住宅については、耐用年数を迎えるまで 30 年以上あります。今後は大規模な修繕が必要になってくることから、修繕を計画的に進めるため、佐倉市営住宅長寿命化計画の策定を進めているところです。 佐倉市住生活基本計画で定めている、住宅確保要配慮者に対する支援制度の整備に係る施策について、検討を進めてまいります。 						
総合評価	<p><総合評価></p> <p>A 設定した指標（数値）以上の成果が出ている</p> <p>B 計画通りに事業が進んでいる</p> <p>C 予定通り事業が進んでいない</p> <p>D 実施していない</p>		<p>入居募集・相談対応・被災者支援など必要な取組が概ね実施され、一定の成果が確認できます。一方で築年数の経過した市営住宅については、今後大規模な修繕が必要となることが指摘されており、委員会からも計画的な対応が求められています。以上を踏まえ、総合評価を「B」とします。</p>				

基本目標 2	福祉サービスの利用を促進します		
政策（目指すべき将来のイメージ）	地域や福祉に関する情報を、誰もが容易に得られるまちを目指します。		

施策 1	●個別計画の推進 地域福祉の推進に関する個別計画の取組みを進めます。		
計画事業 (施策・事業)	□個別計画の推進	事業内容	第7次佐倉市障害者計画・第7期佐倉市障害福祉計画
	取組指標（現状 → 目標）	達成状況	
		R6年度	R7年度
	・第7次佐倉市障害者計画・第7期 佐倉市障害福祉計画の達成率	目標(値)	-
		実績	-
	障害福祉課	達成率	-
指標の進捗管理	<取組状況> 第7次佐倉市障害者計画・第7期佐倉市障害福祉計画の策定を行い、国の障害者基本計画と千葉県障害者計画との整合性を図りながら、障害者の状況等を踏まえ、障害福祉に関する施策を推進している。また、地域の実情を踏まえながら障害福祉サービス及び地域生活支援事業のサービス量等を設定して、提供体制の確保を進めている。		
	<取組による成果> ・第7次佐倉市障害者計画・第7期佐倉市障害福祉計画の策定により、社会の状況変化に対応し、障害福祉に関する取り組みが総合的かつ計画的に推進される。 ・計画を基盤として、障害福祉施策の一層の推進のため、障害者や障害福祉サービス事業者、行政など関係機関の相互理解と協力が図られる。 ・視覚障害者等の読書環境の整備の推進に関する法律に基づく市計画を、障害者計画等と一体のものとして策定することで、総合的に施策の推進が図られる。		
	<自己点検・評価>	A 十分達成	C, D評価だった場合の理由
	<次年度以降の課題及び改善点> ・令和8年度の計画見直しに向けて、基礎データ収集を行う。 ・計画の進捗管理及び課題点の抽出を適切に行う。		
推進委員会 からの意見	障がいがある方への合理的配慮が求められる状況の中で、より深く障がいに対する理解が多くの市民に浸透するような施策に取り組んでいただきたいと思います。意識づけの目標設定は難しいかもしれません、理解の浸透が確認できるような指標も検討していただけたらと思います。併せて、障がいがある方の社会参加の促進状況がわかる指標も検討して欲しいと思います。		
総合評価	<総合評価> A 設定した指標（数値）以上の成果が出ている B 計画通りに事業が進んでいる C 予定通り事業が進んでいない D 実施していない		
	計画の策定を通じ、障害福祉施策の推進に必要な枠組みが整備され、関係機関との連携体制も確保されているものと考えられます。委員会からは、障害理解を深める施策の充実や指標の検討を求める意見が示されており、今後の計画の発展性も十分に見込まれます。以上を踏まえ、総合評価を「A」とします。		

基本目標 2	福祉サービスの利用を促進します											
政策（目指すべき将来のイメージ）	地域や福祉に関する情報を、誰もが容易に得られるまちを目指します。											
施策 1	<p>●個別計画の推進 地域福祉の推進に関する個別計画の取組みを進めます。</p>											
計画事業 (施策・事業)	□個別計画の推進	事業内容	第2期佐倉市成年後見制度利用促進基本計画（令和6年度～令和9年度）									
指標の進捗管理	取組指標（現状 → 目標）		達成状況									
	・第2期佐倉市成年後見制度利用促進基本計画（令和6年度～令和9年度）の達成率		目標（値）	R6年度	R7年度	R8年度	R9年度	※計画における指標の設定なし				
			実績	-	-	-	-					
	高齢者福祉課		達成率	-	-	-	-					
	<p><取組状況></p> <ul style="list-style-type: none"> ・社）佐倉市社会福祉協議会へ成年後見支援センター業務を委託して実施しました。 ・地域連携ネットワークの中核機関を成年後見支援センターに設置しました。 ・地域連携ネットワークづくり研修会、受任調整会議、成年後見制度に関する講演会、弁護士・司法書士による相談会を実施しました。 											
<取組による成果>	高齢者を支援する機関や事業所において、成年後見に関する相談先として成年後見支援センターが浸透し、必要な方をつないでいただける環境が整いつつあります。											
	<自己点検・評価>		B 概ね達成	C, D評価だった場合の理由								
	<p><次年度以降の課題及び改善点></p> <p>国で成年後見制度の見直しを検討しており、関係機関で新たな制度の情報や課題を共有しながら、継続して実施します。</p>											
推進委員会からの意見	「地域連携ネットワーク」の構築や、そのための研修会の実施については、今後は進捗状況や効果の検証が必要かと思います。成年後見制度の促進にとって「成年後見支援センター」の存在はとても大きく、中核機関として地域内での連携強化も不可欠なので、センターの存在をもっと多くの市民に伝えて認知度をあげていくことが必要だと思います。											
総合評価	<p><総合評価></p> <p>A 設定した指標（数値）以上の成果が出ている B 計画通りに事業が進んでいる C 予定通り事業が進んでいない D 実施していない</p>			本取組により成年後見支援センターの認知が進み、関係機関との連携の基盤が整いつつあることが確認できます。委員会からは、地域連携ネットワークの進捗や効果の検証を求める意見や、成年後見支援センターの認知向上に向けた更なる取組が必要であるとの指摘がありました。これらを踏まえ、総合評価を「B」とします。								

基本目標 2	福祉サービスの利用を促進します		
政策（目指すべき将来のイメージ）	地域や福祉に関する情報を、誰もが容易に得られるまちを目指します。		

施策 1	●個別計画の推進 地域福祉の推進に関する個別計画の取組みを進めます。		
計画事業 (施策・事業)	□個別計画の推進	事業内容	第4次佐倉市青少年育成計画（令和2年度～令和7年度）
	取組指標（現状 → 目標）		達成状況
		R6年度	R7年度
	・第4次佐倉市青少年育成計画（令和2年度～令和7年度）の達成率	目標（値）	40%
		実績	7.20%
	こども政策課	達成率	18.0%
指標の進捗管理	<取組状況>		
	<ul style="list-style-type: none"> 市内の青少年育成団体への補助金・交付金支給による活動支援、成人式運営委員会による成人式の運営等により、子ども・若者の健やかな育成と社会参画を支援しました。 たばこの害や喫煙マナーに関する普及啓発資料配布、薬物乱用防止に係るパンフレット等の配布等により、子ども・若者の被害防止に取り組みました。 各地区青少年育成住民会議と連携した夜間パトロールや、業務委託によるジュニアリーダー初級認定講習会の開催等により、子ども・若者の成長を支える地域・社会づくりを支援しました。 		
	<取組による成果>		
	<ul style="list-style-type: none"> 各取組についてはコロナ禍前に近い形で実施することができ、青少年育成事業への参加人数は8,418人となりました。 「青少年育成団体を知っている市民の割合」を取組指標としましたが、達成率は18%に留まりました。広報に力を入れている団体とそうでない団体があるので、広報活動が足りなかったと考えられます。また、青少年育成団体という表現だと、知っている団体にも関わらず青少年育成団体と認知されていない可能性があることも考えられます。 		
推進委員会 からの意見	<自己点検・評価>	C 不十分	C, D評価だった場合の理由
	<p>「青少年育成団体を知っている市民の割合」の達成率は18%に留まりました。引き続き、認知度向上に努めます。また、青少年育成団体が事業を実施する際に、参加者に「青少年育成団体」であることを周知します。</p>		
	<次年度以降の課題及び改善点>		
	<p>令和6年度にはコロナ禍前に近い形で事業を実施することができましたが、青少年育成団体の取組の周知不足が課題となっています。</p> <p>扱い手不足解消のためにも、引き続き青少年育成団体の啓発活動に注力し、認知度の向上を図ります。</p>		
総合評価	<p><総合評価></p> <p>A 設定した指標（数値）以上の成果が出ている B 計画通りに事業が進んでいる C 予定通り事業が進んでいない D 実施していない</p> <p>各種行事や講習会、地域団体との連携について、コロナ禍以前に近い形で事業を展開しているなど、一定の成果が確認できます。委員会からは、青少年育成団体の認知度向上に向けた取り組みのみならず、その他各事業についても周知に力を入れるべきとの意見が示されております。担当課は自己点検・評価を「C」としておりますが、各種取組の実施状況や団体との協働を進めた点を考慮し、総合評価を「B」とします。</p>		

基本目標2	福祉サービスの利用を促進します						
政策（目指すべき将来のイメージ）	地域や福祉に関する情報を、誰もが容易に得られるまちを目指します。						
施策2	<p>●福祉サービスの情報提供・発信の充実 広報紙やホームページ、SNS、ケーブルテレビ、パンフレットなど多様な媒体を活用し、住民が地域福祉に関心を持ち、活動に参加するきっかけとなるよう、福祉サービスの情報発信を行います。</p>						
計画事業 (施策・事業)	ホームページなどによる 情報発信	事業内容	佐倉市の「地域の支え合い助け合いリスト」・高齢者を支える地域資源ブック・障害福祉サービスガイドブック・佐倉市子育て支援ガイドブックなどの福祉関係情報を掲載します。				
指標の進捗管理	取組指標（現状 → 目標）		達成状況	R4年度 (計画策定期参考)			
	市ホームページを活用する人の割合		目標(値)	R6年度	R7年度		
			実績	38%	38%	R8年度	
	広報課		達成率	97%		R9年度	
<取組状況>							
<ul style="list-style-type: none"> 令和4年6月からリニューアルした公式ウェブサイトを中心として、インターネット等のICTを活用した情報提供および情報発信を行いました。 アクセシビリティへの配慮、多言語（自動翻訳）対応、問い合わせフォームやページ評価機能による意見収集を行いました。 オンラインサービスやソーシャルメディアとの連携を実施しました。 令和6年10月からホームページ及び公式LINEにAIチャットボットを導入し、ユーザーが目的とするページへの誘導を図りました。 							
<取組による成果>							
<ul style="list-style-type: none"> ホームページの利用者数（ユーザー数）が、令和5年度の2,537千件に対し、令和6年度は2,850千件となりました。 佐倉市公式LINEアカウント累計登録者数は、令和6年度末で15,749件でした。 AIチャットボットへのアクセス件数は4,149件、AIチャットボットによる課題解決割合は56.8%でした。（いずれも令和6年度末） 							
<自己点検・評価>							
<p>B 概ね達成</p> <p>C, D評価だった場合の理由</p>							
<次年度以降の課題及び改善点>							
市の魅力PRのためゲートページや行政トップページに掲載するイメージ画像を充実させるとともに、AIチャットボット導入に伴い、引き続き各所属ページを整理し、必要な情報への適切な誘導を進めてまいります。							
推進委員会からの意見	SNS等情報収集の手段が多岐にわたる昨今、様々な手法で情報を発信することは極めて重要であり、行政からの発信であれば可能な限り多くの手段で行うべきだと思います。市民サービスの公平性を担保するために、情報発信においても、今後より公平性を重視していただきたいと思います。佐倉市のホームページは、やや検索しにくい印象があり市民の声を聞いて、必要な改善に関しては検討いただきたいと思います。						
総合評価	<p><総合評価></p> <p>A 設定した指標（数値）以上の成果が出ている B 計画通りに事業が進んでいる C 予定通り事業が進んでいない D 実施していない</p> <p>ホームページ利用者数の増加やAIチャットボット導入により、情報発信の取組は一定の成果が見られます。委員会からは、情報発信手段の多様化や検索機能向上など、さらなる改善を求める意見が示されています。これらを踏まえ、総合評価を「B」とします。</p>						

基本目標 2	福祉サービスの利用を促進します
政策（目指すべき将来のイメージ）	地域や福祉に関する情報を、誰もが容易に得られるまちを目指します。

施策2	●福祉サービスの情報提供・発信の充実 広報紙やホームページ、SNS、ケーブルテレビ、パンフレットなど多様な媒体を活用し、住民が地域福祉に关心を持ち、活動に参加するきっかけとなるよう、福祉サービスの情報発信を行います。									
	計画事業 (施策・事業)			事業内容 佐倉市の「地域の支え合い助け合いリスト」・高齢者を支える地域資源ブック・障害福祉サービスガイドブック・佐倉市子育て支援ガイドブックなどの福祉関係情報を探載します。						
指標の進捗管理	取組指標（現状 → 目標）			達成状況						
	相談・支援を受ける環境が整備されていると思う意識		目標(値) R4年度 (計画策定期参考)	R6年度 42.0%	R7年度 43.0%	R8年度 44.0%				
			実績 40.6%	R9年度 45.0%						
	社会福祉課		達成率 102%							
	<取組状況>									
	<ul style="list-style-type: none"> こうほう佐倉および市ホームページに第5次地域福祉計画の策定について公表しました。併せて市各公共施設に計画の概要版を配架し、市民に広く周知を図りました。 市ホームページに令和6年度中に開催された地域福祉計画推進委員会の議事録を公表しました。 地域福祉に关心のある方を対象に、「支えあい活動サポーター研修」および「傾聴ボランティア養成講座」の参加者募集について、こうほう佐倉に掲載しました。 ひきこもりに関する悩みを抱える方やそのご家族等に向け、「ひきこもり支援（くらしサポートセンター）の活用」に関する記事を、こうほう佐倉に掲載しました。 									
	<取組による成果>									
	<ul style="list-style-type: none"> 第5次地域福祉計画について、こうほう佐倉および市ホームページに公表したことにより、市民への計画周知が進み、地域福祉に対する関心の醸成が図られました。また、地域福祉計画推進委員会の議事録を市ホームページに公表することで、地域福祉に関する検討・議論の内容について、市民に透明性をもって情報提供することができました。 こうほう佐倉に各種記事を掲載したこと、地域福祉活動への新たな担い手の発掘につながるとともに、悩みを抱えている方に対しては、くらしサポートセンターの支援内容の周知および利用促進を図ることができました。 									
	<自己点検・評価> A 十分達成		C, D評価だった場合の理由							
	<次年度以降の課題及び改善点>									
推進委員会 からの意見	今後も継続的にこうほう佐倉や市ホームページ等の媒体を通じて、地域福祉に関する情報発信していく必要があります。									
	より多くの市民に「地域福祉の必要性」や「地域福祉の理念」を認知していただくことは、とても重要なことであると思いますが、浸透させて意識づけをしていくことは容易ではないと思います。取組状況の地域福祉計画の策定や推進委員会の議事録の公開は、有効な手段だと思います。さらに様々な手法で、実際の地域福祉活動の様子や地域福祉活動に支えられている方の声、さらには地域福祉活動への参加に関する相談先などを周知していくことより効果的だと思います。 また、生活課題・福祉課題が複雑化しており、かつ地域の中で孤立・孤独状態の方が路頭に迷わないようアドバイスの手法も含めた相談・支援機能の周知にも尽力していただきたいです。									
総合評価	総合評価> A 設定した指標（数値）以上の成果が出ている B 計画通りに事業が進んでいる C 予定通り事業が進んでいない D 実施していない			市ホームページやこうほう佐倉への継続的な情報掲載により、地域福祉計画に関する市民の認知が着実に進み、相談・支援につながる環境づくりに一定の効果が見られたと考えられます。委員会からは、より多くの市民に地域福祉の理念や支援内容を伝える工夫や、孤立防止に向けた周知の強化を求める意見が示されていますが、取組の方向性は適切であり、概ね目標を達成していると判断します。以上を踏まえ、総合評価を「A」とします。						

基本目標2	福祉サービスの利用を促進します								
政策（目指すべき将来のイメージ）	地域や福祉に関する情報を、誰もが容易に得られるまちを目指します。								
施策2	<p>●福祉サービスの情報提供・発信の充実 広報紙やホームページ、SNS、ケーブルテレビ、パンフレットなど多様な媒体を活用し、住民が地域福祉に関心を持ち、活動に参加するきっかけとなるよう、福祉サービスの情報発信を行います。</p>								
計画事業 (施策・事業)	プッシュ型の情報提供サイトの利用促進	事業内容	福祉利用状況を必要とする方について、行政情報の無料閲覧サイト※マチイロの利用を促進します。						
指標の進捗管理	取組指標（現状 → 目標）		達成状況						
	マチイロ周知啓発	目標（値）	R4年度 (計画策定期参考)	R6年度	R7年度	R8年度			
		実績	実施	実施継続					
	広報課	達成率							
	<取組状況>								
	<ul style="list-style-type: none"> マチイロの利用を促すため、ホームページで当該サービスに関する周知を行いました。 マチイロに「こうほう佐倉」を24回掲載しました。 								
	<取組による成果>								
推進委員会 からの意見	<ul style="list-style-type: none"> 1日、15日の「こうほう佐倉」の発行についてリアルタイムで周知することができ、最新の情報を提供することができました。 マチイロユーザー数が9,228人（令和7年3月31日時点）となりました。 								
	<自己点検・評価>	B 概ね達成	C, D評価だった場合の理由						
	<次年度以降の課題及び改善点>								
総合評価	<p>「マチイロ」の存在は知りませんでした。とても便利なサイトで今後の利用促進には大賛成です。スマートフォンによる情報収集が主流の昨今では、こうしたサービスへの着手が重要であると思います。すでにユーザーが1万人弱もいることにも驚かされました。ぜひ取り組みを推進してください。</p>								
	<p>マチイロに関する周知を継続して行い、「こうほう佐倉」に24回掲載するなど、利用促進に向けた取組が一定の成果を上げていると評価できます。また、ユーザー数が1万人弱に達している点も、サービスへの需要と有効性を示すものと考えます。委員会からも、本取組に対して高い評価が寄せられており、すでに多くの市民に利用されている状況を肯定的に受け止めています。成果としては十分に「A」評価に相当しますが、今後さらなる普及に向けた取組を期待する観点から、現時点の総合評価は「B」とします。</p>								

基本目標2	福祉サービスの利用を促進します				
政策（目指すべき将来のイメージ）	地域や福祉に関する情報を、誰もが容易に得られるまちを目指します。				

施策2	<p>●福祉サービスの情報提供・発信の充実 広報紙やホームページ、SNS、ケーブルテレビ、パンフレットなど多様な媒体を活用し、住民が地域福祉に関する心を持ち、活動に参加するきっかけとなるよう、福祉サービスの情報発信を行います。</p>							
	<p>計画事業 (施策・事業)</p> <p>障害者の情報アクセシビリティの向上</p>			事業内容	※「障害者による情報の取得及び利用並びに意思疎通に係る施策の推進に関する法律（障害者情報アクセシビリティ・コミュニケーション施策推進法）」の趣旨を踏まえ、意思疎通の支援（手話通訳、要約筆記、日常生活用具の支給、手話奉仕員の養成など）を進めます。			
指標の進捗管理	取組指標（現状 → 目標）			達成状況				
				R4年度 (計画策定期参考)	R6年度 R7年度 R8年度 R9年度			
	手話奉仕員養成講座（後期）受講修了者数			目標（値）	15人 20人 20人 20人			
				実績	8人 14人			
	障害福祉課			達成率	93%			
<p>＜取組状況＞</p> <p>聴覚障害や聴覚障害があるかたの生活及び関連する福祉制度についての理解を深めるとともに、日常生活の中で必要な手話語彙及び手話表現技術を習得する手話奉仕員養成講座を実施する。</p>								
<p>＜取組による成果＞</p> <p>手話奉仕員養成講座を継続的に実施することで、手話を通じてろう者と健聴者の交流を促進し、地域社会へ貢献する「手話奉仕員」の増加を図ることができた。</p>								
<p>＜自己点検・評価＞</p> <p>B 概ね達成</p> <p>C, D評価だった場合の理由</p>								
<p>＜次年度以降の課題及び改善点＞</p> <p>各種広報媒体を用いて、手話やろう者への理解促進を図るとともに、講座受講生及び講座修了者の増加を目指す。</p>								
推進委員会 からの意見	様々な情報が様々な手法や媒体で行き交う中では、情報弱者に対するアクセシビリティ対応の向上は不可欠です。聴覚に障がいがある方への情報伝達手段の基本は手話であり、手話を用いて聴覚障がい者の生活の向上を担保するために、引き続き手話奉仕員養成講座の受講者確保に取り組んでください。							
総合評価	<p>＜総合評価＞</p> <p>A 設定した指標（数値）以上の成果が出ている</p> <p>B 計画通りに事業が進んでいる</p> <p>C 予定通り事業が進んでいない</p> <p>D 実施していない</p> <p>手話講座の継続実施により、受講修了者もわずかに目標値に届かないものの、本計画策定期より増加しており、聴覚に障害がある方への理解促進に寄与していると考えられます。委員会からは、引き続き受講者確保に取り組む必要があるとの意見が示されています。これらを踏まえ、事業は概ね計画通り進行しているものと評価し、総合評価は「B」とします。</p>							

基本目標2	福祉サービスの利用を促進します						
政策（目指すべき将来のイメージ）	地域や福祉に関する情報を、誰もが容易に得られるまちを目指します。						
施策2	<p>●福祉サービスの情報提供・発信の充実 広報紙やホームページ、SNS、ケーブルテレビ、パンフレットなど多様な媒体を活用し、住民が地域福祉に关心を持ち、活動に参加するきっかけとなるよう、福祉サービスの情報発信を行います。</p>						
計画事業 (施策・事業)	障害者の情報アクセシビリティの向上	事業内容	<p>※「障害者による情報の取得及び利用並びに意思疎通に係る施策の推進に関する法律（障害者情報アクセシビリティ・コミュニケーション施策推進法）」の趣旨を踏まえ、意思疎通の支援（手話通訳、要約筆記、日常生活用具の支給、手話奉仕員の養成など）を進めます。</p>				
指標の進捗管理	取組指標（現状 → 目標）		達成状況				
	市民図書館の視覚障害者等サービス利用登録者数		R4年度 (計画策定期参考)	R6年度	R7年度	R8年度	R9年度
	目標(値)		10人	12人	14人	16人	
	実績		8人	12人			
	佐倉南図書館		達成率	120%			
	<取組状況>						
	<p>①障害福祉課を通して身体障害者手帳を取得している視覚障害者に対し、障害者向けサービス案内のチラシを送付、読書バリアフリー推進のための企画展示や体験会等を実施するなどしました。 ②佐倉南図書館にアクセシブルな書籍等を集約した、「りんごの棚」コーナーを設置しました。</p>						
<取組による成果>	利用登録者数が増加し、12名となりました。						
	<自己点検・評価>		C, D評価だった場合の理由				
	<次年度以降の課題及び改善点>		<p>①対面朗読サービスやサピエ図書館の利用など、サービスの周知がまだ十分に図られておりません。 ②佐倉市内の他図書館にも、「りんごの棚」コーナーを設置します。</p>				
推進委員会 からの意見	人が生きていくための情報の約70%は目から得ると言われています。視覚に障がいがある方がより多くの情報を得られるための取り組みは、今後も「A（十分達成）」を継続し、さらに強化していただけます。						
総合評価	<p><総合評価></p> <p>A 設定した指標（数値）以上の成果が出ている B 計画通りに事業が進んでいる C 予定通り事業が進んでいない D 実施していない</p>		視覚に障害のある方へのサービス周知やイベントの実施を通じて、サービス利用登録者数が目標値を上回るなど、目標達成に向けた確かな成果が得られていると考えられます。委員会からは、障害のある方がより多くの情報を得られる環境づくりに向けた取組を継続し、さらなる強化を期待する意見が示されています。こうした成果と期待を踏まえ、総合評価を「A」とします。				

基本目標 2	福祉サービスの利用を促進します										
政策（目指すべき将来のイメージ）	地域や福祉に関する情報を、誰もが容易に得られるまちを目指します。										
施策 3	<p>●情報化の推進</p> <p>新型コロナウイルスの感染拡大に伴い、医療にも介護にもつながっていない独居の方や、一人でワクチン予約できない高齢者、障害者等の存在、更にはろう者、難聴者や外国籍居住者の言葉の課題等が表面化しており、こうしたデジタルスキルの世代間の格差等による情報格差の拡大に対し、効果的な情報発信と高齢者等に対するIT支援を行います。</p>										
計画事業 (施策・事業)	将来の地域福祉の担い手に向けた効果的情報発信	事業内容	地域活動へ参加意欲がある方へ、客観的でわかりやすいデータを※SNS等さまざまな電子的媒体によって効果的に情報発信を進めます。								
指標の進捗管理	取組指標（現状 → 目標）		達成状況								
	地域福祉に関する電子媒体を使った情報提供		目標(値)	R4年度 (計画策定期参考)	R6年度	R7年度	R8年度	R9年度			
			実績	実施	実施	実施	実施	実施			
	社会福祉課		達成率								
	<取組状況>										
	<ul style="list-style-type: none"> 市ホームページにおいて、第5次地域福祉計画や関連施策に関する情報を随時掲載・更新している他、地域福祉計画推進委員会の議事録や関連資料も公表し、市民への情報提供の充実に努めました。 こうほう佐倉における地域福祉に関する広報記事を、市ホームページにおいて電子版でも閲覧可能な形で情報提供しており、電子媒体を通じた市民への継続的な情報発信に努めました。 										
	<取組による成果>										
	<ul style="list-style-type: none"> 第5次地域福祉計画や関連施策の内容を市ホームページ上で随時発信するとともに、こうほう記事の電子掲載を通じて、地域福祉に関する情報を幅広い世代に提供することができました。また、地域福祉計画推進委員会の議事録等の公表により、地域福祉に関する検討内容や意思決定の流れを市民に広く周知することができました。 										
	自己点検・評価	B 概ね達成	C, D評価だった場合の理由								
	<次年度以降の課題及び改善点>										
推進委員会からの意見	地域福祉の担い手の確保は、地域福祉を推進する上で最も重要であり、かつ喫緊の課題です。取組状況による手法に併せて、高齢者への対応はもちろん、市内のあらゆる世代に向け、様々な手法で実際の地域福祉活動の様子や地域福祉活動に支えられている方の声などを周知していくとより効果的だと思います。										
	<p><総合評価></p> <p>A 設定した指標（数値）以上の成果が出ている B 計画通りに事業が進んでいる C 予定通り事業が進んでいない D 実施していない</p>					市ホームページやこうほう佐倉を通じた発信を継続し、計画の周知や地域福祉に関する内容を市民に広く届けることができた点は評価できます。また推進委員会の議事録の公表により、計画策定の検討過程や意見の流れを示せたことは、透明性の向上に寄与したと考えられます。一方で、委員会からは、地域福祉の担い手確保が最重要である点や幅広い世代に向けて、活動の実態や当事者の声を多様な手法で発信する必要があるとの意見が示されました。これらを踏まえ、総合評価を「B」とします。					

基本目標 2	福祉サービスの利用を促進します		
政策（目指すべき将来のイメージ）	地域や福祉に関する情報を、誰もが容易に得られるまちを目指します。		

施策 3 計画事業 (施策・事業)	<p>●情報化の推進 新型コロナウイルスの感染拡大に伴い、医療にも介護にもつながっていない独居の方や、一人でワクチン予約できない高齢者、障害者等の存在、更にはろう者、難聴者や外国籍居住者の言葉の課題等が表面化しており、こうしたデジタルスキルの世代間の格差等による情報格差の拡大に対し、効果的な情報発信と高齢者等に対するIT支援を行います。</p> <p>高齢者、障害者等へのIT支援</p>								
	<p>事業内容</p> <p>マイナンバーの登録やワクチン接種予約など、IT支援が必要な高齢者向けの講習会等開催し、情報格差是正に努めます。</p>								
指標の進捗管理	取組指標（現状 → 目標）		達成状況						
	シニア向けスマートフォン講習会の開催（講座数）		R4年度 (計画策定時参考)	R6年度	R7年度	R8年度			
	実績		年105回	年110回					
情報システム課		達成率							
<p><取組状況></p> <p>令和6年9月下旬から令和7年1月にかけて、中央公民館、臼井公民館、志津市民プラザ、根郷公民館、佐倉南図書館の5施設において、シニア世代を対象としたスマートフォン講習会を開催しました。本講習会では、スマートフォンの基本操作に加え、佐倉市が提供する独自のデジタルサービスの利用方法など、参加者の習熟度に応じた内容で構成された全11種類の講座を実施しました。期間中の開催回数は計110回であり、各講座は60分間の構成で行いました。</p>									
<p><取組による成果></p> <p>令和6年度に実施したシニア向けスマートフォン講習会には、延べ1,382名の方が受講され、参加率は88%と高い水準となりました。受講後に実施したアンケート調査では、「基本的な操作が理解できた」「できることが少し増えた」といった前向きな意見が多く寄せられ、回答者のうち72%が「満足」または「やや満足」と回答しました。また、「今後はインターネットや行政サービスを活用してみたい」といった声も多く見受けられ、高齢者のデジタル活用に対する意識の向上が確認されました。これらの結果から、本講習会は高齢者の情報活用能力の向上に寄与する有意義な取組であったと評価されます。</p>									
<自己点検・評価>		A 十分達成	C, D評価だった場合の理由						
<p><次年度以降の課題及び改善点></p> <p>受講後のアンケート結果において、「講義を聞くだけでなく、より多くの実践的な操作の機会が欲しかった」との意見や、「講義形式のみでは理解が難しかった」といった声が寄せられました。これらの意見を踏まえ、次年度においては、受講者が実際に端末を操作する時間をより多く確保し、体験型の学習を重視した講座構成とする方針です。また、「講義時間が短く、内容を十分に理解できなかった」との意見も見受けられたことから、1講座あたりの時間を現行の60分から80分へ延長し、受講者の理解促進および満足度の向上を図ってまいります。</p>									
推進委員会 からの意見	とても有効な取り組みであり、かつ講習会の受講者数にはその重要性が伺えます。受講後のアンケートには受講者の率直な声・要望があるようなので、今後の取り組みに活かしていただきたいと思います。ぜひ続けてください。								
総合評価	<p><総合評価></p> <p>Ⓐ 設定した指標（数値）以上の成果が出ている Ⓑ 計画通りに事業が進んでいる Ⓒ 予定通り事業が進んでいない Ⓓ 実施していない</p>			<p>受講者数・満足度ともに高く、本取組が市民のデジタル活用支援に大きく貢献しているものと考えられます。委員会からも、講座が非常に有効であると評価され、受講者アンケートに寄せられた意見・要望を反映しようとする姿勢も評価できるものです。これらを踏まえ、総合評価を「A」とします。</p>					

基本目標2	福祉サービスの利用を促進します				
政策（目指すべき将来のイメージ）	地域や福祉に関する情報を、誰もが容易に得られるまちを目指します。				

施策3	<p>●情報化の推進</p> <p>新型コロナウイルスの感染拡大に伴い、医療にも介護にもつながっていない独居の方や、一人でワクチン予約できない高齢者、障害者等の存在、更にはろう者、難聴者や外国籍居住者の言葉の課題等が表面化しており、こうしたデジタルスキルの世代間の格差等による情報格差の拡大に対し、効果的な情報発信と高齢者等に対するIT支援を行います。</p>							
	<p>計画事業（施策・事業）</p> <p>□外国人に対する情報支援</p> <p>事業内容</p> <p>外国人の日常生活に関する優しい日本語の紹介を進め、福祉サービスが容易に受けられるような環境整備を進めます。</p>							
指標の進捗管理	取組指標（現状 → 目標）		R4年度 (計画策定時参考)	達成状況				
	・外国語対応の相談窓口開設日数			目標(値)	年88日以上	年88日以上	年88日以上	年88日以上
			実績	年88日	年88日以上			
	広報課		達成率	達成				
<p><取組状況></p> <ul style="list-style-type: none"> 外国人のための生活相談や日本語講座を実施しました。（委託先：佐倉国際交流基金） 文化や慣習、宗教上の理由によって、男性と同じ教室等で学習できない外国人女性を対象とした日本語講座を新たに開設し、外国人女性の支援を行いました。（委託先：佐倉国際交流基金） 								
<p><取組による成果></p> <ul style="list-style-type: none"> 令和6年度、外国人のための生活相談事業において、118件の相談に対応いたしました。 								
<p><自己点検・評価></p> <p>B 概ね達成</p> <p>C, D評価だった場合の理由</p>								
<p><次年度以降の課題及び改善点></p> <ul style="list-style-type: none"> 現在、外国人のための生活相談事業については、英語、スペイン語、中国語の3か国語での対応を基本としているが、市内で居住割合が高いアフガニスタン人に対応するため、ペルシャ語・ダリ語への対応についても検討する必要があります。 								
推進委員会からの意見	佐倉市内でもアフガニスタンの方をはじめ、多くの外国人が暮らしていることに驚かされます。こうした中で「外国語対応の相談窓口の取り組みは、市内の外国人が安心して生活できる施策であると思います。可能な限り周知に力を入れていただき、相談件数の増加につなげていただきたいと思います。							
総合評価	<p><総合評価></p> <p>A 設定した指標（数値）以上の成果が出ている</p> <p>B 計画通りに事業が進んでいる</p> <p>C 予定通り事業が進んでいない</p> <p>D 実施していない</p>			外国人住民の生活相談や日本語講座の実施、特別な配慮を要する外国人女性への支援など、市内に暮らす多様な外国人住民に対する支援の基盤づくりが着実に進んでいる点が評価できます。一部課題はあるものの、委員会からは、相談窓口の取組が外国人住民の安心につながる重要な施策であるとの意見が示されており、周知強化への期待も寄せられています。こうした成果と期待を踏まえ、総合評価を「B」とします。				

基本目標2	福祉サービスの利用を促進します				
政策（目指すべき将来のイメージ）	地域や福祉に関する情報を、誰もが容易に得られるまちを目指します。				

施策 3 計画事業 (施策・事業)	<p>●情報化の推進 新型コロナウイルスの感染拡大に伴い、医療にも介護にもつながっていない独居の方や、一人でワクチン予約できない高齢者、障害者等の存在、更にはろう者、難聴者や外国籍居住者の言葉の課題等が表面化しており、こうしたデジタルスキルの世代間の格差等による情報格差の拡大に対し、効果的な情報発信と高齢者等に対するIT支援を行います。</p>									
	□外国人に対する情報支援	事業内容	外国人の日常生活に関わる優しい日本語の紹介を進め、福祉サービスが容易に受けられるような環境整備を進めます。							
指標の進捗管理	取組指標（現状 → 目標）		R4年度 (計画策定時参考)	R6年度	R7年度	R8年度				
	・国際理解講演会開催数	目標(値)	年2日以上	年2日以上	年2日以上	年2日以上				
	実績	年2日	年3日							
広報課		達成率	達成							
<取組状況>										
<ul style="list-style-type: none"> 佐倉国際交流基金との共催により、国際相互理解推進のための講演会を3回実施しました。 										
<取組による成果>										
<ul style="list-style-type: none"> 3回の講演会に、合計647名の方が参加されました。 										
<自己点検・評価>		B 概ね達成	C, D評価だった場合の理由							
<次年度以降の課題及び改善点>										
<ul style="list-style-type: none"> 引き続き佐倉国際交流基金と協力しながら、市民レベルでの国際交流や異なる文化への理解促進につなげます。 										
推進委員会からの意見	3回の講演会の参加者数が合計647名で、講演会の必要性・重要性がとても伝わります。目標値は達成していますが、今後はぜひ講演会の開催数を増加させることを期待します。									
総合評価	<p><総合評価></p> <p>A 設定した指標（数値）以上の成果が出ている B 計画通りに事業が進んでいる C 予定通り事業が進んでいない D 実施していない</p> <p>本取組は、国際相互理解を深めるための講演会を目標値以上の3回開催し、計647名が参加するなど、市民の意識の高さや取組の意義がしっかりと示されたと考えられます。委員会からは、講演会が必要性・重要性が伝わる取組であるとの評価があり、今後は開催回数の拡充に対する期待も寄せられています。こうした成果や委員会からの意見を踏まえると、取組は着実に推進されており、評価すべき点が多いと考えられます。現時点では、更なる発展の余地を残すことから、総合評価を「B」とします。</p>									

基本目標 3	地域の社会福祉を目的とする事業の活性化を推進します						
政策（目指すべき将来のイメージ）	多様な主体による地域の見守りが広がり、孤独・孤立の生まれないまちを目指します。						
施策 1	<p>●地域福祉活動団体（個人）との連携・支援</p> <p>市内で地域福祉活動を行っている個人や市民団体に対して、地域での支え合い、助け合いの必要性について啓発し、困りごとを抱える世帯の孤立を防ぐとともに、誰も排除しない地域づくりを進めます。</p> <p>また住民の地域組織への参加を促進するとともに、組織間の連携を進め、地域の連帯意識の醸成を図ります。</p>						
計画事業 (施策・事業)	□ご近所の関係づくりや孤立を防ぐ地域づくりの啓発	事業内容	日頃からご近所同士でのコミュニケーションの必要性や、困ったときに助け合うことの大切さなど、住民の支え合い・助け合いの意識を高め、困りごとを抱える人の孤立を防ぎ、誰一人取り残さない地域づくりを進めます。				
指標の進捗管理	取組指標（現状 → 目標）		達成状況				
	・市広報、自治会町内会、民生委員・児童委員を通じた啓発		R4年度 (計画策定期参考)	R6年度	R7年度	R8年度	R9年度
			目標(値)	実施継続	実施継続	実施継続	実施継続
	社会福祉課		実績	実施	実施		
			達成率				
	<取組状況>						
	<ul style="list-style-type: none"> こうほう佐倉および市ホームページにて、佐倉市の地域福祉の取組や第5次地域福祉計画について、周知しました。 民生委員・児童委員の理事会・地区定例会にて、佐倉市の地域福祉の取組や第5次地域福祉計画について、周知しました。 						
	<取組による成果>						
	<ul style="list-style-type: none"> こうほう佐倉および市ホームページにて、地域福祉計画をはじめとする佐倉市の地域福祉に関する取組内容を継続的に発信することで、市民への周知が進み、計画の目的や取組に対する理解促進につながりました。 民生委員・児童委員の理事会・地区定例会にて、佐倉市の地域福祉の取組や第5次地域福祉計画について、周知することにより、委員の計画の目的や取組に対する理解促進につながりました。 						
推進委員会 からの意見	<自己点検・評価>		B 概ね達成	C, D評価だった場合の理由			
	<次年度以降の課題及び改善点>						
市の地域福祉に関する取組内容を身近に感じてもらうよう、様々な媒体を通じて、今後も継続して周知を図ることが必要です。							
総合評価	<p><総合評価></p> <p>A 設定した指標（数値）以上の成果が出ている</p> <p>B 計画通りに事業が進んでいる</p> <p>C 予定通り事業が進んでいない</p> <p>D 実施していない</p>			市ホームページやこうほう佐倉など複数の媒体を活用し、地域福祉計画の内容や取組を継続的に周知した点は評価できます。一方で、委員会からは掲載内容の具体的性の向上や取組による効果を判断できる指標の不足が指摘されました。これらを踏まえると、周知啓発活動は着実に行われているものの、内容の充実や取組に対する効果の見える化に課題が残るため、総合評価を「B」とします。			

基本目標 3	地域の社会福祉を目的とする事業の活性化を推進します							
政策（目指すべき将来のイメージ）	多様な主体による地域の見守りが広がり、孤独・孤立の生まれないまちを目指します。							
施策 1	<p>●地域福祉活動団体（個人）との連携・支援</p> <p>市内で地域福祉活動を行っている個人や市民団体に対して、地域での支え合い、助け合いの必要性について啓発し、困りごとを抱える世帯の孤立を防ぐとともに、誰も排除しない地域づくりを進めます。</p> <p>また住民の地域組織への参加を促進するとともに、組織間の連携を進め、地域の連帯意識の醸成を図ります。</p>							
計画事業 (施策・事業)	□自治会等との連携・支援	事業内容	まちづくりの基礎となる自治会等において自主的に取り組まれている環境の保全や美化活動、防犯・防災活動、福祉活動などについて、交付金などの助成により支援します。					
指標の進捗管理	取組指標（現状 → 目標）		達成状況		R4年度 (計画策定時参考)			
	・自治振興交付金で支援している自治会等の割合		目標(値)	84%				
			実績	84%	93%	92%		
	自治人権推進課		達成率	111%		95%		
	<取組状況>							
	・235自治会等に、自治振興交付金等の支援を行いました。							
	<取組による成果>							
	・自治会等の活動が活性化することにより、地域の安全や生活環境の向上等の地域課題の解決、住民の自治意識向上が図られました。							
	<自己点検・評価>		B 概ね達成	C, D評価だった場合の理由				
	<次年度以降の課題及び改善点>							
	・引き続き、自治会等が実施する公益的な活動や、地域コミュニティの維持、形成に必要な事業に対する支援を行います。							
推進委員会 からの意見	<p>・令和4年度より実績数値が上昇しており交付金を支給した自治会数が増えたことがわかりました。新型コロナウイルス感染症が5類になり、自治会が活動を再開したこと、また令和6年度は未申請の団体に対して申請の働きかけを行ったり、申請支援を積極的に行なったとの話を聞き、働きかけの成果が数値上昇につながったことが分かりました。</p> <p>・申請支援をする中で、自治会とのやり取りから担当者とのコミュニケーションを図り連携に繋がることが期待できると感じました。</p>							
総合評価	<p><総合評価></p> <p>A 設定した指標（数値）以上の成果が出ている</p> <p>Ⓐ 計画通りに事業が進んでいる</p> <p>Ⓑ 予定通り事業が進んでいない</p> <p>D 実施していない</p>			自治会等への支援により活動の活性化が進み、交付金の活用団体も計画策定時より増加している点も評価できます。委員会からは、未申請団体への働きかけや申請支援を積極的に行なった点が評価されています。今後は未申請団体への働きかけや申請支援を継続することで、さらなる広がりも十分期待できることから、現時点では総合評価を「B」とします。				

基本目標3	地域の社会福祉を目的とする事業の活性化を推進します						
政策（目指すべき将来のイメージ）	多様な主体による地域の見守りが広がり、孤独・孤立の生まれないまちを目指します。						
施策1	<p>●地域福祉活動団体（個人）との連携・支援 市内で地域福祉活動を行っている個人や市民団体に対して、地域での支え合い、助け合いの必要性について啓発し、困りごとを抱える世帯の孤立を防ぐとともに、誰も排除しない地域づくりを進めます。 また住民の地域組織への参加を促進とともに、組織間の連携を進め、地域の連帯意識の醸成を図ります。</p>						
計画事業 (施策・事業)	□佐倉市社会福祉協議会との連携・推進	事業内容	※地域社会福祉協議会（知区社協）活動の支援、善意銀行や法人後見貢献事業による生活支援・権利擁護支援、ボランティアセンターの運営など、市社協による地域福祉を推進する事業が、継続的かつ円滑に実施されるよう、市社協策定の「地域福祉活動計画」とも連携しながら、地域住民相互の支え合いによる地域福祉の推進体制づくりを進めます。				
指標の進捗管理	取組指標（現状 → 目標）		達成状況				
			R4年度 (計画策定期参考)	R6年度	R7年度	R8年度	R9年度
	・市、市社協連絡会議の開催数		目標(値)	年12回以上	年12回以上	年12回以上	年12回以上
			実績	年12回	年10回		
	社会福祉課		達成率	83%			
	<取組状況>						
	<ul style="list-style-type: none"> ・佐倉市地域福祉計画（市）および佐倉市地域福祉活動計画（市社協）の進捗状況について、情報共有しました。 ・さくらあつたか食堂ネットワークの活動状況、佐倉市ボランティアセンターの概況、生活困窮者自立支援事業・地域福祉コーディネーターの活動状況について、それぞれ市社協より報告を受け、意見交換を行いました。 ・地域福祉フォーラムの開催に向け、運営方針、周知啓発方法等について、協議を行いました。 ・令和6年度こうこう佐倉に掲載する記事（地域福祉に関するこ）について、協議を行いました。 						
	<取組による成果>						
	<ul style="list-style-type: none"> ・地域福祉フォーラムを開催し、市・市社協両計画の取組状況や、佐倉市の地域福祉の取組（あつたかパントリー）について、市民に広く周知をしました。 ・こうこう佐倉に「ひきこもりの方の支援に関するこ」について掲載し、市民に広く周知をしました。 						
推進委員会からの意見	<自己点検・評価>	B 概ね達成	C, D評価だった場合の理由	※目標値である「年12回以上」には届かなかったものの、連絡会議以外でも地域福祉フォーラムやこうこう佐倉の掲載記事に関して、適宜、打ち合わせを行ったため、「B 概ね達成」としました。			
	<次年度以降の課題及び改善点>						
推進委員会からの意見	次年度以降も原則、月次で市社協との連絡会議を行い、両計画の進捗状況やこうこう佐倉やホームページでの地域福祉事業の周知、また次回の地域福祉フォーラムの開催（令和8年度）に向けた準備等について、協議・調整を図ります。あわせて、地域課題の共有や市・市社協の連携強化を目的とした意見交換を継続的に行うことで、地域福祉の推進を図ります。						
	<ul style="list-style-type: none"> ・地域福祉フォーラムの来場者は66名ということですが、前回の観客を入れた開催が平成29年ということもあり、久しぶりの集合開催としては、悪天候を差し引いてもまずまずの人数であったと思われます。 ・地域課題の共有を図る中で課題の1つとして「ボランティア等の担い手不足」が挙げられていると回答をいただきました。ボランティアの減少は継続した課題であり、コロナ禍を経て一層加速した印象があります。従来の講座を行って確保することは難しいと判断し、新しい形での人材確保を検討する必要があると思われます。柔軟な発想が必要になるのではないかでしょうか。ボランティアが減る一方で、子ども食堂に携わる方が増えているのは何故なのか、そのあたりから検討してみてはいかがでしょうか。 						
総合評価	<総合評価>		市・市社協連絡会議を継続的に開催し、情報共有や課題認識のすり合わせを行う機会を設けている点は評価できます。また、地域福祉フォーラムを通じて、佐倉市の地域福祉の取組を市民に周知した点も評価できます。推進委員会からは、地域課題の一つであるボランティア不足について、柔軟な担い手確保が必要である点が指摘されています。以上を踏まえ、連絡会議やフォーラムによる成果は一定数評価できるものの、担い手不足への今後の対応が引き続き求められることから、総合評価は「B」とします。				

基本目標3	地域の社会福祉を目的とする事業の活性化を推進します
政策（目指すべき将来のイメージ）	多様な主体による地域の見守りが広がり、孤独・孤立の生まれないまちを目指します。

施策1	<p>●地域福祉活動団体（個人）との連携・支援</p> <p>市内で地域福祉活動を行っている個人や市民団体に対して、地域での支え合い、助け合いの必要性について啓発し、困りごとを抱える世帯の孤立を防ぐとともに、誰も排除しない地域づくりを進めます。</p> <p>また住民の地域組織への参加を促進するとともに、組織間の連携を進め、地域の連帯意識の醸成を図ります。</p>						
	□更生保護活動団体との連携・支援	事業内容	保護司会や更生保護女性会等と連携して、地域社会の犯罪・非行の未然防止のための啓発活動や、青少年健全育成、更生保護活動を通じて地域福祉の増進を図ります。（※社会を明るくする運動等）				
指標の進捗管理	取組指標（現状 → 目標）		達成状況				
			R4年度 (計画策定期参考)	R6年度	R7年度	R8年度	R9年度
	・社会を明るくする運動の街頭啓発活動における啓発物資直接配布数		目標(値)	配布継続	配布継続	配布継続	配布継続
			実績	1,000セット	1,000セット		
	社会福祉課		達成率				
	取組状況						
	<ul style="list-style-type: none"> 市内駅及び商業施設にて、3日間6か所（1日あたり2か所）での街頭啓発活動を行いました。 「社会を明るくする運動」構成団体（計46人）が街頭啓発活動に参加しました。 						
	<取組による成果>						
	<ul style="list-style-type: none"> 啓発物品1000セットを配り切れることができました。 「社会を明るくする運動」の周知を行うことができました。 						
	自己点検・評価	A 十分達成	C, D評価だった場合の理由				
推進委員会からの意見	<次年度以降の課題及び改善点>						
	<ul style="list-style-type: none"> 啓発効果の向上を図るとともに、商業施設での啓発活動が施設利用を妨げる可能性があることから、街頭啓発活動の実施場所を見直し、商業施設での啓発活動を控えるとともに、市内駅での活動を中心とした展開方法の検討が今後の改善点となります。 						
総合評価	<p><総合評価></p> <p>A 設定した指標（数値）以上の成果が出ている B 計画通りに事業が進んでいる C 予定通り事業が進んでいない。 D 実施していない。</p>						
	<p>啓発物品の確実な配布により、市民への認知向上が着実に図られていると考えられます。推進委員会からも、住民に必要な情報を届ける取組として評価され、今後の活動についても期待を寄せられています。こうした成果を踏まえ、総合評価を「A」とします。</p>						

基本目標 3	地域の社会福祉を目的とする事業の活性化を推進します
政策（目指すべき将来のイメージ）	多様な主体による地域の見守りが広がり、孤独・孤立の生まれないまちを目指します。

施策 1	<p>●地域福祉活動団体（個人）との連携・支援</p> <p>市内で地域福祉活動を行っている個人や市民団体に対して、地域での支え合い、助け合いの必要性について啓発し、困りごとを抱える世帯の孤立を防ぐとともに、誰も排除しない地域づくりを進めます。</p> <p>また住民の地域組織への参加を促進するとともに、組織間の連携を進め、地域の連帯意識の醸成を図ります。</p>								
	<p>□更生保護活動団体との連携・支援</p> <p>事業内容 保護司会や更生保護女性会等と連携して、地域社会の犯罪・非行の未然防止のための啓発活動や、青少年健全育成、更生保護活動を通じて地域福祉の増進を図ります。</p> <p>（※社会を明るくする運動等）</p>								
計画事業 (施策・事業)	取組指標（現状 ➔ 目標）		R4年度 (計画策定期参考)	R6年度	R7年度	R8年度			
	・社会を明るくする運動講演会回数			年1回以上	年1回以上	年1回以上			
	目標(値)		実績	年1回	年1回				
	社会福祉課		達成率		達成				
指標の進捗管理	<p>取組状況</p> <ul style="list-style-type: none"> 講演会を、YouTubeにて5日間Web配信しました。 ・パブリックビューイングを市内3箇所にて行いました。 								
	<p><取組による成果></p> <ul style="list-style-type: none"> ・再生回数71回・パブリックビューイング合計参加人数42名 								
	自己点検・評価	B 概ね達成	C, D評価だった場合の理由						
	<p><次年度以降の課題及び改善点></p> <ul style="list-style-type: none"> ・参加者数（及び視聴者）の増加に向けて、Web講演会（及びパブリックビューイング）の開催形態を再検討し、啓発映画上映会への移行を視野に入れた改善を図ります。 								
推進委員会 からの意見	<ul style="list-style-type: none"> ・YouTubeの再生回数は、前年度と比較すると減少しています。パブリックビューイングの参加者は増加しています。両者の数字を合わせると、総数としては減少しています。数字に繋がる部分が、講演内容なのか周知方法なのかも含め検討が必要ではないかと思います。 ・令和7年度は啓発映画の上映をされていますので、新しい方法での結果に期待したいです。出演した俳優はよく知られた方であり、過去の講演のテーマよりは地域住民に受け入れやすい印象を受けました。 								
総合評価	<p><総合評価></p> <p>A 設定した指標（数値）以上の成果が出てる B 計画通りに事業が進んでる C 予定通り事業が進んでない D 実施していない</p> <p>Youtube配信およびパブリックビューイングという複数の手段で周知に取り組んだ点は評価できます。委員会からは、視聴数が減少している点が指摘され、講演内容によるものか、周知方法によるものかを含めて検討する必要があるとの意見が示されています。なお、令和7年度は啓発映画が上映されているとのことなので、今後の新たな発信方法による効果への期待を含め、総合評価を「B」とします。</p>								

基本目標 3	地域の社会福祉を目的とする事業の活性化を推進します						
政策（目指すべき将来のイメージ）	多様な主体による地域の見守りが広がり、孤独・孤立の生まれないまちを目指します。						
施策 1	<p>●地域福祉活動団体（個人）との連携・支援 市内で地域福祉活動を行っている個人や市民団体に対して、地域での支え合い、助け合いの必要性について啓発し、困りごとを抱える世帯の孤立を防ぐとともに、誰も排除しない地域づくりを進めます。 また住民の地域組織への参加を促進とともに、組織間の連携を進め、地域の連帯意識の醸成を図ります。</p>						
計画事業 (施策・事業)	□民生委員・児童委員活動の支援	事業内容	地域福祉の担い手として、地域福祉活動・福祉団体活動の重要な役割を果たしている民生委員・児童委員との活動を支援することで、地域福祉の充実を図ります。委員の交代等に伴い、地域福祉を担う委員に適した人材を補充することにより、地域福祉の充実・向上を図ります。また、委員の負担軽減とともに、地域住民に対する支援、きめ細かい福祉サービスの提供を可能にするため、担い手の確保や支援に努めます。				
指標の進捗管理	取組指標（現状 ➔ 目標）		R4年度 (計画策定期参考)	達成状況			
	・民生委員・児童委員の定数充足率			R6年度	R7年度	R8年度	R9年度
	目標(値)		目標(値)	90%	90%	90%	100%
	実績		実績	90%	89%		
	社会福祉課		達成率	達成率	99%		
<取組状況>							
<ul style="list-style-type: none"> チラシ、ポスターを作成し市内公共施設に配架しました。 こうほう佐倉に民生委員・児童委員の活動に関する記事を掲載しました。 地域の自治会等の会議に参加し、民生委員・児童委員の推薦について依頼しました。 							
<取組による成果>							
<ul style="list-style-type: none"> 令和6年度に4名の委嘱を行いました。 委員定数217名中195名の委員を委嘱しており、充足率89.9%と目標値を概ね達成しました。（令和7年3月31日時点） 							
<自己点検・評価>							
B 概ね達成		C, D評価だった場合の理由					
<次年度以降の課題及び改善点>							
<ul style="list-style-type: none"> 民生委員・児童委員については、業務の増加や複雑化などに伴い、担い手が減少していることから、引き続き、委員募集についての発信を続けます。 地域の自治会等の会議への参加について、より効果的な方法を検討します。 							
推進委員会からの意見	<p>・民生委員・児童委員の数について教えていただきありがとうございます。一時期不足数が10名未満まで減った時期がありました が、近年は20名を超えるようになっている現状を把握することができました。欠員が出ている地区に共通する特性があるのか、毎年 継続して欠員が続いているのか等、原因を掘り下げ、個別の対応が必要ではないかと感じました。私自身は相談業務を担う中で、地 域の大事な役割であることを知ることができました。そのような業務に携わる方に担っていただけすると良いのではないかと感じてい ます。</p> <p>・業務の増加や複雑化については、担っていただくハードルを下げるためにも、工夫できるところが無いか探っていただきたいと思 います。</p>						
総合評価	<p><総合評価></p> <p>A 設定した指標（数値）以上の成果が出ている B 計画通りに事業が進んでいる C 予定通り事業が進んでいない D 実施していない</p>						
	<p>定数充足率は89.8%と目標を概ね達成し、募集や活動内容についての周 知の取組は着実に成果をあげていると考えられます。なお、委員会からは、 今後の事業の進め方や取組の整理のあり方に関して意見が寄せられました。 これらを踏まえ、現状は取組の成果が一定程度認められると判断し、総合評 価を「B」とします。</p>						

基本目標 3	地域の社会福祉を目的とする事業の活性化を推進します
政策（目指すべき将来のイメージ）	多様な主体による地域の見守りが広がり、孤独・孤立の生まれないまちを目指します。

施策 1	<p>●地域福祉活動団体（個人）との連携・支援 市内で地域福祉活動を行っている個人や市民団体に対して、地域での支え合い、助け合いの必要性について啓発し、困りごとを抱える世帯の孤立を防ぐとともに、誰も排除しない地域づくりを進めます。また住民の地域組織への参加を促進するとともに、組織間の連携を進め、地域の連帯意識の醸成を図ります。</p>							
	□民生委員・児童委員活動の支援	事業内容	<p>地域福祉の担い手として、地域福祉活動・福祉団体活動の重要な役割を果たしている民生委員・児童委員とその活動を支援することで、地域福祉の充実を図ります。委員の交代等に伴い、地域福祉を担う委員に適した人材を補充することにより、地域福祉の充実・向上を図ります。また、委員の負担軽減とともに、地域住民に対する支援、きめ細かい福祉サービスの提供を可能にするため、担い手の確保や支援に努めます。</p>					
指標の進捗管理	取組指標（現状 → 目標）		達成状況					
			R4年度 (計画策定時参考)	R6年度	R7年度	R8年度		
	・民生委員・児童委員の活動内容の認知度		目標(値)	57%	58%	59%		
			実績	57%				
	社会福祉課		達成率	100%				
	<p>＜取組状況＞</p> <ul style="list-style-type: none"> チラシ、ポスターを作成し市内公共施設に配架しました。 民生委員活動強化週間ではJR佐倉駅構内ギャラリーに民生委員・児童委員の活動に関するパネル展示を実施し啓発を行いました。 こうほう佐倉に民生委員・児童委員の活動に関する記事を掲載しました。 							
	<p>＜取組による成果＞</p> <ul style="list-style-type: none"> 各種取組により、民生委員・児童委員の活動を広く周知することができました。 令和4年度市民意識調査によると、「お住まいの地域の担当民生委員を知っていますか」の問い合わせに対し、「役割・活動内容を知っていて、相談したことがある」3%、「役割・活動内容は知っているが、相談したことではない」54%となっており、合計で57%が民生委員・児童委員の活動について理解していると回答しています。民生委員・児童委員の周知度は、相談の有無を問わず、住民間において一定程度浸透してきていると考えられます。 							
	＜自己点検・評価＞	B 概ね達成	C, D評価だった場合の理由					
	<p>＜次年度以降の課題及び改善点＞</p> <ul style="list-style-type: none"> チラシ、広報紙、パネル展示等從来実施している啓発方法に限らず、様々な媒体を利用した啓発について検討を行います。 令和5年度市民意識調査で「担当がいることも知らないし、名前も知らない」と回答した40%の層に対しての周知啓発について検討を行います。 							
推進委員会からの意見	<ul style="list-style-type: none"> 民生委員・児童委員を知らないと回答した年齢層や地区の詳細が分かる資料は無いようでしたので、どの層に周知すると効率が良いのかがわからず、ご回答いただいたように民生委員が欠員の地区が当たる可能性があると思うので、当面は欠員地区の自治会等にご協力いただき啓発を図ってはいかがでしょうか。 全国の調査結果から民生委員・児童委員の認知度としては高い年齢層には比較的認知度が高い結果が出ています。おそらく佐倉市においても同じ状況ではないかと思われます。私の印象としては、比較的横のつながりが残っている古い地区では認知度が高く、開発された地区では認知度が低い印象でした。 							
総合評価	<p>＜総合評価＞</p> <ul style="list-style-type: none"> A 設定した指標（数値）以上の成果が出ている B 計画通りに事業が進んでいる C 予定通り事業が進んでいない D 実施していない 			<p>民生委員・児童委員の活動内容について、チラシ配布やこうほう佐倉での周知により、認知度の目標値の達成につながったと考えられます。一方で、委員会からは認知度が低い層への周知に向け、欠員地区の自治会等を通じた啓発が有効ではないかとの意見が示されました。これらを踏まえ、周知は確実に進んでいるものの、さらなる改善余地があるため、総合評価を「B」とします。</p>				

基本目標 3	地域の社会福祉を目的とする事業の活性化を推進します								
政策（目指すべき将来のイメージ）	多様な主体による地域の見守りが広がり、孤独・孤立の生まれないまちを目指します。								
施策 1	<p>●地域福祉活動団体（個人）との連携・支援 市内で地域福祉活動を行っている個人や市民団体に対して、地域での支え合い、助け合いの必要性について啓発し、困りごとを抱える世帯の孤立を防ぐとともに、誰も排除しない地域づくりを進めます。 また住民の地域組織への参加を促進するとともに、組織間の連携を進め、地域の連帯意識の醸成を図ります。</p>								
計画事業 (施策・事業)	□高齢者クラブ活動の支援	事業内容	※「高齢者クラブ」の活動を支援し、高齢者の生きがいづくりなど、社会参加の促進を推進します。						
指標の進捗管理	取組指標（現状 ➔ 目標）		達成状況						
			R4年度 (計画策定時参考)	R6年度	R7年度	R8年度			
	・単位クラブ数		目標(値)	44クラブ	44クラブ	44クラブ			
			実績	44クラブ	42クラブ	45クラブ			
高齢者福祉課		達成率		95%					
<取組状況> 各単位クラブにおける地域奉仕活動、スポーツや趣味活動、教養講座等を通じた健康づくり等の活動に対して、補助金交付のほか、活動に対する支援を行いました。									
<取組による成果> 単位クラブ数は減少したものの、地域奉仕活動、スポーツや趣味活動、教養講座等を通じた健康づくり等に積極的に取り組まれておらず、今後も引き続き助成、支援することにより、高齢者クラブの活動促進が図れるよう努めます。									
<自己点検・評価>		B 概ね達成	C, D評価だった場合の理由						
<次年度以降の課題及び改善点> 自治会やこども会などと同様、地域ごとに自主的に運営されている団体ですが、会員数全体の減少や役員のなり手不足により、活動を縮小したり休止せざるを得ないケースがあります。									
推進委員会 からの意見	・減少の原因として、地域社会のつながりの希薄化、就労する高齢者の増加、価値観や趣味の多様化による既存組織への帰属意識の低下が挙げられています。その結果、若い高齢者層の会員が増えにくい状況です。見守りを広げ、孤独・孤立のないまちを目指すためには、高齢者クラブの支援以外の方法も検討する必要があります。								
総合評価	<p><総合評価></p> <p>A 設定した指標（数値）以上の成果が出ている B 計画通りに事業が進んでいる C 予定通り事業が進んでいない D 実施していない</p>		単位クラブ数はわずかに減少したものの、市の支援を通じて、多様な活動が継続されている点は評価できます。委員会からは、会員数減少の要因や高齢者の孤独・孤立防止の観点から、高齢者クラブ以外の支援方法を検討する必要性が示されています。これらを踏まえ、総合評価を「B」とします。						

基本目標3	地域の社会福祉を目的とする事業の活性化を推進します						
政策（目指すべき将来のイメージ）	多様な主体による地域の見守りが広がり、孤独・孤立の生まれないまちを目指します。						
施策2	<p>●社会福祉法人の地域公益活動の推進 住民の身近な社会資源である社会福祉法人が、良質な福祉サービスを提供するとともに、地域の福祉ニーズを踏まえた公益的な活動等を実施できるよう適切な助言等を行います。</p>						
計画事業 (施策・事業)	□社会福祉法人の地域公益活動の推進	事業内容	社会福祉法人が実施する「地域における公益的な取組」等について、法人運営の自主性を考慮した上で、適切な助言等を行います。				
指標の進捗管理	取組指標（現状 → 目標）		達成状況				
	・市内社会福祉法人地域公益活動実施団体数		R4年度 (計画策定期参考)	R6年度	R7年度	R8年度	R9年度
			目標(値)	年10団体以上	年10団体以上	年10団体以上	年10団体以上
	社会福祉課		実績	年10団体	年10団体		
			達成率	達成			
	<p>＜取組状況＞ 社会福祉法人（以下、法人）の自主性及び自立性を尊重し、法令又は通知等に定められた法人として遵守すべき事項について運営実態の確認を行うことによって、適正な法人運営と社会福祉事業の健全な経営の確保を図ることを目的に行う「指導監査」において、経営状態や「地域における公益的な取組」の実施状況を確認し、助言・指導を行うことで、法人による良質な福祉サービスの提供と地域公益活動の実施促進を図っています。</p>						
	<p>＜取組による成果＞ 物価高騰等、法人を取り巻く経営環境がより一層厳しさを増す中で、地域公益活動実施団体数は計画策定期（令和4年度）の水準を維持しています。</p>						
	＜自己点検・評価＞	A 十分達成	C, D評価だった場合の理由				
	<p>＜次年度以降の課題及び改善点＞ 人員不足等の理由から、努力義務である「地域における公益的な取組」を実施できていない法人が一部あることから、法人の運営実態を踏まえた適切な助言・指導を行うことで、当該法人の実施を促進します。</p>						
推進委員会からの意見	<p>・社会福祉法人の公益活動の把握についてお答えいただきありがとうございます。「地域における公益的な取組」を全く取り組んでいない法人については、理由を伺い、人員体制や財政状況等を踏まえた上で実施に向けて助言を行うとお答えいただきました。人員体制や財政状況で課題は無くても、何を実施すべきかという点でお困りの法人があれば、担当課としてのアドバイス以外にも佐倉市社会福祉法人の未来をつくる協議会と連携し、公益活動を展開している法人が困っている法人へ声掛けすることも出来るのではないかと感じました。</p>						
総合評価	<p>＜総合評価＞ A 設定した指標（数値）以上の成果が出ている B 計画通りに事業が進んでいる C 予定通り事業が進んでいない D 実施していない </p>			<p>社会福祉法人への助言・指導を通じて、地域公益活動の実施団体数は計画どおり確保されていると考えられます。委員会からは、公益的な取組の実施においては、担当課からの助言に加え、未来をつくる協議会との連携により公益的な取組に係る法人同士の情報交換を促せるのではないかとの意見が示されました。目標は達成しており、引き続き適切な助言・指導を行っていくとの姿勢を踏まえ、総合評価を「A」とします。</p>			

基本目標 3	地域の社会福祉を目的とする事業の活性化を推進します									
政策（目指すべき将来のイメージ）	多様な主体による地域の見守りが広がり、孤独・孤立の生まれないまちを目指します。									
施策 3	<p>●寄付や募金の取組・活用 皆様からの寄附（ふるさと納税）や市社協が窓口になって各種「募金活動」を行い、これを財源に地域の特性を活かした地域福祉力の活性化を進めます。</p>									
計画事業 (施策・事業)	□寄付・募金活動の推進	事業内容	「ふるさと納税（佐倉市ふるさとまちづくり応援寄付制度）」を通じ、地域福祉への関心を喚起するとともに、「赤い羽根共同募金」によるボランティア活動や災害時の準備金等を設け、「歳末助け合い募金」により生活困窮世帯への支援金に活用します。							
指標の進捗管理	取組指標（現状 → 目標）		R4年度 (計画策定時参考)	達成状況						
	・募金活動（赤い羽根、歳末助け合い）に参加した人数			R6年度	R7年度	R8年度				
			目標（値）	延べ300人	延べ350人	延べ400人				
			実績	延べ188人	延べ335人	延べ700人				
	社会福祉課		達成率	112%						
<p>取組状況：</p> <ul style="list-style-type: none"> 赤い羽根共同募金、歳末たすけあい募金の「街頭募金」に地区社会福祉協議会、ボランティアセンター登録団体・個人ボランティアなどに協力を呼びかけ、多くの市民に募金活動への参加機会を図っています。 学校からの福祉教育依頼の際に、「共同募金運動」の説明と街頭募金活動を福祉教育のプログラムの一つのパッケージとして提案し、臼井西中学校1年生の福祉教育のなかで、街頭募金活動を実施することができました。 										
<p><取組による成果></p> <ul style="list-style-type: none"> 赤い羽根共同募金では延べ239人、歳末たすけあい運動では延べ96人が街頭募金活動に参加しました。 臼井西中学校1年生の福祉教育のプログラムとして街頭募金活動を実施しました。 										
自己点検・評価		B 概ね達成	C, D評価だった場合の理由							
<p><次年度以降の課題及び改善点></p> <p>※「募金活動に参加した人数」は、「赤い羽根募金」及び「歳末たすけあい募金」の街頭募金に参加した人数となります。</p> <ul style="list-style-type: none"> 引き続き地区社協、ボランティア、学校など、市民の協力を得ながら、共同募金運動の「街頭募金」活動への参加者を呼びかけていき、協力者を増やすように努めていますが、コロナ収束後、協力店舗や駅などから大人数にならない形での実施を求められており、計画上の最終目標値(R9年度、700人)の再設定が必要と考えます。 街頭募金を行う中で、学生や市民から「キャッシュレス募金」ができないかの意見が多く寄せられています。中央共同募金会や千葉県共同募金会などの動向も把握しながら、街頭募金でのキャッシュレス募金の実現性について、検討していきます。 										
推進委員会 からの意見	<ul style="list-style-type: none"> 募金活動に参加する人数が増えていることは、周知・啓発の意味でも評価ができると思います。特に中学生の福祉教育として募金活動に繋げた点は、今後を担う若い世代に知っていただくことができています。募金はその募金の目的等を知っていただく必要もありますが、同時に必要な金額を確保することも必要になります。他の募金活動を見ていても、大人だけで行っているものよりは、若い世代が関わっているものの方が集客している印象があります。 今後の地域づくりを担う人材として若い世代に関わってもらう意味と、一定の金額を集めることで若い世代が関わることは評価できると感じました。募金活動は、施設等での障害者や高齢者支援のボランティアと比較し、若い世代でも抵抗が少なく活動に携われるものだと思います。 									
総合評価	<p><総合評価></p> <p>A 設定した指標（数値）以上の成果が出ている B 計画通りに事業が進んでいる C 予定通り事業が進んでいない D 実施していない</p>			<p>募金活動に参加する人数が増えている点は本取組の成果として評価できます。特に中学生が福祉教育の一環として参加していることは、地域の担い手育成という観点からも意義が大きいと考えられます。委員会からも、同様の評価がなされ、若い世代の参画は集客力の面での効果が高いとの意見が示されています。以上を踏まえると、十分に『A』評価と考えられますが、コロナ以降のボランティアの活動のあり方や新たな募金方法について、検討の余地がある点を踏まえ、総合評価を「B」とします。</p>						

基本目標 4	住民参加をさらに促進し、充実します							
政策（目指すべき将来のイメージ）	誰もが気軽に交流できる居場所が身近にあり、一人ひとりがいきいきと活躍できるまちを目指します。							
施策 1	<p>●地域の交流の場づくり 地域住民が気軽に集える活動拠点の充実及び機能強化に向け、公的施設の活用をさらに進めるとともに、空き家、空き店舗等の活用可能性について検討し、地域の社会資源となる民間施設の把握に努めます。</p>							
計画事業 (施策・事業)	□地位活動拠点の利用促進	事業内容	地域福祉の向上に係る市民の自主活動や市民交流を促進するため、コミュニティセンターや公民館、地域福祉センター等公的施設を活用し、住民同士、様々な団体が交流できる場の確保や居場所づくりを支援します。					
指標の進捗管理	取組指標（現状 ➔ 目標）		達成状況					
			R4年度 (計画策定期参考)	R6年度	R7年度	R8年度	R9年度	
	・公共施設の地域福祉活動への利用促進		目標(値)	実施継続	実施継続	実施継続	実施継続	
			実績	実施	実施			
	自治人権推進課		達成率					
	<取組状況>							
	・コミュニティセンターを適切に維持管理しました。							
	<取組による成果>							
	・市民が交流できる場の確保や居場所づくりを支援することができました。							
	<自己点検・評価>	A 十分達成	C, D評価だった場合の理由					
推進委員会 からの意見	<次年度以降の課題及び改善点>							
	・コミュニティセンターの老朽化や施設再配置の流れを受け、大規模改修や施設統合を検討しており、現状と同等の場の確保づくりが今後困難となっていくことが予想され、代替施設の検討と共に施設利用の効率化を検討していきます。							
総合評価	<p><総合評価></p> <p>A 設定した指標（数値）以上の成果が出ている B 計画通りに事業が進んでいる C 予定通り事業が進んでいない D 実施していない</p>					<p>コミュニティセンターの適切な維持管理により、市民の交流や地域活動を支える環境づくりに取り組んだ点は高く評価できます。委員会からも、イベント時における職員の補助について、評価されています。一方で、担当課が課題を取り上げている、施設の老朽化や再配置による代替施設の検討については、利用者の声を聞いて進めていただきたいとの意見も寄せられています。今後の課題はあるものの、現状取組は計画通りに実施されていると判断し、総合評価を「B」とします。（施設をどのように適切に維持管理し、どのように公共施設の地域福祉活動への利用促進につながったかを記載していただけるとより評価しやすくなるものと考えます。）</p>		

基本目標4	住民参加をさらに促進し、充実します						
政策（目指すべき将来のイメージ）	誰もが気軽に交流できる居場所が身近にあり、一人ひとりがいきいきと活躍できるまちを目指します。						
施策1	<p>●地域の交流の場づくり 地域住民が気軽に集える活動拠点の充実及び機能強化に向け、公的施設の活用をさらに進めるとともに、空き家、空き店舗等の活用可能性について検討し、地域の社会資源となる民間施設の把握に努めます。</p>						
計画事業 (施策・事業)	□地域活動拠点の利用促進	事業内容	地域福祉の向上に係る市民の自主活動や市民交流を促進するため、コミュニティセンターや公民館、地域福祉センター等公的施設を活用し、住民同志、様々な団体が交流できる場の確保や居場所づくりを支援します。				
指標の進捗管理	取組指標（現状 → 目標）		達成状況				
	・公共施設の地域福祉活動への利用促進		R4年度 (計画策定期参考)	R6年度	R7年度	R8年度	R9年度
			目標(値)	実施継続	実施継続	実施継続	実施継続
			実績	実施	実施		
	社会教育課		達成率				
	<取組状況> 地域福祉の向上に係る市民の自主活動や市民交流を促進するため、施設の貸出しや公民館の主催事業により、住民同志、様々な団体が交流できる場の確保や居場所づくりを支援しました。						
	<取組による成果> 令和6年度の市内公民館(6館)の利用者数は210,291人で、前年度の181,171人と比べ約16%増加し、住民同志の交流の場、活動の場としての機能を果たしています。						
	<自己点検・評価>	B 概ね達成	C, D評価だった場合の理由				
推進委員会 からの意見	<次年度以降の課題及び改善点> 新型コロナウイルス感染症の影響により、一時は年間約6万人(61,140人)まで減少した利用人数も徐々に回復しているものの、新型コロナウイルス感染拡大以前の水準には至っていません。(H30年度291,581人、R6年度210,291人で、H30年度比72.12%) 公民館を長年利用してきた団体が、メンバーの高齢化により解散するケースが最近では多く見られ、新たな利用者を増やしていくことが求められます。						
	<総合評価> A 設定した指標(数値)以上の成果が出ている B 計画通りに事業が進んでいる C 予定通り事業が進んでいない D 実施していない						
総合評価	市民公民館の利用者数は前年度から増加し、住民交流や自主活動の場としての役割を確実に果たしているものと考えられます。委員会からは、予約方法の改善や一部施設の利用環境整備の必要性が指摘されています。これらを踏まえ、総合評価を「B」とします。						

基本目標 4	住民参加をさらに促進し、充実します						
政策（目指すべき将来のイメージ）	誰もが気軽に交流できる居場所が身近にあり、一人ひとりがいきいきと活躍できるまちを目指します。						
施策 1	<p>●地域の交流の場づくり 地域住民が気軽に集える活動拠点の充実及び機能強化に向け、公的施設の活用をさらに進めるとともに、空き家、空き店舗等の活用可能性について検討し、地域の社会資源となる民間施設の把握に努めます。</p>						
計画事業 (施策・事業)	□地域活動拠点の利用促進	事業内容	地域福祉の向上に係る市民の自主活動や市民交流を促進するため、コ ミュニティセンターや公民館、地域福祉センター等公的施設を活用し、 住民同志、様々な団体が交流できる場の確保や居場所づくりを支援しま す。				
指標の進捗管理	取組指標（現状 → 目標）		達成状況				
	・公共施設の地域福祉活動への利用促進		R4年度 (計画策定期参考)	R6年度	R7年度	R8年度	R9年度
	目標(値)			実施継続	実施継続	実施継続	実施継続
	実績		実施	実施			
	社会福祉課		達成率				
<取組状況> ・佐倉市地域福祉センター（西部・南部）について、令和6年度は、西部地域福祉センターにおいて年間81,997人、南部地域福祉センターにおいて年間41,457人の施設利用があり、地域福祉の向上に係る市民の自主活動や市民交流の促進に取り組みました。また、佐倉市南部地区薬物乱用防止対策協議会、地区社会福祉協議会、地区民生委員・児童委員協議会等の会議等を実施し、地域福祉関連団体の活動拠点として活用しました。第4次計画期間中、新型コロナウイルスの感染拡大により自粛を余儀なくされた結果、種々の地域活動の場が縮小されおりましたが、施設利用者数は、西部地域福祉センターにおいて、令和4年度55,991人、令和5年度68,786人、令和6年度81,997人と復調しており、南部地域福祉センターにおいても令和4年度32,356人、令和5年度39,956人、令和6年度41,457人と同様の復調傾向にある状況です。							
<取組による成果> ・令和6年度の西部地域福祉センターにおける年間81,997人は前年比のおよそ119.2%、南部地域福祉センターの年間41,457人は前年比のおよそ103.7%で、利用者数増加の成果となっています。また、令和6年度市民意識調査によると、「「自治会・ボランティア団体が行う活動」や、「NPO・企業等が取り組むまちづくり活動」に参加したことがありますか」の問い合わせに対し、「積極的に参加している」4.29%、「ときどき参加している」12.07%、「参加したことはあるが、今はしていない」24.95%であり、合計で41.31% = 4割以上が参加経験を有しています。指定管理者による年次報告書に基づく各地域福祉センターの年間目標値で見た稼働の達成率は、西部地域福祉センター平均76.06%、南部地域福祉センター151.63%であり、一定の稼働率を確保していることから、以上を総合し公共施設の地域福祉活動への利用促進が概ね達成できたものと考えます。							
<自己点検・評価> B 概ね達成							
<次年度以降の課題及び改善点> ・前年度以前においては新型コロナウイルスの感染拡大により、種々の地域活動の場が縮小されたことが課題となっていましたが、新型コロナウイルス感染症の5類移行後においても、急速に発展したリモート会議等の影響で参考することの意義が問われています。福祉活動においては対面のコミュニケーションが重要ではありますが、今後は単に場所を確保し利用を促進することをもって活動拠点の充実・機能強化とするのではなく、集約された多機能的な施設運営を行っていくことも課題となります。次年度以降の改善点としては、施設の在り方そのものの研究を進めつつ、地域活動に関心のある方が実際の活動に参加しやすくなるための環境整備に引き続き取り組みます。							
推進委員会 からの意見	西部、南部福祉センターは入浴施設が併設されている特殊な施設で、特に西部では福祉センター内に組み込んでおり施設を訪れるごとに違和感を覚える。今時お風呂は各自自宅にありあのスペースを地域福祉の活動拠点に転換して貰えると活動の幅が広がる団体も多いかと思う。また施設のスペースが大会議室やイベント開催などに限られたような設計になっているが、もう少し小さい中会議室、小会議室などの設定があると使いやすくて嬉しい。以前の管理団体の時ボランティア室や印刷室があったので便利だったが今の管理者になってから無くなってしまったボランティアさんが使いにくくなっているという声を聞いた。地域福祉の推進にはボランティアさんの拠点の確保が大切だ。是非再考してもらいたい。						
総合評価	<p><総合評価></p> <p>A 設定した指標（数値）以上の成果が出ている B 計画通りに事業が進んでいる C 予定通り事業が進んでいない D 実施していない</p> <p>西部・南部地域福祉センターの利用者数は、いずれも前年を上回り、地域活動の拠点として十分に機能している点が高く評価できます。市民意識調査の結果からも、地域活動の受け皿としての役割を果たしていると考えられます。一方で委員会からは、センターが入浴施設を併設する特殊な構造であることから、利用者の特性を踏まえた配慮や、市民の意見を反映した施設改善の必要性が示されました。以上を踏まえ、総合評価を「B」とします。</p>						

基本目標4	住民参加をさらに促進し、充実します						
政策(目指すべき将来のイメージ)	誰もが気軽に交流できる居場所が身近にあり、一人ひとりがいきいきと活躍できるまちを目指します。						
施策1	<p>●地域の交流の場づくり 地域住民が気軽に集える活動拠点の充実及び機能強化に向け、公的施設の活用をさらに進めるとともに、空き家、空き店舗等の活用可能性について検討し、地域の社会資源となる民間施設の把握に努めます。</p>						
計画事業 (施策・事業)	□地域における交流機会の充実	事業内容	地域の活動拠点等を活用し、地域住民同士が交流できる地域活動やイベントの充実に取り組みます。また、多様な世代が関心を持つ交流機会や、オンラインでの開催など、従来と異なる開催方法についても検討します。				
指標の進捗管理	取組指標(現状 → 目標)		達成状況				
			R4年度 (計画策定期参考)	R6年度	R7年度	R8年度	R9年度
	・まちづくり活動に参加したことがある割合		目標(値)	47%	48%	49%	50%
			実績	46%	41%		
	自治人権推進課		達成率	88%			
	<取組状況>						
	・R4年度にリニューアルした「市民公益活動情報サイト」を活用し、市民公益活動団体の情報を発信しました。 ・開設した「佐倉市サボセンチャンネル」において、市民公益活動サポートセンターの機能や登録団体の活動等を紹介する動画配信を行いました。 ・市民活動啓発イベント「市民活動発表会2024」を志津コミュニティーセンターで実施しました。						
	<取組による成果>						
	・継続的に行ってい地域活動・市民活動への支援に加え、活動を周知・啓発する新たな情報発信などにより、支援の充実につながりました。						
推進委員会からの意見	<自己点検・評価>		B 概ね達成	C, D評価だった場合の理由			
	<次年度以降の課題及び改善点>						
	・引き続き、地域活動・市民活動への支援の充実に努めていくとともに、これらの活動に係る周知・啓発を図ります。						
総合評価	<総合評価> A 設定した指標(数値)以上の成果が出ている B 計画通りに事業が進んでいる C 予定通り事業が進んでいない D 実施していない			情報発信や啓発イベントを通じて、市民活動・地域活動を支援する取組が行われている点は評価できます。委員会ではサポートセンターの機能が充実している点や職員対応が丁寧である点を高く評価していますが、一方で対外的な周知が不足しているとの意見が寄せられています。以上を踏まえ、取組状況は概ね良好ですが、周知の強化という改善点もあることから、総合評価を「B」とします。			

基本目標 4	住民参加をさらに促進し、充実します								
政策（目指すべき将来のイメージ）	誰もが気軽に交流できる居場所が身近にあり、一人ひとりがいきいきと活躍できるまちを目指します。								
施策 1	<p>●地域の交流の場づくり 地域住民が気軽に集える活動拠点の充実及び機能強化に向け、公的施設の活用をさらに進めるとともに、空き家、空き店舗等の活用可能性について検討し、地域の社会資源となる民間施設の把握に努めます。</p>								
計画事業 (施策・事業)	□地域子ども・子育て支援	事業内容	「地域子ども・子育て支援事業」(地域子育て支援拠点事業等)を実施する民間事業者を支援します。						
指標の進捗管理	取組指標（現状 → 目標）		R4年度 (計画策定期参考)	R6年度	R7年度	R8年度	R9年度		
	・地域子育て支援拠点事業利用組数 (R6年度までは利用人件数)		目標(値)	33,870人	14,976組	14,976組	14,976組		
			実績	16,904人	35,552人				
	こども保育課		達成率	105%					
	<p><取組状況></p> <ul style="list-style-type: none"> ・地域子育て支援センターにおいて、未就学児及びその保護者に交流の場を提供し、相談による援助、子育てに関する講座の実施、情報提供等を行いました。 ・託児事業を実施し、無料での託児サービスを提供しました。 <p>年間利用人件数：2,279人（4施設）</p> <p>※R6年度は、佐倉市子育て交流センター、佐倉市子育て支援センター、私立保育園7園、認定こども園2園、その他専用施設1施設の合計12施設で実施。公立保育園6園は事業を休止。</p>								
	<p><取組による成果></p> <ul style="list-style-type: none"> ・各地域に地域子育て支援センターを設置し、子育て親子に遊びと交流の場を提供することで、相互の交流を図ることができ、子育てへの不安感や負担感を緩和することに繋げました。 ・託児サービスにおいて、一時預かり事業で担いきれないニーズを補完することができました。 								
	<自己点検・評価>	A 十分達成	C, D評価だった場合の理由						
	<p><次年度以降の課題及び改善点></p> <p>現在2地区管理の下、「佐倉市こども計画」の目標値より佐倉・根郷地区で2施設少ない状況となっている。公募をすることが想定としてありながらも、親子の交流が図られるための必要な施設数について、都度検討をしていく必要がある。</p> <p>取り組み指標の変更理由について：「利用者数」→「利用組数」に変更。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・事業のねらいとして、「親子の交流が図されること」があり、交流の実績を数値で表すにためには、人数ではなく組数の方がふさわしいと考える。 ・令和7年3月に策定された佐倉市こども計画において、本事業に係るすべての指標を「利用組数」で提示しており、「利用人件数」での指標がない。 ・ただし、令和6年度までの実績及び目標は、第2期佐倉市子ども・子育て支援事業計画に基づいて利用人件数で計上している。 <p>※このシートについて、こども政策課で入力する内容はないため、こども保育課のみでの提出となります。</p>								
推進委員会 からの意見	子育て支援に関してはかなり充実してきている。子育て支援センター設置に関して施設の偏在はないか気にかかるところだ。また子育てコンシェルジュが5圏域に配置されてるかここでは検証されてないが、これから子育て支援策は市政方針の柱となりうるので考えて欲しい。								
総合評価	<p><総合評価></p> <p>A 設定した指標（数値）以上の成果が出ている B 計画通りに事業が進んでいる C 予定通り事業が進んでいない D 実施していない</p>		地域子育て支援センターによる交流・相談・情報提供等の取組は着実に実施されており利用者数も目標値を超えていることから、一定の成果が認められます。委員会も子育て支援の充実に高い評価をしています。配置や子育てコンシェルジュに関する今後の検討を促す意見もありますが、現時点では概ね順調に事業が実施されていることから、総合評価を「A」とします。						

基本目標4	住民参加をさらに促進し、充実します									
政策（目指すべき将来のイメージ）	誰もが気軽に交流できる居場所が身近にあり、一人ひとりがいきいきと活躍できるまちを目指します。									
施策2	<p>●情報の発信・啓発 地域福祉活動への住民参加の促進、団体活動の継続発展につながる情報の発信・啓発に努めます。</p>									
計画事業 (施策・事業)	□活動拠点や交流機会に係る情報発信の強化	事業内容	地域活動や交流機会の情報が多くの人に行き渡るよう、広報誌、ホームページ、各種SNS等を活用し情報発信を強化します。また、イベントへのオンライン申請による参加申込など、参加し易い仕組みについて検討します。							
指標の進捗管理	取組指標（現状 → 目標）		達成状況							
	・市広報誌、HP等による地域活動の情報発信		R4年度 (計画策定期参考)	R6年度	R7年度	R8年度				
	目標(値)		実施強化	実施強化	実施強化	実施強化				
	実績		実施	実施						
社会福祉課		達成率								
<取組状況>										
<p>・佐倉市地域福祉センター（西部・南部）をはじめ市内各施設において、ボランティア団体の活動情報や福祉関連団体からの啓発情報等の掲示や配架を行うとともに、地域福祉活動への住民参加の促進、団体活動の継続発展につながる情報を発信しました。具体的には、指定管理者により佐倉市西部地域福祉センターにおいて、成年後見制度に関する講演会（令和6年9月4日実施、参加者54名）や各種セミナーを実施する等、地域活動や交流機会の提供及び福祉情報の提供に努めました。市の広報紙においても各種相談会の情報等を掲載しました。また、指定管理者により佐倉市南部地域福祉センターに開設する広報紙「佐倉市南部地域福祉センターだより」の発行を12回（/年）実施し、佐倉市南部地域福祉センターに開設するWebページの更新を22回（/年）実施しました。指定管理者によるボランティアセンターの運営事業等により、ボランティア団体情報の紹介やボランティア支援制度の案内を行い、団体活動の継続発展につながる情報を発信しました。</p>										
<取組による成果>										
<p>・情報の受信率のサンプルとして令和6年度市民意識調査によると、福祉支援制度の例である「成年後見制度について知っていますか？」の問い合わせに対し、「手続きも含め知っている」3.89%、「どんな制度か知っている」16.16%、「制度があることは知っている」50.31%となっており、合計で70.36%が情報を受信していると回答しています。また地域福祉活動の例である「民生委員・児童委員の役割や活動内容を知っていますか？」の問い合わせに対しては、「役割や活動内容を知っていて、相談したことがある」2.66%、「役割や活動内容は知っているが、相談したことではない」52.56%、「名前は知っているが、役割や活動内容は知らなかった」30.27%となっており、合計で85.49%が情報を受信しているとの調査結果が出ています。記載したサンプルは、公布がなされる法律に基づく制度ではありますが、私生活上の馴染みが薄いものであることを踏まえると、概ね情報発信は達成できている状況です。</p>										
<自己点検・評価>		B 概ね達成	C, D評価だった場合の理由							
<次年度以降の課題及び改善点>										
<p>・情報の発信・啓発は実施できている状況ですが、各種SNS等を活用した発信にはなかなか繋がっていません。幅広い世代や多様な場所において情報を受信できる状況が理想であり、これに近づけることが課題です。しかしながら、高齢者や障害者等は、支援者を含めてインターネットメディアによる情報発信よりも紙面媒体の方が受け取りやすい場合もあり、福祉情報と情報発信媒体との親和性について検討が求められます。改善点としては、インターネットメディアに馴染む情報については引き続き導入を実施し、その他の情報については、その情報を必要とする対象が多い場所をターゲッティングして配架するなどの工夫を実施します。</p>										
推進委員会からの意見	地域活動の情報発信は概ね達成されていると思う。管理委託をしている団体との連携が必要不可欠で管理委託を受けている団体独自でも様々な情報発信その団体独自企画の講演会などを開催し市民には十分伝わっている。市民活動発表会の開催場所をユーリカが丘地区に移したりしてボランティア活動の参加を促す試みが告知・啓発として認知されてきている。									
総合評価	<p><総合評価></p> <p>A 設定した指標（数値）以上の成果が出ている B 計画通りに事業が進んでいる C 予定通り事業が進んでいない D 実施していない</p>			市広報誌やHP等を通じた地域活動の情報発信について、ボランティア団体の活動情報や福祉関連団体の啓発案内、その他地域福祉に関する掲載など、多様な媒体を活用しながら着実に実行されています。また、令和6年度市民意識調査では、成年後見制度や民生委員・児童委員に関する認知度が一定程度示され、情報が市民に届いている状況が確認できます。委員会も本取組に対して評価をしていますが、担当課は各種SNSによる情報発信には課題があるとしていることから、総合評価を「B」とします。						

基本目標 4	住民参加をさらに促進し、充実します						
政策（目指すべき将来のイメージ）	誰もが気軽に交流できる居場所が身近にあり、一人ひとりがいきいきと活躍できるまちを目指します。						
施策 3	<p>●地域福祉活動を支える人材づくり 幅広い層の住民が地域活動や福祉活動の担い手となり、活動の裾野を広げていくことが重要です。既に活動している人が様々な活動に关心を持つことができるような環境づくりや、新たな人材の参加を促進するためのきっかけづくりを進めていきます。</p>						
計画事業 (施策・事業)	□介護人材確保対策	事業内容	介護サービス分野における慢性的な人手不足の解消を目指し、介護職員初任者研修を実施するとともに、介護支援専門員等の資格取得助成事業を実施し、地域における介護職員への就業につながるよう支援します。				
指標の進捗管理	取組指標（現状 → 目標）		R4年度 (計画策定時参考)	達成状況			
	・介護職員初任者研修修了者数			R6年度	R7年度	R8年度	R9年度
			目標(値)	年24人	年24人	年24人	年24人
			実績	年21人	年19人		
	高齢者福祉課		達成率	79%			
<取組状況>							
・介護に従事する人材を確保するため、業務委託により、介護職への就業促進のための研修を実施しました。							
<取組による成果>							
・介護職員初任者研修を実施し、修了者は19人となりました。 ・介護職員初任者研修を受講した修了者のうち7名が市内事業所に就業しました。							
<自己点検・評価>							
B 概ね達成							
C, D評価だった場合の理由							
<次年度以降の課題及び改善点>							
研修の実施以外に、研修受講料の助成等を検討し、就業促進のための支援をする必要があります。							
推進委員会 からの意見	介護人材の確保はこれから必須課題だ。高齢化に伴い介護サービスの需要は高まるばかりだが研修受講料の助成など早急に見当して欲しい。時期尚早かも知れないが外国人労働者などの検討もこれから課題ではないだろうか。						
総合評価	<p><総合評価></p> <p>A 設定した指標（数値）以上の成果が出ている B 計画通りに事業が進んでいる C 予定通り事業が進んでいない D 実施していない</p> <p>介護職員初任者研修の実施により、修了者19人のうち7人が市内事業所に就業しており、一定の成果が見られます。委員会からは、介護人材確保の重要性を踏まえ、担当課も課題として取り上げている研修受講料の助成について、早期の検討を求める意見が示されています。 現状の取組は概ね進んでいるものの、今後の追加的支援策が課題であると考え、総合評価を「B」とします。</p>						

基本目標 4	住民参加をさらに促進し、充実します						
政策（目指すべき将来のイメージ）	誰もが気軽に交流できる居場所が身边にあり、一人ひとりがいきいきと活躍できるまちを目指します。						
施策 3	<p>●地域福祉活動を支える人材づくり 幅広い層の住民が地域活動や福祉活動の担い手となり、活動の裾野を広げていくことが重要です。既に活動している人が様々な活動に関心を持つことができるような環境づくりや、新たな人材の参加を促進するためのきっかけづくりを進めていきます。</p>						
計画事業 (施策・事業)	□介護人材確保対策	事業内容	介護サービス分野における慢性的な人手不足の解消を目指し、介護職員初任者研修を実施するとともに、介護支援専門員等の資格取得助成事業を実施し、地域における介護職員への就業につながるよう支援します。				
指標の進捗管理	取組指標（現状 → 目標）		達成状況				
	・介護支援専門員等資格取得補助者数		R4年度 (計画策定時参考)	R6年度	R7年度	R8年度	R9年度
			目標(値)	年5人	年6人	年7人	年8人
	高齢者福祉課		実績	年4人			
			達成率	80%			
	<p><取組状況></p> <ul style="list-style-type: none"> 佐倉市介護人材資格取得等支援事業補助金により、介護支援専門員・主任介護支援専門員の資格取得に係る費用の補助を行いました。 						
	<p><取組による成果></p> <ul style="list-style-type: none"> 4人に対し、介護支援専門員・主任介護支援専門員の資格取得に係る費用の補助を行いました。 						
	<自己点検・評価>	B 概ね達成	C, D評価だった場合の理由				
	<p><次年度以降の課題及び改善点></p> <ul style="list-style-type: none"> 令和7年度から制度を拡充し、介護支援専門員等の資格更新に係る費用の補助を開始することとなりました。 						
推進委員会 からの意見	介護支援専門員はその自治体の介護政策全体に関わってくる。優秀な介護支援専門員の確保は必要だが資格を取得してもその仕事に就かない方もいると聞く。資格更新費用の補助の開始は英断だと思う。介護職員もそうだが介護支援専門員も達成目標人数が少なすぎる。介護保険法のしばりがあるので難しいが施設は増えるばかりで従事する介護人材をいかにして増やすかアイデアを民間事業所だけで無く一緒に考えていきたい課題だ。						
総合評価	<p><総合評価></p> <ul style="list-style-type: none"> A 設定した指標（数値）以上の成果が出ている B 計画通りに事業が進んでいる C 予定通り事業が進んでいない D 実施していない 		介護支援専門員等の資格取得に係る費用補助が4名に対し実施されており、目標値には届かなかったものの、一定の人材確保に寄与した点は評価できます。委員会からは、資格更新費用の助成開始を評価する一方で、介護人材の定着率や指標の目標人數の少なさが指摘されています。以上を踏まえ、総合評価を「B」とします。				

基本目標 4	住民参加をさらに促進し、充実します						
政策（目指すべき将来のイメージ）	誰もが気軽に交流できる居場所が身近にあり、一人ひとりがいきいきと活躍できるまちを目指します。						
施策 3	<p>●地域福祉活動を支える人材づくり 幅広い層の住民が地域活動や福祉活動の担い手となり、活動の裾野を広げていくことが重要です。既に活動している人が様々な活動に関心を持つことができるような環境づくりや、新たな人材の参加を促進するためのきっかけづくりを進めていきます。</p>						
計画事業 (施策・事業)	□認知症サポーターの養成	事業内容	認知症になっても、住み慣れた地域で安心して暮らせるように、認知症への正しい理解をもつ「認知症サポーター」を養成するため、学校、職域、地域等様々な所で「出前講座」を行います。				
指標の進捗管理	取組指標（現状 → 目標）		達成状況				
			R4年度 (計画策定期参考)	R6年度	R7年度	R8年度	R9年度
	・認知症サポーター養成講座開催数		目標(値)	年35回	年40回	年45回	年50回
			実績	年30回	年30回		
	高齢者福祉課		達成率	86%			
	<取組状況>						
	認知症サポーター養成講座を年30回、計1,454人に対して実施しました。						
	<取組による成果>						
	認知症サポーター数は令和7年3月末までの受講者数（累計）で25,405人となりました。						
	<自己点検・評価>	B 概ね達成	C, D評価だった場合の理由				
推進委員会 からの意見	<次年度以降の課題及び改善点>						
	認知症の人と関わることが多い小売業・金融機関・公共交通機関等の従業員向けのサポーター養成講座の拡大が必要です。						
総合評価	<p><総合評価></p> <p>A 設定した指標（数値）以上の成果が出ている B 計画通りに事業が進んでいる C 予定通り事業が進んでいない D 実施していない</p>		認知症サポーター養成講座は継続的に開催され、目標回数には届かないものの、多くの市民が参加していることから、地域全体で評価が進んでいる点は評価できます。また、委員会は、地域包括支援センターと地域福祉団体の連携や中学生への講座開催を評価しており、今後の講座対象者拡大への期待が示されています。以上を踏まえ、現状は概ね計画どおりと判断し、総合評価を「B」とします。				

基本目標 4	住民参加をさらに促進し、充実します									
政策（目指すべき将来のイメージ）	誰もが気軽に交流できる居場所が身近にあり、一人ひとりがいきいきと活躍できるまちを目指します。									
施策 3	<p>●地域福祉活動を支える人材づくり</p> <p>幅広い層の住民が地域活動や福祉活動の担い手となり、活動の裾野を広げていくことが重要です。既に活動している人が様々な活動に関心を持つことができるような環境づくりや、新たな人材の参加を促進するためのきっかけづくりを進めていきます。</p>									
計画事業 (施策・事業)	□シルバー人材センターへの支援	事業内容	公益社団法人佐倉市シルバー人材センターを支援することにより、高齢者の能力を生かした就業機会を提供し、就業の拡大と雇用の安定を図ります。							
指標の進捗管理	取組指標（現状 → 目標）		R4年度 (計画策定期参考)	達成状況						
	・シルバー人材センタ一年間就業率			目標(値)	85.0%	85.0%	85.0%	85.0%		
			実績	81.8%	85.5%					
	高齢者福祉課		達成率	100.6%						
	<取組状況>									
	・公益社団法人佐倉市シルバー人材センターに補助金を交付しました。（交付実績：佐倉市シルバー人材センター補助金交付 10,000千円）									
	<取組による成果>									
	・より多くのシルバー人材センター登録会員に就業機会が提供され、働く意欲のある高齢者に対して専門技術を生かした仕事や、管理業務、軽作業などの就業機会が確保できるよう推進することができました。									
	<自己点検・評価>		A 十分達成	C, D評価だった場合の理由						
	<次年度以降の課題及び改善点>									
推進委員会 からの意見	高齢者雇用の一層の充実を図るため、引き続きシルバー人材センターへの支援を継続します。									
総合評価	<p><総合評価></p> <p>A 設定した指標（数値）以上の成果が出ている</p> <p>B 計画通りに事業が進んでいる</p> <p>C 予定通り事業が進んでいない</p> <p>D 実施していない</p>		シルバー人材センターに対する補助金交付により、登録者に対する就業機会が安定的に供給され、就業率も目標値を上回って達成されています。本取組によって、意欲ある高齢者が地域で専門技術や経験を生かしながら活躍する場が確保されている点も評価できます。委員会からも、実際の活動が地域で役立っている点や住民評価の高さが指摘され、取組効は総じて高く評価されています。これらを踏まえ、総合評価を「A」とします。							

基本目標4	住民参加をさらに促進し、充実します							
政策（目指すべき将来のイメージ）	誰もが気軽に交流できる居場所が身边にあり、一人ひとりがいきいきと活躍できるまちを目指します。							
施策3	<p>●地域福祉活動を支える人材づくり</p> <p>幅広い層の住民が地域活動や福祉活動の担い手となり、活動の裾野を広げていくことが重要です。既に活動している人が様々な活動に関心を持つことができるような環境づくりや、新たな人材の参加を促進するためのきっかけづくりを進めていきます。</p>							
計画事業 (施策・事業)	□福祉に関する学習機会の提供	事業内容	将来の福祉の担い手づくりに向けて、市内小中学校において、福祉施設等での交流や各種地域行事への参加、介護体験活動等を実施します。					
指標の進捗管理	取組指標（現状 → 目標）			達成状況				
	・市内小中学校の福祉体験実施時間数		目標(値)	R4年度 (計画策定時参考)	R6年度	R7年度	R8年度	R9年度
			実績	年60時間	年79時間			年60時間
	指導課		達成率		達成			
<取組状況>								
各校の取組状況に関して、地域共生社会の実現に向け、多様な団体との連携を強化しながら推進しています。具体的な体験活動としては、手話学習、点字学習、認知症サポーター講座、赤い羽根募金の体験、車いす体験、盲導犬体験等多岐に渡っております。								
<取組による成果>								
福祉体験教育は、児童生徒が福祉を「自分ごと」として捉え、共生社会の担い手として成長するための貴重な機会であると捉えています。主な成果としては、児童生徒の①他者への共感力、多様性の理解促進、②社会貢献への意欲向上、③コミュニケーション能力の向上等が挙げられます。これらの成果は、児童生徒が地域社会の一員として、より主体的に関わっていくための基盤となると考えます。								
<自己点検・評価> A 十分達成								
C, D評価だった場合の理由								
<次年度以降の課題及び改善点>								
積極的に福祉体験教育を取り入れている学校がある一方、福祉体験教育を行っていない学校も散見されます。特に中学校において、その傾向が強いです。他課（社会福祉課や障害福祉課等）と協働しながら、より充実した福祉教育体験の推進に努めていきたいと考えます。								
推進委員会 からの意見	コロナ禍以降福祉施設への立ち入りが制限され職業体験や敬老会も無くなり小中学校の福祉体験の機会は減っている。ただ白井地区では福祉教育のモデル地区として車椅子体験、街頭募金への参加、芋焼を近所の方達と作りコミュニケーション能力を養い地域社会の一員として成果を上げているように聞いている。また千代田地区社協では地区内の3校に福祉教育の実施の呼びかけをしており昨年は小学校1校に福祉教育を実施し、中学校には避難所運営ゲーム(HUG)や巣立つ3年生には認知症サポーター養成講座を地域包括と協力して地区社協やまち協などが実施している。そのおかげで今期も福祉教育に関しての様々な申し込みが来ている状態だ。この地域福祉計画で指導課として福祉教育に関して改善点や課題を示してくださるのはとても力強い。ただ学校の地域との連携は校長間裁量が大きい。校長先生が関心を示さなければ一向に動かない。だからこそ地域福祉の担い手として小中高生に早くから福祉教育の実践が出来るように担当課としてこれまでの殻を破り各校の校長先生が生徒さんに福祉教育の実践をたやすく行えるように次期計画ではもっと踏み込んだ内容の評価につなげられるような施策にしてほしい。ただし学校側から年間行事として組み入れるようなら丸投げにならないよう事前の話し合いが必要不可欠だ。また担当である指導課の基本的指導方針の学校側への開示などが必要だ。							
総合評価	<p><総合評価></p> <p>A 設定した指標（数値）以上の成果が出ている B 計画通りに事業が進んでいる C 予定通り事業が進んでいない D 実施していない</p>			<p>市内小中学校において、多様な福祉体験学習が継続的に実施され、年間60時間以上の実施という目標を達成している点は高く評価されます。体験内容も手話、車いす体験、盲導犬体験など幅広く、児童生徒が福祉を「自分ごと」として捉える機会の提供につながっています。委員会からは学校間格差に関する懸念が示されていますが、総じて本取組は高く評価されています。担当課も学校格差を課題として認識していますが、全体として本取組は計画を着実に前進させており、今後の福祉教育の基盤強化につながる取組であることから、総合評価は「A」としました。</p>				

基本目標 4	住民参加をさらに促進し、充実します						
政策（目指すべき将来のイメージ）	誰もが気軽に交流できる居場所が身边にあり、一人ひとりがいきいきと活躍できるまちを目指します。						
施策 4	<p>●各種ボランティアの参加促進 多くのグループが様々なボランティア活動を行っており、福祉や介護を支える力の一翼を担っています。各種ボランティア活動の支援施策の充実に努めるとともに、市民がボランティア活動を通して積極的な社会参加ができるよう、ボランティアセンター、市民公益活動サポートセンター、ボランティアグループ、関係機関との連携を図りながら、継続的に支援を行います。</p>						
計画事業 (施策・事業)	□ボランティア活動の推進	事業内容	ボランティアセンターへの支援及び市民公益活動サポートセンターの利用促進により、ボランティア団体や市民公益活動団体等の活性化を図るとともに、市民の積極的な参加を促進します。				
指標の進捗管理	取組指標（現状 → 目標）		R4年度 (計画策定期参考)	達成状況			
	・地域福祉活動ボランティア人数(佐倉市ボランティアセンター登録者数)			R6年度	R7年度	R8年度	R9年度
	目標(値)		目標(値)	年2,899人	年2,932人	年2,966人	年3,000人
	実績		実績	年2,835人	年2,733人		
	社会福祉課		達成率	94%			
<取組状況>							
<ul style="list-style-type: none"> ・佐倉市社会福祉協議会のボランティアセンター運営委員会に出席しました。 ・「こうほう佐倉」にボランティア活動に関する記事を掲載しました。また、記事の一部をホームページにも掲載しています。 ・委託事業の「生活困窮者自立支援事業」において「地域づくり」事業に取り組み、地域での支え合いの機運の醸成を図りました。 							
<取組による成果>							
<ul style="list-style-type: none"> ・ボランティアセンター運営委員会に参加し、ボランティア団体が抱えている現状や課題を関係団体と共有することができました。 ・「地域づくり」事業の取組の結果、自治会の協力によりセミナーを実施したり、住民福祉懇談会を実施するなど、地域住民の共助の取組が活性化した事例が見られました。 							
<次年度以降の課題及び改善点>							
ボランティアセンター運営委員会への市職員出席に加え、佐倉市社会福祉協議会との連絡会議を原則として月次で開催し、ボランティア増加の課題解決策についても協議します。また、「こうほう佐倉」やホームページの活用の他、「地域づくり」事業も引き続き推進します。							
推進委員会 からの意見	登録団体の増加はこども食堂の設立数が急速に伸びているのも一因だしボランティア数の減少は長く活動を続けてきた団体が高齢化などの理由で会を解散したことによるものと思われる。しかし近年また市民カレッジの受講生も増加傾向にありこここの卒業生がボランティア活動に進んでくれるといいかなど楽観視している。この先考えたいのはボランティア活動の従事する種類に偏在が見られること。本来どんな活動をするのかを規制するものでは決してないが子育て関連、高齢者関連、災害関連、環境関連など幅広く考えられるような選択肢のためのPR活動をすべきかと思う。また最近里山大学が開校され、そちらから環境問題・空き家問題に移行していく可能性もあり面白い取り組みで評価できる。このように多様化していくボランティア活動に行政としてどのような支援をしたら良いのか佐倉市社協との連携も密にしていく必要性を感じる。決してボランティア希望者が減っているわけではない。佐倉市社協が夏休み期間中でボランティア体験には結構参加者が多い。ボランティアさんが増えれば地域共生社会の充実につなげられる。						
総合評価	<p><総合評価></p> <p>A 設定した指標（数値）以上の成果が出ている B 計画通りに事業が進んでいる C 予定通り事業が進んでいない D 実施していない</p>						
	<p>ボランティアセンターの登録者は目標値には届かなかったものの、運営委員会への参加や記事掲載による周知、地域づくり事業等を通じて、ボランティア活動を支援する取組を行った点は評価できます。委員会からは、実際には幅広いボランティア活動があるにもかかわらず、従事する分野に偏在が見られるとの指摘があり、その周知を図るべきとの意見が寄せられています。一方で、ボランティア希望者が減っているわけではないとの肯定的な意見も寄せられています。以上を踏まえ、目標達成には至らなかったものの、概ね計画に沿って事業が進んでいるものと判断し、総合評価を「B」とします。</p>						

基本目標4	住民参加をさらに促進し、充実します									
政策（目指すべき将来のイメージ）	誰もが気軽に交流できる居場所が身近にあり、一人ひとりがいきいきと活躍できるまちを目指します。									
施策4	<p>●各種ボランティアの参加促進</p> <p>多くのグループが様々なボランティア活動を行っており、福祉や介護を支える力の一翼を担っています。各種ボランティア活動の支援施策の充実に努めるとともに、市民がボランティア活動を通して積極的な社会参加ができるよう、ボランティアセンター、市民公益活動サポートセンター、ボランティアグループ、関係機関との連携を図りながら、継続的に支援を行います。</p>									
計画事業 (施策・事業)	□ボランティア活動の推進	事業内容	ボランティアセンターへの支援及び市民公益活動サポートセンターの利用促進により、ボランティア団体や市民公益活動団体等の活性化を図るとともに、市民の積極的な参加を促進します。							
指標の進捗管理	取組指標（現状 → 目標）		達成状況							
	・介護予防ボランティア登録人数		R4年度 (計画策定時参考)	R6年度	R7年度	R8年度	R9年度			
			目標(値)	190人	200人	210人	220人			
			実績	185人	217人					
	高齢者福祉課		達成率	114%						
	<取組状況>									
	介護予防リーダー養成研修会等10回の研修会と講座を開催し、延149人が受講しました。また、各地域包括支援センターにおいても、介護予防リーダーへの活動支援を計10回、延159人に対して実施しました。									
<取組による成果>										
令和6年度末の介護予防ボランティアの登録数は217人でした。そのうち、令和6年度新規登録者数は23人でした。										
<自己点検・評価>										
A 十分達成										
<次年度以降の課題及び改善点>										
地域活動を担うボランティアの高齢化が進み、継続が難しくなってきている活動もあります。様々な世代の方が参加できるよう、新たな担い手を確保する仕組みづくりと、現在ボランティア活動をされている方々との連携、支援を図っていく必要があります。										
推進委員会 からの意見	介護予防ボランティアさんの育成は目下の急務と思う。認知症サポーター養成講座ではかなりの戦力になった。キャラバンメントと介護予防リーダーだと介護予防の方が幅広く感じられて色々な場面での活躍が期待される。5圏域に偏り無く活動ができれば望ましいかと思う。									
総合評価	<p><総合評価></p> <p>A 設定した指標（数値）以上の成果が出ている B 計画通りに事業が進んでいる C 予定通り事業が進んでいない D 実施していない</p>									
	介護予防ボランティアの登録者数は計画を上回っており、研修会や活動支援を通じて、活動の担い手の育成が着実に進んでいるものと考えられます。委員会からは、介護予防リーダーが多様な場面で活躍することへの期待が示されています。新たな担い手の確保や育成が課題として挙げられておりますが、総じて計画水準を上回る成果をあげていると判断し、総合評価を「A」とします。									

基本目標 4	住民参加をさらに促進し、充実します						
政策（目指すべき将来のイメージ）	誰もが気軽に交流できる居場所が身近にあり、一人ひとりがいきいきと活躍できるまちを目指します。						
施策 4	<p>●各種ボランティアの参加促進</p> <p>多くのグループが様々なボランティア活動を行っており、福祉や介護を支える力の一翼を担っています。各種ボランティア活動の支援施策の充実に努めるとともに、市民がボランティア活動を通して積極的な社会参加ができるように、ボランティアセンター、市民公益活動サポートセンター、ボランティアグループ、関係機関との連携を図りながら、継続的に支援を行います。</p>						
計画事業（施策・事業）	□ファミリーサポートセンター事業	事業内容	安心して子育てをできる環境を目指し、育児の援助を受けたい会員と育児の援助を行いたい会員を紹介し、相互援助活動をサポートします。				
指標の進捗管理	取組指標（現状 → 目標）		達成状況				
			R4年度（計画策定期参考）	R6年度	R7年度	R8年度	R9年度
	・ファミリーサポートセンター事業利用者数		目標（値）	延べ4,745人	延べ4,745人	延べ4,745人	延べ4,745人
			実績	延べ5,400人	延べ3,651人		
こども保育課		達成率	77%				
<取組状況>							
<ul style="list-style-type: none"> ・地域において子育てを助け合う組織であるファミリーサポートセンター事業について、民間事業者に委託し、育児の援助を受けたい人（依頼会員）と援助を行いたい人（提供会員）の募集、相互援助活動に関する連絡・調整等を行いました。 ・具体的には、保育施設までの送迎、保護者の用事等の場合に、子どもを預かる支援などの事業を実施しました。 ・会員募集の周知・啓発に力を入れ、会員の確保に努めました。 							
<取組による成果>							
<ul style="list-style-type: none"> ・会員相互の組織により、地域における子育て力の活性化や子育ての負担感の軽減に繋がり、また、多様化する保育ニーズを補完することができました。 ・会員募集の周知・啓発に力を入れ、会員の確保に努めました。（依頼会員数 1,007人、提供会員数 18人、両方会員数 21人（令和7年3月末時点）） ・育児の援助を受けたい「依頼会員」と、育児の援助を行いたい「提供会員」とを当該センターのアドバイザーがマッチングを行い、市民による相互援助活動をサポートしました（年間活動件数 3,651件）。目標値（延べ4,745人）には達していないものの、年間のマッチングできなかつた割合（依頼をお断りした割合）は2.2%であり、需要には十分対応できだと考えます。 							
<自己点検・評価> B 概ね達成							
C, D評価だった場合の理由							
<次年度以降の課題及び改善点>							
<ul style="list-style-type: none"> ・依頼会員の要望の変化（高度化、専門化）に合わせ、提供できるサービスの検討や代替措置等の提案などの対応に努める必要があります。 ・今後も依頼件数の増加が見込まれ、車を用いる送迎等のサポートが全体の9割を占めることから、担い手となる提供会員の増加を目指し、多くの方が継続的に同事業の相互援助活動を利用できる安定した体制作りに務めます。 							
推進委員会からの意見	ファミリーサポートセンター事業の達成率が77%という評価です。この事業の開始はあるボランティア団体の活動から始まったように聞いているが、その事業を行政が受け継いで（委託管理）事業を継続しているのは利用会員に取ってはありがたい事だと思います。産後職場に復帰したくても希望の保育園に入れず自宅待機している方にとってもありがたいサポートだ。佐倉市の子育て支援策の一翼を担っている。ただ提供会員が少ないのが気になるが一部の会員に負担になっていないか提供会員の増加に努めていく事も必要になる。						
総合評価	<p><総合評価></p> <p>A 設定した指標（数値）以上の成果が出ている</p> <p>B 計画通りに事業が進んでいる</p> <p>C 予定通り事業が進んでいない</p> <p>D 実施していない</p>						
	<p>依頼会員・提供会員の募集や調整、送迎や預かりの支援などの取組が継続的に行われ、地域の子育てニーズにしっかりと応えられていると考えられます。委員会からは、提供会員の少なさについて懸念の声もありますが、総じて本取組を高く評価しています。目標値には届かなかったものの、内容としては計画水準に近い成果をあげていると判断し、総合評価を「B」とします。</p>						

基本目標 4	住民参加をさらに促進し、充実します
政策（目指すべき将来のイメージ）	誰もが気軽に交流できる居場所が身近にあり、一人ひとりがいきいきと活躍できるまちを目指します。

施策 4	<p>●各種ボランティアの参加促進</p> <p>多くのグループが様々なボランティア活動を行っており、福祉や介護を支える力の一翼を担っています。各種ボランティア活動の支援施策の充実に努めるとともに、市民がボランティア活動を通して積極的な社会参加ができるように、ボランティアセンター、市民公益活動サポートセンター、ボランティアグループ、関係機関との連携を図りながら、継続的に支援を行います。</p>			
------	--	--	--	--

計画事業 (施策・事業)	□子ども食堂(地域食堂)の取組推進	事業内容	地域のボランティアが子どもたちに対し、無料又は安価で栄養のある食事や暖かな団らんを提供する「子ども食堂」(地域食堂)について、佐倉市社会福祉協議会を通じて、推進します。		
-----------------	-------------------	------	--	--	--

指標の進捗管理	取組指標（現状 → 目標）		達成状況				
			R4年度 (計画策定時参考)	R6年度	R7年度	R8年度	R9年度
・子ども食堂開設数	目標(値)			23か所	23か所	23か所	23か所
	実績	17か所		22か所			
社会福祉課	達成率		96%				

<取組状況>

- ・市・市社協両計画の事務局連絡会議の中で、「さくらあつたか食堂ネットワーク」の活動状況について、市社協より報告を受け、意見交換や情報共有を行い、佐倉市内の「こども食堂・地域食堂」の実態把握を行っています。
- ・「こども食堂・地域食堂」などに寄せられる寄付品の受け渡しの仕組みである「あつたかパントリー」の取り組みを「地域福祉フォーラム」で取り上げました。あつたか食堂ネットワーク・市社協・障害者通所施設の3者で役割を分担し、連携・協力した取り組みとなっています。特に、障害当事者が寄附品の仕分け作業や食材等の受渡対応を担うことや、市民との交流や社会参加の一助につながっていることなど、紹介を行いました。

<取組による成果>

- ・市社協との「さくらあつたか食堂ネットワーク」についての意見交換を通じて、地域における子ども食堂等の取組の継続的な支援体制の構築に向けた共通認識が深まったと考えられます。
- ・「あつたかパントリー」は千葉県内でも先進的な取組であり、地域のさまざまな立場の方が関わりながら支え合っている実例として紹介することで、市民の地域福祉への関心を高める一助となりました。

<自己点検・評価>

B 概ね達成

C, D評価だった場合の理由

<次年度以降の課題及び改善点>

- ・こども食堂の取組推進にあたっては、庁内他部局とも連携し、今後さらに市民や関係団体への周知を進めていき、地域全体での理解と協力を広げていく必要があります。

推進委員会
からの意見

子ども食堂開設の伸びは驚くばかりだ。ボランティアさんも集まっている。月1回のお弁当の配食の所も多いと聞いている。それでも地域社会の方達と月1回でも顔を合わせるのは働くお母さんに取っては安心できるのではないか。これもフードバンク活動など食材の提供を引き受けてくれる佐倉市社協との連携は欠かせない。市民の方の支えがあつてこそ出来る活動だ。またこれには行政の支えも必要だ。各課の横の連携が地域社会の理解に繋がる。出来ればこの子ども食堂を地域食堂に広げていき地域の異世代間交流の場にして行けると良いのかなと思う。行政に出来る事として拠点の確保などに積極的に取り組んでもらいたい。

子ども食堂は住民主体の活動であり、市の取組状況を直接反映するものではない。このため「開設数」を指標とすることは不適切と考える。施策の実態を適切に把握できる別の指標の設定を検討すべき。

- <総合評価>
- A 設定した指標（数値）以上の成果が出ている
 - B 計画通りに事業が進んでいる
 - C 予定通り事業が進んでいない
 - D 実施していない

子ども食堂の開設数は目標値には届かなかったものの、着実に拡大しており、地域福祉フォーラムでの取組紹介や市と市社協での活動状況の共有を通じて、こども食堂を支える地域の支援体制の構築にも寄与していると考えられます。委員会からは、開設数の伸びとボランティア参加の広がりが評価されている一方で、指標のあり方についての意見も示されています。これらを踏まえ、本取組は、現時点で計画水準にほぼ沿って推進されているものと判断し、総合評価を「B」とします。

基本目標 5	地域生活課題の解決に資する支援が包括的に提供される体制を整備します
政策（目指すべき将来のイメージ）	誰もが困りごとを気軽に相談できる場所（人）が身近にあり、多様な主体による、分野を超えた相談支援が行われるまちを目指します。

施策 1	<p>●地域で気づき、受け止め、解決を試みる体制づくり</p> <p>生活課題を抱える住民を早期に発見するため、身近な地域住民等による「気づき」を促すとともに、身近な場所で住民が気軽に相談できるように、地区社協の「えあいサービス」や「子ども食堂（地域食堂）」などを通じて、地域で相談を受け止める場を拡充していきます。更に得られた情報を地域の団体や福祉施設等が共有し、解決に向けた対応策を話し合うなど、「最も身近な福祉のネットワーク」づくりを各地域で進めます。</p>							
	<input type="checkbox"/> 身近な地域での「気づき」の促進		事業内容	<p>身近な地域で、支援を必要とする住民の早期発見・把握に繋げるために、市社会福祉協議会と連携して、地域の様々な団体等への研修や周知・啓発等を進めることにより、ご近所づきあいや地域の見守り活動等における、身近な地域での「気づき」を促していきます。</p>				
指標の進捗管理	取組指標（現状 → 目標）		R4年度 (計画策定期参考)	達成状況				
	・地域での集い等の機会を捉えて周知啓発			目標（値）	実施継続	実施継続	実施継続	実施継続
	・実績		実績	実施	実施			
	社会福祉課		達成率					
	<p>＜取組状況＞</p> <ul style="list-style-type: none"> ・生活困窮支援員が自治会、町内会などの会議やイベントに定期的に参加し、地域の状況に関する情報交換や、支援中の方に係る意見交換、地域支援の必要性に係る説明を行いました。 ・住民が利用する地域資源に対し、チラシ等を用いた情報発信を実施しました。 							
	<p>＜取組による成果＞</p> <ul style="list-style-type: none"> ・生活困窮支援員のアウトーリーチにより、くらしサポートセンター佐倉が広く周知され、相談件数及びプラン件数が増加しました。 ・中志津自治会の協力によりセミナーを2回実施しました。 ・志津、根郷の自治会町内会と住民福祉懇談会を実施しました。 							
	＜自己点検・評価＞	B 概ね達成	C, D評価だった場合の理由					
	<p>＜次年度以降の課題及び改善点＞</p> <p>今後も引き続き、自治会等との連携を継続しつつ、定期的な情報共有や意見交換の場を設ける必要があります。</p>							
推進委員会からの意見	<ul style="list-style-type: none"> ・市の生活困窮者自立支援事業の一環で学習支援や食堂などの居場所づくりへの支援は実施され、増えているが、学習支援団体はまだ少ない現状です。定例の団体会議に出席するなど、もう少し現場の状況を把握してほしい。 ・毎月の8地区民児協の定例会で担当の生活困窮支援員（地域福祉コーディネーター）から先月の報告と事例報告があり、実際に民生委員が抱えている支援者に繋がるケースもある。定期的な情報共有と意見交換は大事だと認識している。 ・アウトーリーチの活動により、相談や支援件数は増加しているものの、まだまだ認知度は低く、自治会や諸団体への説明会（広報活動）を積極的に実施すること同時に、自治会内での支え合いの仕組みを構築していくことが必要。 ・実際に、佐倉市内を生活困窮支援員2人では難しい状況だと思われますので、今後は増員も含めて検討してほしい。 ・市民に「くらしサポートセンター」の存在を知ってもらうことも大事だが、佐倉市のさまざまな施策についての広報についても、今後検討が必要。 							
総合評価	<p>＜総合評価＞</p> <ul style="list-style-type: none"> A 設定した指標（数値）以上の成果が出ている B 計画通りに事業が進んでいる C 予定通り事業が進んでいない D 実施していない 		<p>生活困窮支援員が自治会や町内会等への会議やイベントに定期的に参加し、地域の実情把握や支援につながる情報提供・意見交換を行うなど、地域との連携強化に向けたアウトーリーチの取組が着実に進んでいると考えられます。また、自治会と連携したセミナー開催など新たな取組も見られた点は評価できます。一方、委員会からは、学習支援団体への支援状況の少なさや、広報活動の更なる充実、支援員の人員体制等について、改善を求める意見も寄せられています。以上を踏まえ、成果はみられるものの、いくつかの課題もあることから、総合評価を「B」とします。</p>					

基本目標 5	地域生活課題の解決に資する支援が包括的に提供される体制を整備します							
政策（目指すべき将来のイメージ）	誰もが困りごとを気軽に相談できる場所（人）が身近にあり、多様な主体による、分野を超えた相談支援が行われるまちを目指します。							
施策 1	<p>●地域で気づき、受け止め、解決を試みる体制づくり</p> <p>生活課題を抱える住民を早期に発見するため、身近な地域住民等による「気づき」を促すとともに、身近な場所で住民が気軽に相談できるように、地区社協の「支えあいサービス」や「子ども食堂（地域食堂）」などを通じて、地域で相談を受け止める場を拡充していきます。更に得られた情報を地域の団体や福祉施設等が共有し、解決に向けた対応策を話し合うなど、「最も身近な福祉のネットワーク」づくりを各地域で進めます。</p>							
計画事業（施策・事業）	□身近な地域での「気づき」の促進	事業内容	身近な地域で、支援を必要とする住民の早期発見・把握に繋げるために、市社会福祉協議会と連携して、地域の様々な団体等への研修や周知・啓発等を進めることにより、ご近所づきあいや地域の見守り活動等における、身近な地域での「気づき」を促していきます。					
指標の進捗管理	取組指標（現状 → 目標）		達成状況					
	・支え合いや助け合いができるような、住民同士の交流意識		R4年度 (計画策定時参考)	R6年度	R7年度	R8年度	R9年度	
	目標(値)			57%	58%	59%	60%	
			実績	52%	58%			
	社会福祉課		達成率	102%				
	<取組状況>							
	<ul style="list-style-type: none"> ・高齢者、子ども、障害者、外国人など、誰もが安心して暮らせるよう、住民相互の支え合いによる地域づくりを推進しました。 ・社会福祉協議会や社会福祉法人・N P O 法人、福祉団体及びボランティアなどをはじめ、市民等による自主的な福祉活動を支援するとともに、地域の福祉活動への参加を促進し、課題解決に取り組みました。 							
	<取組による成果>							
	<ul style="list-style-type: none"> ・地域の中での支え合いや助け合いの意識が高まり、福祉課題の把握や関係機関への橋渡しにもつながりました。 ・コロナ禍で停滞していた地域内での交流意識が、「支え合いサービス」活動や「子ども食堂」といった地域で相談を受ける場を通じて、高まりつつあります。 							
	<自己点検・評価>		A 十分達成	C, D評価だった場合の理由				
推進委員会からの意見	<次年度以降の課題及び改善点>							
	本取組指標（市民意識調査項目）は第4次佐倉市地域福祉計画においても指標としておりましたが、新型コロナウイルスの影響により、第4次計画の最終年度である令和5年度に目標を達成できませんでした。令和6年度は目標を達成しましたが、次年度以降も目標を達成できるよう、市をはじめとした各種関係団体が連携し、市民等による自主的な地域福祉活動を支援する体制を強化する必要があります。							
総合評価	<p><総合評価></p> <p>A 設定した指標（数値）以上の成果が出ている</p> <p>B 計画通りに事業が進んでいる</p> <p>C 予定通り事業が進んでいない</p> <p>D 実施していない</p>			交流意識の目標値を達成しており、地域の支え合い活動や助け合いの意識向上に確かな成果が見られます。特に、コロナ禍で停滞していた地域交流の再活性化に向けた取組が進んだ点も評価できます。一方で、委員会からは自治会活動の弱体化や地域差の存在が課題として示されており、関係課との連携や多様な団体との協働を広げていく必要性が示されています。これらを踏まえると、一定の成果は認められるものの、地域全体としては取組にばらつきがあるといえます。概ね計画に沿って進捗しているものの、引き続き体制強化が求められることから、総合評価を「B」とします。				

基本目標 5	地域生活課題の解決に資する支援が包括的に提供される体制を整備します						
政策（目指すべき将来のイメージ）	誰もが困りごとを気軽に相談できる場所（人）が身边にあり、多様な主体による、分野を超えた相談支援が行われるまちを目指します。						
施策 1	<p>●地域で気づき、受け止め、解決を試みる体制づくり</p> <p>生活課題を抱える住民を早期に発見するため、身近な地域住民等による「気づき」を促すとともに、身近な場所で住民が気軽に相談できるように、地区社協の「支えあいサービス」や「子ども食堂（地域食堂）」などを通じて、地域で相談を受け止める場を拡充していきます。更に得られた情報を地域の団体や福祉施設等が共有し、解決に向けた対応策を話し合うなど、「最も身近な福祉のネットワーク」づくりを各地域で進めます。</p>						
計画事業（施策・事業）	□地域で相談を受け止める体制づくり	事業内容	市社会福祉協議会と連携し、地区社協の「支えあいサービス」や、「子ども食堂（地域食堂）」など、身近な地域で相談を受け止める活動や場の設置や、地域で解決を試みることができる最も身近なネットワークづくりを支援していきます。				
指標の進捗管理	取組指標（現状 → 目標）		達成状況				
			R4年度（計画策定期参考）	R6年度	R7年度	R8年度	R9年度
	・支えあいサービスの活動か所数		目標（値）	11か所継続	11か所継続	11か所継続	11か所継続
			実績	11か所	12か所		
社会福祉課		達成率		109%			
<p>〔取組状況〕</p> <p>※本シートに記載している取組状況、成果、次年以降の課題及び改善点については、市社協からの情報提供に基に整理しています。</p> <p>・市内14地区社協のうち、11地区でゴミ出しや掃除、庭の草取り、室内の掃除、買い物代行など、公的サービス等では解決が困難な「ちょっとした困りごと」を福祉委員や活動ボランティアによる住民相互の支えあい活動として「支えあいサービス」を実施し、地域内の身近な困りごとを受け止めながらコーディネートし、実施しています。また、社会福祉施設の車両を活用した買い物支援活動を2地区社協で行っています。移動支援の地域課題を地域内で解決するためにボランティア団体の立ち上げ相談を受け、市社協職員が伴走支援を行い、西志津地区内にボランティアグループが立ち上がりました。</p>							
<p>〔取組による成果〕</p> <p>・市内12地区社協で「支えあいサービス」を令和6年度年間7,606回実施し、延べ利用人数が7,042名の市民の利用がありました。その活動を支える福祉委員が延べ4,274名、福祉委員以外のボランティア協力者延べ2,344名の協力により、住民相互の支えあい活動が展開され、地域の身近な困りごとを地域住民が受け止め活動に寄与しています。千代田地区社協でも生活支援サービス立ち上げに向けた試行を進めています。今後、地域福祉活動計画（ともに歩むふくしプラン5）推進委員会のなかでも、検討事項として取り扱い、「持続可能な地域づくり」を目指して参ります。</p> <p>・佐倉市内のこども食堂・地域食堂のネットワーク加盟食堂が市内22団体まで増えていますが、活動立ち上げ相談に対して、ネットワーク事務局として、活動の側面支援を行うことで、加盟団体が増えています。</p>							
<p>〔次年度以降の課題及び改善点〕</p> <p>・支えあい活動のサポートやコーディネーターなど、地域活動の担い手が「高齢化」傾向にあることや、ボランティア活動を始める年代も定年延長などの影響もあり、地域活動デビューも以前に比べ高齢化傾向にあることを課題と捉えています。</p> <p>・地区社協や地域内で「支えあい活動」に参加する協力者の担い手づくりを地区社協や高齢者福祉課、生活支援コーディネーターなど、関係機関とも連携しながら、検討をしていきます。</p>							
推進委員会からの意見	<p>・市内14地区社協の「支えあいサービス」は12箇所となり、残り2地区社協の開始が待たれるところです。とはいっても、地域の中で、まだまだ「支えあいサービス」の認知度は低いように感じます。今後は、地域内での支えあい活動である「支えあいサービス」の認知度を上げ、利用者の登録数、サポートの登録数を伸ばしていくよう、広報活動を充実させることができます。地区的民生児童委員、福祉委員、地域包括支援センターとの更なる連携を図る必要があります。</p> <p>・地区社協の「支えあいサービス」は高齢者への支援ですが、昨今の福祉課題は複雑多様化していますので、地域福祉コーディネーター（くらしサポートセンター）、子育て支援センター、障害者相談事業所等と連携した相談・支援体制が求められます。</p>						
総合評価	<p>〔総合評価〕</p> <p>A) 設定した指標（数値）以上の成果が出ている B) 計画通りに事業が進んでいる C) 予定通り事業が進んでいない D) 実施していない</p> <p>支えあいサービスの活動箇所数は目標値を上回り、地域の実情に応じた支援が着実に広がっている点は高く評価できます。また、支えあいサービス利用者数やそれを支える福祉委員、ボランティア協力者の参加も一定の成果があり、地域での支えあいの基盤づくりが進展していることも評価できます。一方で、委員会からは、広報活動での認知度の向上や多機関連携のさらなる強化の必要性が示されています。以上を踏まえ、課題はあるものの、概ね計画水準を上回る成果を挙げているとし、総合評価を「A」とします。</p>						

基本目標 5	地域生活課題の解決に資する支援が包括的に提供される体制を整備します							
政策（目指すべき将来のイメージ）	誰もが困りごとを気軽に相談できる場所（人）が身近にあり、多様な主体による、分野を超えた相談支援が行われる まち を目指します。							
施策 1	<p>●地域で気づき、受け止め、解決を試みる体制づくり</p> <p>生活課題を抱える住民を早期に発見するため、身近な地域住民等による「気づき」を促すとともに、身近な場所で住民が気軽に相談できるように、地区社協の「支えあいサービス」や「子ども食堂（地域食堂）」などを通じて、地域で相談を受け止める場を拡充していきます。更に得られた情報を地域の団体や福祉施設等が共有し、解決に向けた対応策を話し合うなど、「最も身近な福祉のネットワーク」づくりを各地域で進めます。</p>							
計画事業（施策・事業）	□高齢者見守り協力事業者ネットワーク事業	事業内容	近隣住民の声かけや自治会等の見守り活動を補完するため、協力事業者の方々と協定を締結し、地域の見守り体制の構築に努めます。					
指標の進捗管理	取組指標（現状 → 目標）		R4年度 (計画策定期参考)	達成状況				
	・見守り活動協力事業者協定数			R6年度	R7年度	R8年度	R9年度	
	目標(値)		89件	90件	91件	92件		
	実績		86件	88件				
	高齢者福祉課		達成率	99%				
	<p><取組状況></p> <p>年間を通じ事業所からの新規登録及び問い合わせに対応しました。</p>							
	<p><取組による成果></p> <p>88事業者が登録し、地域における見守り活動に協力していただきました。</p>							
	<自己点検・評価>	B 概ね達成	C, D評価だった場合の理由					
	<p><次年度以降の課題及び改善点></p> <p>様々な事情により事業所自体が廃業する例があり、その把握及び新規登録事業所の勧誘が課題です。</p>							
推進委員会からの意見	<p>・地域で連携しての見守り体制として、88事業者が登録し協力関係にある事は良いと思う。しかし、評価にあたっては、事業数の増加と同時に中身の問題が重要。事業者ごと、実際行った見守り活動の把握等を所管課ができるのか。定期的に報告書の提出や、事業者間の情報交換・共有により、地域での見守り体制の強化を図って貰いたい。</p>							
総合評価	<p><総合評価></p> <p>A 設定した指標（数値）以上の成果が出ている</p> <p>Ⓐ 計画通りに事業が進んでいる</p> <p>Ⓑ 予定通り事業が進んでいない</p> <p>Ⓒ 実施していない</p>			年間を通じて新規登録や問い合わせへの対応が行われ、88事業者が見守り活動に協力するなど、一定の取組成果が確認できます。委員会からは、取組状況や今後の進め方についての意見が示されています。以上を踏まえ、現時点では、概ね計画に沿って取組が進んでいると判断し、総合評価を「B」とします。				

基本目標 5	地域生活課題の解決に資する支援が包括的に提供される体制を整備します
政策（目指すべき将来のイメージ）	誰もが困りごとを気軽に相談できる場所（人）が身近にあり、多様な主体による、分野を超えた相談支援が行われるまちを目指します。

施策 1	<p>●地域で気づき、受け止め、解決を試みる体制づくり</p> <p>生活課題を抱える住民を早期に発見するため、身近な地域住民等による「気づき」を促すとともに、身近な場所で住民が気軽に相談できるように、地区社協の「支えあいサービス」や「子ども食堂（地域食堂）」などを通じて、地域で相談を受け止める場を拡充していきます。更に得られた情報を地域の団体や福祉施設等が共有し、解決に向けた対応策を話し合うなど、「最も身近な福祉のネットワーク」づくりを各地域で進めます。</p>				
	□ 2市1町SOSネットワークによる行方不明者の早期発見促進	事業内容	2市1町SOS ネットワーク（佐倉市、八街市、酒々井町、佐倉警察署、消防組合等で構成する協議会）において、徘徊等で行方不明となつた認知症高齢者を迅速に発見するため、防災無線等による情報提供を行い、市民に協力を呼びかけます。		
指標の進捗管理	取組指標（現状 → 目標）		達成状況		
			R4年度 (計画策定期参考)	R6年度	R7年度
	・防災無線等による呼びかけによる行方不明者判明率		目標(値)	100%	100%
			実績	91%	100%
	高齢者福祉課		達成率	100%	
	<取組状況>				
	令和6年度は24件の捜索依頼を実施しました。				
	<取組による成果>				
	24件全件について発見され、内8件が一般の方からの連絡による発見でした。				
	<自己点検・評価>		A 十分達成	C, D評価だった場合の理由	
推進委員会からの意見	<次年度以降の課題及び改善点>				
	市内の認知症高齢者数は今後も増加していく見込みであり、引き続き実施します。				
総合評価	<総合評価>		防災無線等による行方不明者の呼びかけは年間24件実施され、すべて発見に至っている点は評価できます。また、一般市民からの連絡による発見例もあり、本取組の有効性が確認できます。委員会においても、認知症の増加傾向を踏まえ、本取組の有効性を評価するとともに、認知症サポートー養成講座等の開催の拡充を求める意見が示されています。以上を踏まえ、本取組は地域見守り基盤の形成に十分に寄与しているものと判断し、総合評価を「A」とします。		
	A 設定した指標（数値）以上の成果が出ている B 計画通りに事業が進んでいる C 予定通り事業が進んでいない D 実施していない				

基本目標 5	地域生活課題の解決に資する支援が包括的に提供される体制を整備します
政策（目指すべき将来のイメージ）	誰もが困りごとを気軽に相談できる場所（人）が身近にあり、多様な主体による、分野を超えた相談支援が行われるまちを目指します。

施策 1	<p>●地域で気づき、受け止め、解決を試みる体制づくり</p> <p>生活課題を抱える住民を早期に発見するため、身近な地域住民等による「気づき」を促すとともに、身近な場所で住民が気軽に相談できるように、地区社協の「ええあいサービス」や「子ども食堂（地域食堂）」などを通じて、地域で相談を受け止める場を拡充していきます。更に得られた情報を地域の団体や福祉施設等が共有し、解決に向けた対応策を話し合うなど、「最も身近な福祉のネットワーク」づくりを各地域で進めます。</p>							
	<input type="checkbox"/> 2市1町SOSネットワークによる行方不明者の早期発見促進		事業内容	2市1町SOS ネットワーク（佐倉市、八街市、酒々井町、佐倉警察署、消防組合等で構成する協議会）において、徘徊等で行方不明となった認知症高齢者を迅速に発見するため、防災無線等による情報提供を行い、市民に協力を呼びかけます。				
指標の進捗管理	取組指標（現状 → 目標）		達成状況					
				R4年度 (計画策定期参考)	R6年度	R7年度	R8年度	R9年度
	・SOSステッカー事前登録者数（交付数）		目標（値）		350人	370人	390人	400人
			実績	313人	402人			
	高齢者福祉課		達成率		115%			
	<取組状況>							
	こうほう佐倉への掲載、市内商業施設での電子広告等を実施しました。							
	<取組による成果>							
	市内の年間新規登録人数は39人でした。							
	<自己点検・評価>		A 十分達成	C, D評価だった場合の理由				
推進委員会からの意見	<次年度以降の課題及び改善点>							
	市内の認知症高齢者数は今後も増加していく見込みであり、引き続き実施します。							
総合評価	<総合評価>		SOSステッカーの事前登録者数は目標値を上回り、こうほう佐倉や商業施設での周知が奏功しているものと考えられます。新規登録者数も一定数確保されており、認知症高齢者が増加傾向にある状況下で、本取組は地域の見守り体制の強化に寄与していると判断できます。一方で、委員会からは、認知症高齢者数に比して、依然として認知度が十分とは言えず、さらなる普及啓発が必要との指摘があり、周知活動の継続的な強化が求められています。以上を踏まえ、周知のさらなる強化が求められているものの、現時点で目標値を上回る成果を示しており、地域の見守り体制に貢献していると判断し、総合評価を「A」とします。					
	Ⓐ 設定した指標（数値）以上の成果が出ている Ⓑ 計画通りに事業が進んでいる Ⓒ 予定通り事業が進んでいない Ⓓ 実施していない							

基本目標 5	地域生活課題の解決に資する支援が包括的に提供される体制を整備します
政策（目指すべき将来のイメージ）	誰もが困りごとを気軽に相談できる場所（人）が身近にあり、多様な主体による、分野を超えた相談支援が行われるまちを目指します。

施策 2	<p>●各分野の相談機関協働によるネットワークの整備と連携</p> <p>複合的な生活課題を抱える世帯や、制度の狭間にある世帯など、一つの分野で解決することが難しい課題に対応していくため、各分野の相談支援機関がネットワークをつくり、協働して解決を図ります。</p> <p>また地域に出向く※アウトリーチ型支援や※伴走型支援によって、住民への個別アプローチを行い、地域で受け止めた相談で解決の難しい事案等について、行政をはじめ、関係機関・団体等とのつなぎ役となる「地域福祉コーディネーター等」が、相談を拾い上げるなど、市全域での包括的な相談支援体制の充実・強化を図ります。</p>					
	□各分野の相談機関ネットワークの推進	事業内容	<p>一つの相談支援機関では解決が困難な事例について、必要な相談支援機関に適切につなぐことができるよう、相談支援のネットワークを強化します。</p> <p>また、地域ボランティアをはじめとする地域住民との連携を強化し、支援を必要とする人の早期把握に努めます。</p>			
指標の進捗管理	取組指標（現状 → 目標）		達成状況			
			R4年度 (計画策定期参考)	R6年度	R7年度	R8年度
	・解決困難事例の相談支援機関のつなぎによる情報共有		目標(値)	実施強化	実施強化	実施強化
			実績	実施	実施	
	社会福祉課		達成率			
	<p>＜取組状況＞</p> <ul style="list-style-type: none"> ・生活困窮者支援等のための地域づくり事業の一環として、地域の各相談支援機関に出向き、困窮者の情報共有を実施しました。 ・民生委員、福祉委員などのボランティアの会議や自治会、町内会の会合へ出向き、困窮者支援に関わる情報提供を行い、協力を呼びかけ、支援を必要とする困窮者の早期把握に努めました。 <p>＜取組による成果＞</p> <ul style="list-style-type: none"> ・令和5年度の相談件数が4479件だったところ、令和6年度は6508件となり、2029件増加しました。 ・令和5年度の支援プラン策定期件数が163件のところ、令和6年度は258件となり、95件増加しました。 <p>＜自己点検・評価＞</p> <p>A 十分達成</p> <p>C, D評価だった場合の理由</p> <p>＜次年度以降の課題及び改善点＞</p> <ul style="list-style-type: none"> ・解決困難事例では、複合的な課題（住居・就労・家計・健康・孤立など）を抱える困窮者を支援する必要があり、支援員への負担が増加してしまっていることが課題と考えます。 					
推進委員会からの意見	<ul style="list-style-type: none"> ・地区社協や民児協などの地域活動でも、引きこもりや困窮等の複雑・多様な家庭の把握は難しい。 ・地域福祉コーディネーターが地域に出向いて、自治会や諸団体、ボランティア活動団体等の連携により支援家庭と繋がるケースも有る。お互いの情報を共有しながら、複合的な課題に対し、それぞれの関係機関と連携（相談支援のネットワーク）することで支援に繋がる。 ・今後も各種団体や関係機関との連携により、相談件数が増加すると同時に、困難課題の解決には時間も要しますので、現在の支援員数では負担が心配されます。 					
総合評価	<p>＜総合評価＞</p> <p>A 設定した指標（数値）以上の成果が出ている</p> <p>B 計画通りに事業が進んでいる</p> <p>C 予定通り事業が進んでいない</p> <p>D 実施していない</p> <p>地域の相談支援機関との情報共有や地域団体への情報提供を通じて、相談件数・プラン策定期件数ともに前年度から大幅に増加している点は、高い成果として評価できます。委員会からは、近年の困窮課題の多様化・複合化を踏まえ、関係機関との連携強化が必要であること、支援員の負担増加への配慮が求められています。現時点では、委員会が指摘する課題を抱えつつも、取組そのものは計画水準を上回る成果を挙げているものと判断し、総合評価を「A」とします。</p>					

基本目標 5	地域生活課題の解決に資する支援が包括的に提供される体制を整備します				
政策（目指すべき将来のイメージ）	誰もが困りごとを気軽に相談できる場所（人）が身近にあり、多様な主体による、分野を超えた相談支援が行われるまちを目指します。				
施策3	<p>●各分野における相談支援体制の充実 福祉サービスの利用者が適切なサービス提供を受けられるように、各分野の相談機関における相談支援体制の充実を図ります。</p>				
計画事業 (施策・事業)	□高齢者の相談支援	事業内容	市内5か所に設置されている※「地域包括支援センター」において、専門職である保健師、社会福祉士、主任介護支援専門員等が、関係機関と連携して、高齢者の総合的な相談支援を行います。		
指標の進捗管理	取組指標（現状 → 目標）		達成状況		
			R4年度 (計画策定期参考)	R6年度	R7年度
	・「地域包括支援センター」の認知度		目標(値)	65.0%	66.0%
			実績	67.4%	65.2%
	高齢者福祉課		達成率	100%	
	<p><取組状況></p> <ul style="list-style-type: none"> ・地域包括支援センターの周知を図るため、パンフレットについて公共施設に配架するとともに、こうほう佐倉にて特集記事を掲載しました。 				
<取組による成果>	<ul style="list-style-type: none"> ・令和5年度の認知度65.1%を少し上回りました。 				
	<自己点検・評価>		A 十分達成	C, D評価だった場合の理由	
	<p><次年度以降の課題及び改善点></p> <ul style="list-style-type: none"> ・地域包括支援センターについてより理解してもらえるよう、パンフレットやポスターの見直しを行い、一層の周知に努めています。 				
推進委員会からの意見	<ul style="list-style-type: none"> ・平成21年4月1日に設置された5圏域の包括支援センター、住民への周知や、民生委員、福祉委員との連携を図るため、各地区民児協の定例会(毎月)に出席し、チラシの配布や事例報告など現在も実施している。 ・高齢者の相談・支援活動の多い民生委員にとって、大変頼りになっています。 ・これまでも「こうほう佐倉」や5圏域それぞれの地域包括支援だよりの配布等を行っていますが、今後も住民への周知に努めて頂たい。 ・認知度は目標値を達成しましたが、今後益々の高齢化、特に一人暮らし高齢者が増える中で、地区に出向いて実情を把握する事、各自治会や諸団体との連携強化を図りながら、更なる住民への周知を期待しています。 				
総合評価	<p><総合評価></p> <p>Ⓐ 設定した指標（数値）以上の成果が出ている Ⓑ 計画通りに事業が進んでいる Ⓒ 予定通り事業が進んでいない Ⓓ 実施していない</p>		こうほう佐倉の特集記事や公共施設のパンフレット配布等を通じて、地域包括支援センターの周知を図ったことで、認知度向上に寄与したものと考えられます。委員会も、本取組を評価しており、今後も継続を期待する一方で、一人暮らしの高齢者が増加している現状を踏まえ、自治会・関係団体との連携強化を進め、住民への更なる周知を求める意見が示されています。以上を踏まえ、本取組は計画水準を十分に満たしていると判断し、総合評価を「A」とします。		

基本目標 5	地域生活課題の解決に資する支援が包括的に提供される体制を整備します				
政策（目指すべき将来のイメージ）	誰もが困りごとを気軽に相談できる場所（人）が身边にあり、多様な主体による、分野を超えた相談支援が行われるまちを目指します。				

施策3	●各分野における相談支援体制の充実 福祉サービスの利用者が適切なサービス提供を受けられるように、各分野の相談機関における相談支援体制の充実を図ります。									
計画事業 (施策・事業)	□高齢者の相談支援	事業内容	市内5か所に設置されている※「地域包括支援センター」において、専門職である保健師、社会福祉士、主任介護支援専門員等が、関係機関と連携して、高齢者の総合的な相談支援を行います。							
	取組指標（現状 → 目標）		達成状況							
			R4年度 (計画策定時参考)	R6年度	R7年度	R8年度	R9年度			
	・地域包括支援センター相談件数	目標(値)		6,170件	6,270件	6,370件	6,500件			
		実績	5,990件	6,259件						
	高齢者福祉課	達成率		101%						
<取組状況>										
指標の進捗管理	・各地域包括支援センターにおいて、高齢者等の介護や生活支援等に関する様々な相談の対応を行いました。									
	<取組による成果> 目標値を上回る相談対応を行うことができました。									
	<自己点検・評価> A 十分達成									
	C, D評価だった場合の理由									
<次年度以降の課題及び改善点>										
・障害福祉や生活困窮など、複合的な課題を抱える世帯の相談について、関係機関と連携のうえ、対応してまいります。										
推進委員会からの意見	・5圏域の地域包括支援センターは認知度も高まり、各地区、高齢者の困り事の相談、特に介護に関する相談は地域包括支援センターへという流れが出来つつあり、相談件数も増加。地域に密着した相談窓口として誰もが気軽に相談しやすい場所であり、相談者の困りごとに寄り添った対応を期待しています。 ・高齢化が進み、車の免許返上等により、買い物難民問題では、地域包括支援センターが地域の実情を把握し、ウェルシア、移動スーパーとくしま、セブンあんしんお届け便など、自治会と連携して取り組んでいます。この秋、根郷角栄で運行をスタートする「セブンあんしんお届け便」についても、自治会、セブンイレブンとの調整役として、共に取り組んでいただいています。 ・昨今では、高齢者のいる世帯も、複雑多様化していますので、くらしサポートセンター、障害福祉関係等、様々な関係機関との連携が必要不可欠と思われます。									
総合評価	<総合評価> Ⓐ 設定した指標（数値）以上の成果が出ている Ⓑ 計画通りに事業が進んでいる Ⓒ 予定通り事業が進んでいない Ⓓ 実施していない									
	地域包括支援センターに寄せられる相談件数は目標値を上回り、地域の身近な相談窓口として確実に機能していると考えられます。委員会からは、センターが相談のみならず、買い物支援など生活課題への対応においても、自治会・店舗・移動販売業者との調整役として積極的に関わっている点が評価されています。また複雑化する高齢世帯への対応には他の関係機関の連携が不可欠であるとの意見も示されていますが、本取組は、地域包括支援の中核として十分な成果を挙げていると判断し、総合評価を「A」とします。									

基本目標 5	地域生活課題の解決に資する支援が包括的に提供される体制を整備します						
政策（目指すべき将来のイメージ）	誰もが困りごとを気軽に相談できる場所（人）が身边にあり、多様な主体による、分野を超えた相談支援が行われるまちを目指します。						
施策3	<p>●各分野における相談支援体制の充実 福祉サービスの利用者が適切なサービス提供を受けられるように、各分野の相談機関における相談支援体制の充実を図ります。</p>						
計画事業 (施策・事業)	□障害者の相談支援	事業内容	市内5か所に設置されている「障害者相談支援事業所」において、居宅生活支援、社会生活力を高めるための支援等を行います。				
指標の進捗管理	取組指標（現状 ➔ 目標）		達成状況				
			R4年度 (計画策定時参考)	R6年度	R7年度	R8年度	R9年度
	・障害者相談支援事業所相談件数		目標(値)	支援継続	支援継続	支援継続	支援継続
			実績	3,343件	3,325件		
	障害福祉課		達成率				
	<取組状況>						
	障害者総合支援法に基づき、障害者等からの相談に対応とともに、関係機関との連携を図りながら、障害福祉サービスの利用に関する情報提供や助言等を行う事業を、市内の5か所の相談支援事業所【レインボー（社会福祉法人手手会）、アシスト（社会福祉法人愛光）、きらり（社会福祉法人えのき会）、こもれびさくら（社会福祉法人生活クラブ）、かけはし（社会福祉法人愛光）】に委託して実施しています。						
	<取組による成果>						
	この取組により、障害者等が地域で安心して暮らせる環境づくりが進み、生活の質の向上や自立支援につながっています。 また、相談体制の充実により、障害者等が身近な場所で支援を受けられるようになり、地域における支援のアクセシibilityが向上しています。関係機関との連携を通じて、複合的な課題に対する包括的な支援が可能となり、支援の質の向上にも寄与しています。さらに、相談を通じて課題を早期に把握し、必要な支援につなげることで、重度化の防止にもつながっています。これらの成果は、地域福祉の推進に貢献するとともに、行政施策の信頼性向上にも資するものです。障害者等の相談支援の実施により、専門機関や社会資源の活用にあたっての助言や日常生活の支援等の福祉の向上につながっています。						
	<自己点検・評価>		A 十分達成	C, D評価だった場合の理由			
推進委員会 からの意見	<次年度以降の課題及び改善点>						
	地域によっては相談件数が多く、対応に時間を要するケースも見受けられるため、次年度以降の課題として、市内における相談支援事業所の増設を検討する必要があります。これにより、支援体制の充実と迅速な対応が可能となり、地域住民の安心につながると考えられます。						
<p>・市内に5ヶ所の障害者相談支援事業所についての認知度がまだ低いと感じます。住民への周知のためには、「こうほう佐倉」、各相談事業所のチラシ等、広報活動が必要。と同時に、市・地区民児協の理事会や定例会、市・地区社協の理事会、福祉委員会等に出席して事業所の活動や事例報告等しながら連携を深める努力が必要。</p> <p>・地域の見守り・支援活動の中で、高齢者や子どもに関しては、学校や地域包括支援センターと連携が出来てきているが、障害者については、地域でもなかなか見えにくく支援に繋がらないケースも多い状況。今後は積極的に地域の諸団体の会議に出席して障害者相談事業所の周知、連携強化をお願いしたい。</p>							
総合評価	<p><総合評価></p> <p>A 設定した指標（数値）以上の成果が出ている B 計画通りに事業が進んでいる C 予定通り事業が進んでいない D 実施していない</p> <p>障害者相談支援事業所における相談件数は、概ね計画策定時と同程度で推移していることから、継続的な相談支援体制が維持されているものと考えられます。また本取組により、障害者等が身近な場所で相談支援を受けられる環境が整備され、地域における支援のアクセシibilityと質の向上に寄与しているものと考えられます。一方で、委員会からは相談支援事業所の認知度が十分ではないことから、地域住民への周知強化や関係団体との連携強化が必要であると指摘されています。以上を踏まえ、総合評価を「B」とします。</p>						

基本目標 5	地域生活課題の解決に資する支援が包括的に提供される体制を整備します												
政策（目指すべき将来のイメージ）	誰もが困りごとを気軽に相談できる場所（人）が身边にあり、多様な主体による、分野を超えた相談支援が行われるまちを目指します。												
施策3	<p>●各分野における相談支援体制の充実 福祉サービスの利用者が適切なサービス提供を受けられるように、各分野の相談機関における相談支援体制の充実を図ります。</p>												
計画事業 (施策・事業)	□妊産婦・子育て世帯・子どもへの相談支援	事業内容	妊産婦・子育て世帯・子どもが気軽に相談できる場を市役所内、保健センター、地域子育て支援拠点等に設置し、関係各署が連携しながら、様々な資源や支援メニューへつなぎます。										
指標の進捗管理	取組指標（現状 → 目標）		R4年度 (計画策定時参考)	達成状況									
	・子育て相談件数			目標(値)	支援継続	支援継続	支援継続						
	実績	年851件	年1026件										
	こども家庭課		達成率										
<取組状況>													
<ul style="list-style-type: none"> 「佐倉市こども家庭センター」を令和6年4月よりこども家庭課内に設置しました。 母子保健と連携した合同ケース会議を35回開催し、延626件の検討を実施しました。 令和6年度の家庭児童相談延べ件数は、1,026件でした。 児童虐待防止ネットワークによる各種会議を開催しました。（代表者会議1回、ケース管理会議32回、実務者会議4回、個別ケース会議47回） 虐待防止啓発活動の一環として、関係機関職員向け研修を5回実施しました。 その他、広報やHPへの掲載やチラシの配布等により、児童虐待防止の啓発を行いました。 													
<取組による成果>													
<ul style="list-style-type: none"> 児童虐待防止ネットワーク関係機関からの情報提供や連携により、児童虐待や育児に悩みを抱える家庭を把握し、必要な支援を提供して、虐待防止や育児不安感の軽減等を図りました。 													
<table border="1"> <tr> <td>自己点検・評価</td> <td>A 十分達成</td> <td>C, D評価だった場合の理由</td> <td colspan="4"></td> </tr> </table>							自己点検・評価	A 十分達成	C, D評価だった場合の理由				
自己点検・評価	A 十分達成	C, D評価だった場合の理由											
<次年度以降の課題及び改善点>													
<ul style="list-style-type: none"> 引き続き、児童虐待防止に向けた周知啓発を行い、早期発見と迅速な対応に努めてまいります。 													
推進委員会 からの意見	<ul style="list-style-type: none"> 2024年4月に、妊産婦から出産・子育て期の家庭の様々な総合相談窓口として「こども家庭センター」が開設され、役所内の雰囲気も明るく相談しやすい環境になったように感じます。 佐倉は、多くの関係機関が出席する「児童虐待防止ネットワーク会議」により、情報提供・共有の機会はあるが毎年ケースも増え、問題も複雑化している現状。問題解決には、何より早期発見と迅速な対応が重要。そのためには広く、住民に児童虐待防止の意識を持って貰うよう周知啓発が必要。 代表者会議の他に、それぞれ関係機関との実務者会議（民生児童委員・主任児童委員、児童福祉施設、学校・幼稚園等）また、ケース検討会議も随時開催し、連携が進んできている。支援のネットワークの構築を期待します。 												
総合評価	<p><総合評価></p> <p>A 設定した指標（数値）以上の成果が出ている B 計画通りに事業が進んでいる C 予定通り事業が進んでいない D 実施していない</p>		子育て相談件数が計画策定時を上回っていることから、「こども家庭センター」の開設やケース会議等の積極的な開催が、相談支援の質・量ともに確実に向上していると考えられます。児童虐待防止ネットワークを通じた関係機関との情報共有も進み、支援が必要な家庭の把握と支援につながった点も大きく評価できます。委員会からは、こども家庭センターの開設による相談環境も改善が評価されています。ケースの増加や複雑化している現状を踏まえ、早期発見と対応、住民への周知啓発の推進が求められていますが、本取組は地域の子育て家庭を支える体制強化に確実に寄与していると判断し、総合評価を「A」とします。										

基本目標 5	地域生活課題の解決に資する支援が包括的に提供される体制を整備します							
政策（目指すべき将来のイメージ）	誰もが困りごとを気軽に相談できる場所（人）が身近にあり、多様な主体による、分野を超えた相談支援が行われるまちを目指します。							
施策3	<p>●各分野における相談支援体制の充実 福祉サービスの利用者が適切なサービス提供を受けられるように、各分野の相談機関における相談支援体制の充実を図ります。</p>							
計画事業 (施策・事業)	□妊娠婦・子育て世帯・子どもへの相談支援	事業内容	妊娠婦・子育て世帯・子どもが気軽に相談できる場を市役所内、保健センター、地域子育て支援拠点等に設置し、関係各署が連携しながら、様々な資源や支援メニューへつなぎます。					
指標の進捗管理	取組指標（現状 → 目標）		R4年度 (計画策定期参考)	達成状況				
	・子育て相談件数			目標(値)	支援継続	支援継続	支援継続	支援継続
			実績	年4728回	年3161回			
	こども保育課		達成率					
<取組状況>								
<ul style="list-style-type: none"> 利用者支援事業（3施設）や地域子育て支援拠点事業等（12施設）において、身近な相談機関として子育て世代が気軽に相談できる場所を市内各地域に設置しました。 平日のみでなく土・日・祝日も開設し（地域子育て支援センター4施設）、講座やイベントも休日に併せて開催することで、様々な生活形態の家庭も利用をすることができ、相談にも繋がりやすくなるように配慮しました。 オンラインやメールでの相談を実施することで、「いつでも」「誰でも」「どこでも」利用できるように、相談方法の選択肢を広げて体制を整えました。 								
<取組による成果>								
<ul style="list-style-type: none"> 土・日・祝日も開設している施設があることで、母親のみでなく父親の利用も多く、遊び場での交流の中から相談に繋がることもありました。 オンラインでの相談は、令和6年度10件の実績がありました。時間や場所に制限されない形の便利さが利用に繋がったと考えます。 								
<p><自己点検・評価> B 概ね達成</p> <p>C, D評価だった場合の理由</p>								
<次年度以降の課題及び改善点>								
<ul style="list-style-type: none"> 対面相談のみの施設もある中で、電話やオンライン、メールでの相談等、利用者が自身に合ったサービスを選べるように受け入れ体制を整え、幅広いニーズに応えていく必要があります。 父母等問わず利用しやすくなるような雰囲気づくりに努め、子育てに係る人が誰でも参加の機会を持てるような講座やイベントなどを開催し、そこから相談に繋げられるような工夫を検討していきます。 								
推進委員会 からの意見	<ul style="list-style-type: none"> 施設によっては、土・日・祝日も開設していたり、オンラインやメールでの相談も出来るなど、昨今の利用者のニーズに合った対応は評価できる。 少子化問題を念頭において、働きながらも、子どもを産み育てる環境整備と、困った時の身近な相談体制の整備は待ったなしの喫緊の課題、時代にあった対応を期待します。 							
総合評価	<p><総合評価></p> <p>A 設定した指標（数値）以上の成果が出ている</p> <p>B 計画通りに事業が進んでいる</p> <p>C 予定通り事業が進んでいない</p> <p>D 実施していない</p>			平日のみならず休日相談やオンライン相談の導入など、昨今のニーズに合った相談しやすい体制が拡充し、父親の相談利用増加にみられるように、相談対象の広がりも確認できます。委員会も、こうした柔軟な相談体制の拡充を評価しています。これらの成果は高く評価できるものですが、今後は多様な世帯がより利用しやすい仕組みの構築が期待されることから、現時点での総合評価を「B」とします。				

基本目標 5	地域生活課題の解決に資する支援が包括的に提供される体制を整備します							
政策（目指すべき将来のイメージ）	誰もが困りごとを気軽に相談できる場所（人）が身近にあり、多様な主体による、分野を超えた相談支援が行われるまちを目指します。							
施策3	<p>●各分野における相談支援体制の充実 福祉サービスの利用者が適切なサービス提供を受けられるように、各分野の相談機関における相談支援体制の充実を図ります。</p>							
計画事業 (施策・事業)	□妊産婦・子育て世帯・子どもへの相談支援	事業内容	妊産婦・子育て世帯・子どもが気軽に相談できる場を市役所内、保健センター、地域子育て支援拠点等に設置し、関係各署が連携しながら、様々な資源や支援メニューへつなぎます。					
指標の進捗管理	取組指標（現状 → 目標）		達成状況					
	・子育て相談件数		R4年度 (計画策定時参考)	R6年度	R7年度	R8年度		
			目標(値)	支援継続	支援継続	支援継続		
	実績		年2,113件	年3,244件				
	母子保健課		達成率					
<取組状況>								
<ul style="list-style-type: none"> 子育て世代包括支援センターの機能を、令和6年4月から「佐倉市こども家庭センター」として整備し、主に妊娠期から乳幼児期の子育て家庭に相談や助言、情報提供を行いました。妊娠期に、母子健康手帳交付時の面談708人、妊婦訪問18件、妊娠後期支援（電話539件、面談29件）、乳幼児期には、訪問199件、相談（電話1,178件、面談520件）を実施しました。 妊娠中や子育て期にある保護者の不安等に対応するため、心理専門職によるママ・パパこころの相談を月2回開催し、延53件の利用がありました。 乳児家庭全戸訪問、乳児相談、幼児健診等の保健事業においても保護者と面談し、必要な資源や支援へつないでいます。 								
<取組による成果>								
<ul style="list-style-type: none"> 妊娠期には母子健康手帳の交付時、出産後には乳児家庭全戸訪問を行うことにより、保健師等が全ての子育て家庭と面談する機会を設けています。 保健指導の実施だけでなく、妊婦や子育て家庭のニーズに応じた地域資源や支援メニューの情報を提供し、必要に応じて医療や福祉等の関係機関へのつなぎを行うことができます。 								
<自己点検・評価> B 概ね達成								
<次年度以降の課題及び改善点>								
<ul style="list-style-type: none"> こども家庭センターとして地域の妊産婦や乳幼児等の実情を把握します。また妊娠・出産・育児に関する各種の相談に応じ、必要な情報提供・助言・保健指導を行います。 相談対応の結果、継続的な支援や関係機関への連絡調整等が必要と判断される妊産婦や乳幼児の家庭には、対象者の意見を反映しながらサポートプランの作成が行えるよう努めます。 								
推進委員会 からの意見	<ul style="list-style-type: none"> 核家族化の中で、初めての妊娠期の不安は誰もが感じていること。令和6年度から「佐倉市こども家庭センター」が設置され、特に、妊娠期から乳幼児期の子育て家庭に対して、切れ目のない支援（相談・面談・訪問事業）が充実してきている。 昨今では、共働き家庭も多く、近所の繋がりも薄い中、安心して子を産み育てるためには、身近で気軽に相談出来る場所が必要。妊娠期と同様に、出産後の保健師の訪問は頗る相談出来たり、アドバイスを貰ったりと不安を親身に聞いてくれる存在です。 一番繋がりやすい母子健康手帳配布時、妊娠中・出産までのママ・パパ教室、出産後の訪問事業などを通して、継続的に子育て家庭に寄り添う「伴走型相談支援」体制を充実してほしい。 関係機関と連携した取組で「子育てしやすい環境のまち 佐倉」を目指し、佐倉市の出生率の増加に繋がってほしい。 							
総合評価	<p><総合評価></p> <p>A 設定した指標（数値）以上の成果が出ている B 計画通りに事業が進んでいる C 予定通り事業が進んでいない D 実施していない</p> <p>妊娠期から乳幼児・子育て期まで切れ目なく支援する体制が整備され、こども家庭センター開設以降、相談支援の幅・質ともに向上している点が高く評価できます。また、母子健康手帳交付時や産後の乳児家庭全戸訪問など、実情の早期把握と必要な支援への確実なつなぎが図られており、委員会も本取組を評価し、更なる充実に期待を寄せています。以上を踏まえ、成果は十分に認められつつも、今後更なる充実が期待される取組であることから、現時点では、総合評価を「B」とします。</p>							

基本目標 5	地域生活課題の解決に資する支援が包括的に提供される体制を整備します						
政策（目指すべき将来のイメージ）	誰もが困りごとを気軽に相談できる場所（人）が身近にあり、多様な主体による、分野を超えた相談支援が行われるまちを目指します。						
施策3	<p>●各分野における相談支援体制の充実 福祉サービスの利用者が適切なサービス提供を受けられるように、各分野の相談機関における相談支援体制の充実を図ります。</p>						
計画事業 (施策・事業)	□妊産婦・子育て世帯・子どもへの相談支援	事業内容	妊産婦・子育て世帯・子どもが気軽に相談できる場を市役所内、保健センター、地域子育て支援拠点等に設置し、関係各署が連携しながら、様々な資源や支援メニューへとつなぎます。				
指標の進捗管理	取組指標（現状 → 目標）		R4年度 (計画策定期参考)	達成状況			
	・乳児家庭全戸訪問実施率			R6年度	R7年度	R8年度	R9年度
			目標(値)	100%	100%	100%	100%
			実績	100%	98%		
	母子保健課		達成率	98%			
	<p>＜取組状況＞</p> <ul style="list-style-type: none"> ・生後4か月までの乳児がいる家庭に対し、保健師や助産師が訪問を行い、母子の健康状態の確認、育児に関する相談対応、支援情報の提供などを実施しました。 ・令和6年度に乳児家庭全戸訪問を実施した乳児は681人であり、その内訳は令和6年度出生児586人、令和5年度出生児95人です。 <p>※達成状況は「訪問乳児数 ÷ 年度内出生数」により算出しています。</p> <p>・令和6年度に佐倉市で出生した乳児696人のうち、年度内に訪問できなかつた乳児110人については、令和7年度中の訪問対象としています。令和7年7月10日時点で、101人への訪問を完了しています。未訪問となつている9人の内訳は、長期の海外滞在が2人、転出先での訪問希望が5人、その他の理由により訪問対象外となつたケースが2人です。全家庭の状況は把握済みです。</p>						
	<p>＜取組による成果＞</p> <ul style="list-style-type: none"> ・訪問した家庭には、専門職による相談対応や子育て支援に関する情報提供を行うとともに、産後うつのスクリーニングを含む質問票を活用し、保護者のこころの健康状態や育児環境、支援体制などを把握しました。継続的な支援が必要と判断された家庭については、佐倉市こども家庭センターへ適切につなぎ、継続的な支援を実施しています。 ・訪問ができなかつた家庭については、その理由を確認した上で、乳児家庭全戸訪問等の機会を活用して面談を行い、国の子育て応援給付金の受給に関する情報提供や、相談窓口の紹介を行いました。 						
	＜自己点検・評価＞		A 十分達成	C, D評価だった場合の理由			
	<p>＜次年度以降の課題及び改善点＞</p> <p>引き続き、全ての乳児家庭の養育環境を把握し、必要な支援へとつなげます。</p>						
推進委員会 からの意見	<ul style="list-style-type: none"> ・出産後の乳幼児全戸訪問事業の達成率は98%と高いですが、この訪問事業は子育て家庭を全戸訪問できる機会で子育て家庭の実情の把握や困り事の早期発見に繋がる大事な訪問です。是非、100%を目指して取り組んでほしい。 ・訪問の際は、子育てに関する関係機関の説明、パンフレットの配布など、他機関と繋がるよう広報活動も希望。 						
総合評価	<p>＜総合評価＞</p> <p>A 設定した指標（数値）以上の成果が出ている B 計画通りに事業が進んでいる C 予定通り事業が進んでいない D 実施していない</p>		乳児家庭全戸訪問はほぼ100%と高い達成率を維持し、訪問未実施家庭に対しても、状況把握済みとなっている点も評価できます。訪問では、母子の健康状況の確認に加え、必要な情報提供や相談対応が実施され、産後の不安軽減や育児支援にもつながる効果が期待できます。委員会も本取組を高く評価しており、地域全体の子育て支援体制の強化に確実に寄与していることから、総合評価を「A」とします。				

基本目標 5	地域生活課題の解決に資する支援が包括的に提供される体制を整備します								
政策（目指すべき将来のイメージ）	誰もが困りごとを気軽に相談できる場所（人）が身近にあり、多様な主体による、分野を超えた相談支援が行われるまちを目指します。								
施策3	<p>●各分野における相談支援体制の充実 福祉サービスの利用者が適切なサービス提供を受けられるように、各分野の相談機関における相談支援体制の充実を図ります。</p>								
計画事業 (施策・事業)	□ゲートキーパーの養成	事業内容	「ゲートキーパー」養成研修を開催し、自殺予防の推進に資する職員を養成します。						
指標の進捗管理	取組指標（現状 → 目標）		達成状況						
			R4年度 (計画策定期参考)	R6年度	R7年度	R8年度			
	・ゲートキーパー養成研修開催数		目標(値)	年2回以上	年2回以上	年2回以上			
	実績		年3回	年3回					
健康推進課		達成率	達成						
<取組状況>									
<ul style="list-style-type: none"> ・ゲートキーパー養成研修 <ul style="list-style-type: none"> -高齢者向け『ここをサポートする「ゲートキーパー』』52人、職員向け『誰かの支えになる「ゲートキーパーマインド』37人、高校生等「みんなの力編』40 合計129名に実施しました。 -佐倉市自殺対策庁内連絡会議の実施（1回/年） <ul style="list-style-type: none"> -府内15課、社会福祉協議会、印旛保健所 精神保健福祉士に出席いただき、佐倉市の自殺の状況、相談窓口や各課における対応等情報交換を行いました。 									
<取組による成果>									
<ul style="list-style-type: none"> ・ゲートキーパー養成研修について、それぞれの対象にアンケートを実施し、9割以上の参加者が理解できていました。特に、高校生等については「悩んでいる人への接し方」「（自分が悩んでいる時の）SOSの出し方」いずれも9割程度の参加者が理解できていたと回答をしています。 ・佐倉市自殺対策庁内連絡会議では、印旛保健所の方に出席していただくことで、具体的な質問や情報交換を行うことができました。また、各課の連携の必要性及び対象者にかかわる人が1箇所に集中しない方が望ましいこと、自殺された方を支えていた人々へのメンタルサポートの必要性、地域や家族をどう支えていくか等の課題も明らかになりました。 									
<自己点検・評価>		A 十分達成	C, D評価だった場合の理由						
<次年度以降の課題及び改善点>									
<p>自殺のプロファイルより、佐倉市の重点パッケージとして「高齢者」、「生活困窮者」、「勤務・経営」が示されています。一方、若い世代の自殺者数が全国的に増加傾向に見られている状況もあるため、これら重点パッケージに加え、若い世代へのアプローチも必要となります。今後も、高齢者、生活困窮者にかかわる市職員、さらに若い世代へのアプローチとして高校生等に向けて、優先順位をつけ実施していきたいと考えます。</p> <p>また、佐倉市自殺対策庁内連絡会議の実施に関しても継続し、困りごとを気軽に相談できる場の情報交換や対応について検討してまいります。</p>									
推進委員会 からの意見	<ul style="list-style-type: none"> ・平成10年以降、全国の自殺者数が交通事故死よりもかなり多い3万人を上回ることに驚いた記憶がある。 その後、各地で、「ゲートキーパー養成講座」の開催、自殺対策庁内連絡会議等の実施等、自殺を未然に防止する為の施策（関係機関と連携、情報交換・対応）により、3万人を下回ったものの、まだ多くの方が自殺で亡くなっている現況。 ・自殺は「追い込まれた末の死」が多く、死を選ぶ前に、何らかのサインを出している。原因の多くは防ぐことが出来る社会問題。自殺に追い込まれる「高齢者や生活困窮者」「職場内・学校等でのいじめ」を早い段階でキャッチして対応、また、精神的なうつの問題に対しても、支援者の気持ちを受け止めて寄り添った対応を求みたい。 								
総合評価	<p><総合評価></p> <p>(A) 設定した指標（数値）以上の成果が出ている B 計画通りに事業が進んでいる C 予定通り事業が進んでいない D 実施していない</p>		若年層の自殺率が増加傾向にある中で、高校生に対しても本講習会を実施し、若年層の相談行動の促進に寄与した点は大きな成果だと考えられます。また、自殺対策庁内連絡会議では、課題や対応状況を関係機関で共有するなど、連携基盤の強化も進んでいると考えられます。委員会からは、依然として多くの方が自殺で亡くなっている現状を踏まえ、支援者に寄り添った対応の重要性が指摘されています。今後は若い世代への更なる働きかけや、相談しやすい環境づくりの一層の推進が期待されるものの、本取組は地域全体で自殺リスクを早期に捉え、支援につなげる体制づくりに着実に貢献していると判断し、総合評価を「A」とします。						

基本目標 5	地域生活課題の解決に資する支援が包括的に提供される体制を整備します									
政策（目指すべき将来のイメージ）	誰もが困りごとを気軽に相談できる場所（人）が身近にあり、多様な主体による、分野を超えた相談支援が行われるまちを目指します。									
施策3	<p>●各分野における相談支援体制の充実 福祉サービスの利用者が適切なサービス提供を受けられるように、各分野の相談機関における相談支援体制の充実を図ります。</p>									
計画事業 (施策・事業)	□生活困窮者自立相談支援	事業内容	市役所内に設置している※「くらしサポートセンター佐倉」にて主に経済的な理由によりお困りの方に対し、それぞれの状況に合わせた支援プランを作成し、他の専門機関と連携して、解決に向けた支援を行います。							
指標の進捗管理	取組指標（現状 → 目標）		R4年度 (計画策定期参考)	達成状況						
	・生活困窮者自立支援新規相談件数			R6年度	R7年度	R8年度	R9年度			
			目標(値)	年570件	年608件	年645件	年682件			
			実績	年532件	年568件					
	社会福祉課		達成率	99.6%						
	<取組状況>									
	<ul style="list-style-type: none"> ・生活困窮者自立相談支援機関に相談のうち、当該機関で支援が必要と判断した方に対し支援を実施しました。 									
	<取組による成果>									
推進委員会 からの意見	<ul style="list-style-type: none"> ・新規相談支援件数が令和5年度は401件だったところ、令和6年度は568件となり、167件増加し、支援を必要とする市民へ、より多くの支援を実施することができました。 									
	<自己点検・評価>		A 十分達成	C, D評価だった場合の理由						
<次年度以降の課題及び改善点>										
<ul style="list-style-type: none"> ・自立支援プランで支援している困難事例の増加に加え、増加した新規の相談に対応する支援員の負担が増えてしまっていることが課題と考えます。 										
・「くらしサポートセンター佐倉」の存在を、地域福祉コーディネーター(2人)が、自治会やボランティア団体、担当エリアの民児協の定例会(毎月)など、地域に出向いて、チラシ配布、毎月の事例報告・協力依頼することで、少しずつ、周知されてきている。 ・相談研修が増えたことは成果ですが、昨今の複雑・多様化の中で、困難事例も増加し解決するまでに、かなりの時間を要すると思われますので、支援員の負担が危惧されます。今後、住民への周知が進み、相談・訪問支援の増加を鑑み、支援員の増員等の検討をお願いしたい。										
総合評価	<p><総合評価></p> <p>A 設定した指標（数値）以上の成果が出ている B 計画通りに事業が進んでいる C 予定通り事業が進んでいない D 実施していない</p>			新規相談件数は前年度から大きく増加し、支援を必要とする市民に対して、より多くの支援を実施することができた点は評価できます。委員会からは、くらしサポートセンターが地域福祉コーディネーターを通じて周知されてきている点を評価している一方で、支援員の負担増加を懸念する意見も示されています。今後は増加する相談に対応できる体制整備が課題ですが、本取組は地域の支援基盤の強化に大きく寄与していると判断し、総合評価を「A」とします。						

基本目標 5	地域生活課題の解決に資する支援が包括的に提供される体制を整備します							
政策（目指すべき将来のイメージ）	誰もが困りごとを気軽に相談できる場所（人）が身近にあり、多様な主体による、分野を超えた相談支援が行われるまちを目指します。							
施策 4	<p>●生活困窮世帯等への支援 居住や就労等、さまざまな課題を抱える生活困窮世帯の自立促進に向け、各種支援を行います。</p>							
計画事業 (施策・事業)	□生活困窮者住居確保給付金等支給	事業内容	生活困窮者に対する自立促進のために、給付金を支給します。また、市社会福祉協議会を通じて、善意銀行や生活福祉資金貸付事業の周知を図ります。					
指標の進捗管理	取組指標（現状 → 目標）		達成状況	R4年度 (計画策定期参考)	R6年度	R7年度	R8年度	R9年度
	・住居確保給付金新規支給決定件数		目標(値)		10件(支援継続)	10件(支援継続)	10件(支援継続)	10件(支援継続)
			実績	10件	4件			
	社会福祉課		達成率		40%			
	<取組状況>							
	<ul style="list-style-type: none"> ・離職又はやむを得ない休業等により経済的に困窮し、住居喪失又は住居喪失のおそれのある者へ、家賃相当分の給付金を支給しました。 ・受給者へ就労支援を実施しました。 							
	<取組による成果>							
	<ul style="list-style-type: none"> ・受給者の住居喪失を防ぎ、令和6年度受給者全員が常用就職に至りました。 							
	<自己点検・評価>		B 概ね達成	C, D評価だった場合の理由				
	<次年度以降の課題及び改善点>							
推進委員会 からの意見	<ul style="list-style-type: none"> ・コロナ禍（R2～R3）、に比べR4～R6は支給決定件数が減少している。 ・当該制度を必要とする方へ、漏れがないよう制度周知に引き続き努める。 							
	目標値に対し40%実績でありますが、制度の周知はある程度図られていると評価します。給付を必要としている方に情報が確実に届き、制度が十分活用されることを望みます。							
総合評価	<p>＜総合評価＞</p> <ul style="list-style-type: none"> A 設定した指標（数値）以上の成果が出ている B 計画通りに事業が進んでいる C 予定通り事業が進んでいない D 実施していない 			目標値に対する実績は40%にとどまつものの、支援対象者の住居喪失を防ぎ、令和6年度受給者全員が無事に再就職に至った点は高く評価できます。委員会からは、制度の周知が図られている点が評価され、引き続き制度が十分に活用されることを期待する意見が示されています。以上を踏まえ、本取組は一定の成果を挙げていると判断し、総合評価を「B」とします。				

基本目標 5	地域生活課題の解決に資する支援が包括的に提供される体制を整備します							
政策（目指すべき将来のイメージ）	誰もが困りごとを気軽に相談できる場所（人）が身近にあり、多様な主体による、分野を超えた相談支援が行われるまちを目指します。							
施策 4	<p>●生活困窮世帯等への支援 居住や就労等、さまざまな課題を抱える生活困窮世帯の自立促進に向け、各種支援を行います。</p>							
計画事業 (施策・事業)	□生活困窮者住居確保給付金等支給	事業内容	生活困窮者に対する自立促進のために、給付金を支給します。また、市社会福祉協議会を通じて、善意銀行や生活福祉資金貸付事業の周知を図ります。					
指標の進捗管理	取組指標（現状 → 目標）			達成状況				
				R4年度 (計画策定時参考)	R6年度	R7年度	R8年度	R9年度
	・生活福祉資金等の周知		目標(値)		実施継続	実施継続	実施継続	実施継続
			実績	実施	実施			
	社会福祉課		達成率					
	取組状況							
	<ul style="list-style-type: none"> 自立相談支援機関へ相談に来た方の中で、早急に資金の確保が必要と認められた方に対し社会福祉協議会の制度の案内を実施しました。 制度へ繋がった後、確保した資金の範囲内で一定期間生活ができるよう、家計改善支援を実施しました。 							
	<取組による成果>							
	<ul style="list-style-type: none"> 制度の案内をした結果、62件の制度利用につながりました。 							
	<自己点検・評価>		A 十分達成	C, D評価だった場合の理由				
推進委員会 からの意見	<次年度以降の課題及び改善点>							
	<ul style="list-style-type: none"> 制度の性質上、一般市民への周知が難しいことが課題と考えます。 自立相談支援機関や社会福祉協議会における周知、案内だけでなく、府内関係部署にも制度について可能な限り周知できるよう、社会福祉協議会と引き続き連携します。 							
総合評価	<p><総合評価></p> <p>A) 設定した指標（数値）以上の成果が出ている B) 計画通りに事業が進んでいる C) 予定通り事業が進んでいない D) 実施していない</p>			制度の周知により、62件の制度利用につながった点は確かな成果として評価できます。必要な方へ迅速に制度案内が行われ、家計改善支援まで一連の流れで実施できている点は、支援体制が着実に機能していると考えられます。一方で、委員会からは、貸付を必要とする方やその支援者に確実に届くよう、制度周知の強化が求められています。以上を踏まえ、周知の面で課題は残るもの、現行取組の適切な運用と支援の継続性は十分確認できるため、総合評価を「A」とします。				

基本目標 5	地域生活課題の解決に資する支援が包括的に提供される体制を整備します						
政策（目指すべき将来のイメージ）	誰もが困りごとを気軽に相談できる場所（人）が身近にあり、多様な主体による、分野を超えた相談支援が行われるまちを目指します。						
施策 4	<p>●生活困窮世帯等への支援 居住や就労等、さまざまな課題を抱える生活困窮世帯の自立促進に向け、各種支援を行います。</p>						
計画事業 (施策・事業)	□多重債務者への相談窓口の周知啓発	事業内容	多重債務者へ債務整理等の助言を行う専門機関について周知啓発します。				
指標の進捗管理	取組指標（現状 ➔ 目標）		達成状況				
			R4年度 (計画策定期参考)	R6年度	R7年度	R8年度	R9年度
	• 相談窓口の周知啓発（チラシ配布・HP掲載等）		目標(値)	年1回以上実施	年1回以上実施	年1回以上実施	年1回以上実施
			実績	1回実施			
	自治人権推進課		達成率	達成			
	<取組状況>						
	• 千葉県多重債務問題対策本部とともに、「借金、ヤミ金融及び家計に関する無料相談会」を実施しました。 • 「こうほうう佐倉」への掲載、及びチラシの配架にて周知を行いました。						
	<取組による成果>						
	• 相談日前日までに、1名の予約がありましたが、当日にキャンセルの連絡が入り、相談件数は0件でした。						
	<自己点検・評価>		A 十分達成	C, D評価だった場合の理由			
推進委員会からの意見	<次年度以降の課題及び改善点>						
	引き続き、年1回の相談会を開催するとともに、利用者の増加を図るべく周知の強化に努めます。						
総合評価	<総合評価> A) 設定した指標（数値）以上の成果が出ている B) 計画通りに事業が進んでいる C) 予定通り事業が進んでいない D) 実施していない		相談会は計画どおり実施され、周知の取組も継続されている点は評価できます。委員会からは、年1回に限らず複数回開催するなど、相談機会を広げることも検討してみてはどうかとの意見が示されました。こうした助言も踏まえつつ、取組は着実に進んでいると判断し、総合評価を「A」とします。				

基本目標 5	地域生活課題の解決に資する支援が包括的に提供される体制を整備します				
政策（目指すべき将来のイメージ）	誰もが困りごとを気軽に相談できる場所（人）が身近にあり、多様な主体による、分野を超えた相談支援が行われるまちを目指します。				

施策 4 計画事業 (施策・事業) 指標の進捗管理	●生活困窮世帯等への支援 居住や就労等、さまざまな課題を抱える生活困窮世帯の自立促進に向け、各種支援を行います。							
	□市税及び国民健康保険税の納税相談	事業内容	納税困難な方に対して、納税相談を促し、生活困窮者実情を踏まえた納税計画の指導を行います。					
	取組指標（現状 → 目標）		R4年度 (計画策定期参考)	R6年度	R7年度	R8年度	R9年度	
	・市税・国保税の納税相談件数	目標(値)	相談継続	相談継続	相談継続	相談継続		
		実績	電話1,452件 窓口1,253件	電話817件 窓口1,082件				
	債権管理課	達成率						
	<取組状況>							
	<ul style="list-style-type: none"> 日曜開庁（第2・第4）での納税相談を実施しました。 納税がされない方に対し、文書、電話により、催告を行いました。 ホームページで、猶予制度を周知しました。 							
	<取組による成果>							
	<ul style="list-style-type: none"> 生活状況を踏まえた事情聴取を行い、分割納付や緩和措置の適用、生活困窮者自立支援相談窓口をはじめとした福祉部門への案内など、個別事情に応じた納税支援を継続的に実施しました。 							
	<自己点検・評価>		B 概ね達成	C, D評価だった場合の理由				
	<次年度以降の課題及び改善点>							
	<ul style="list-style-type: none"> 取組内容を継続し、納税困難な方に対して納税相談を促し、生活困窮者実情を踏まえた納税計画の指導を引き続き推進します。 							
推進委員会からの意見	可能な限り幅広くきめ細かい相談の周知で、必要な方への情報が漏れないことを希望します。							
総合評価	<p><総合評価></p> <p>A 設定した指標（数値）以上の成果が出ている B 計画通りに事業が進んでいる C 予定通り事業が進んでいない D 実施していない</p>			生活困窮者の状況に応じた納税相談が実施され、支援につながっている点は評価できます。委員会からは、必要な方への漏れのない周知を求める意見が示されています。こうした意見を踏まえても、本取組は概ね良好に進展していると判断し、総合評価を「B」とします。				

基本目標 5	地域生活課題の解決に資する支援が包括的に提供される体制を整備します						
政策（目指すべき将来のイメージ）	誰もが困りごとを気軽に相談できる場所（人）が身近にあり、多様な主体による、分野を超えた相談支援が行われるまちを目指します。						
施策 4	<p>●生活困窮世帯等への支援 居住や就労等、さまざまな課題を抱える生活困窮世帯の自立促進に向け、各種支援を行います。</p>						
計画事業 (施策・事業)	□就労困難者就労支援	事業内容	<p>「くらしサポートセンター佐倉」における就労支援のほか、生活保護世帯等に対する指導援助の一環として、就職困難者への雇用・就労の促進を図ります。 また任用環境が厳しい障害者に対し、就労機会の場として、市役所内に「チャレンジドオフィスさくら」を設置し、職業訓練を実施することで、一般企業で働く能力を養成します。</p>				
指標の進捗管理	取組指標（現状 → 目標）		R4年度 (計画策定期参考)	達成状況			
				R6年度	R7年度	R8年度	R9年度
	・生活保護自立助長世帯数		目標(値)	24世帯	26世帯	28世帯	30世帯
			実績	23世帯	17世帯		
	社会福祉課		達成率	71%			
<取組状況>							
<ul style="list-style-type: none"> ・週3回、稼働能力活用対象者に対する面談を実施しました。 ・ハローワーク出先機関にて月2回、佐倉市役所にて月1回開催されるハローワークの出張相談会に同席しました。 ・稼働年齢層の被保護者を対象に年2回開催される稼働能力判定会議に出席しました。 							
<取組による成果>							
<ul style="list-style-type: none"> ・対象者34名に対し希望や特性に合わせた就労先の紹介や就労活動に対する助言を行った結果、17名を就労させることができました。 ・上記のうち19名について、ハローワーク担当者も交えて求職活動の支援を行い、10名を就労させることができました。 ・稼働能力の判定に際し適宜助言を行い、対象者21名を抽出しました。 							
<自己点検・評価> B 概ね達成							
<p>C, D評価だった場合の理由</p> <p><次年度以降の課題及び改善点> 病状調査で一般就労が可とされた対象者についても、社会常識に欠けるために一般の企業へ就職できない者が多くいる事から、地区担当員と情報共有しながら、福祉的な視点も踏まえたより実践的な支援を行います。</p>							
推進委員会 からの意見	こうした支援は手間と時間がかかるかと思いますが、引き続き個々の対象者に合った丁寧な支援の実施を望みます。						
総合評価	<p><総合評価></p> <p>A 設定した指標（数値）以上の成果が出ている B 計画通りに事業が進んでいる C 予定通り事業が進んでいない D 実施していない</p>		<p>生活保護自立助長に向けた面談支援やハローワークとの連携により、対象者それぞれの状況に応じた就労支援が継続的に実施され、一定の成果が確認できます。委員会からは、支援には時間を要するが、今後も一人ひとりに丁寧に対応してほしいとの意見が示されています。 目標値に届いていないものの、就労につながった事例もみられることから、取組の効果が着実に表れていると判断し、総合評価を「B」とします。</p>				

基本目標 5	地域生活課題の解決に資する支援が包括的に提供される体制を整備します								
政策（目指すべき将来のイメージ）	誰もが困りごとを気軽に相談できる場所（人）が身近にあり、多様な主体による、分野を超えた相談支援が行われるまちを目指します。								
施策 4	●生活困窮世帯等への支援 居住や就労等、さまざまな課題を抱える生活困窮世帯の自立促進に向け、各種支援を行います。								
計画事業 (施策・事業)	□就労困難者就労支援	事業内容	「くらしサポートセンター佐倉」における就労支援のほか、生活保護世帯等に対する指導援助の一環として、就職困難者への雇用・就労の促進を図ります。また任用環境が厳しい障害者に対し、就労機会の場として、市役所内に「チャレンジドオフィスさくら」を設置し、職業訓練を実施することで、一般企業で働く能力を養成します。						
指標の進捗管理	取組指標（現状 → 目標）		達成状況						
			R4年度 (計画策定期参考)	R6年度	R7年度	R8年度			
	・チャレンジドオフィスで任用した障害者数		目標(値)	4人以上	4人以上	4人以上			
			実績	4人	6人				
	人事課		達成率	150%					
	<取組状況>								
	<ul style="list-style-type: none"> ・チャレンジドオフィスさくらで、障害者の職業訓練を実施するために、就労支援員（1人）を任用しました。 ・任用期間（2年）終了後に合わせて、本人が希望する就労支援を行い、3人が企業等へ就職しました。 ・多様な職業訓練を実施するため、各所属の業務の一部を幅広く受注しました。 ・障害者を任用するため、障害者相談支援事業所と連携しました。 								
	<取組による成果>								
	<ul style="list-style-type: none"> ・障害者が企業等へ就職することにより、障害者の自立支援と社会参加の機会を作りました。 ・チャレンジドオフィスさくらでの職業訓練を通じて、障害者が就労に必要な知識や技術、社会的マナー等を習得しました。 ・チャレンジドオフィスさくらの活動を通じて、企業等の障害者雇用を促進しました。 								
	<自己点検・評価>	A 十分達成	C, D評価だった場合の理由						
推進委員会 からの意見	<次年度以降の課題及び改善点>								
	<ul style="list-style-type: none"> ・任用期間中に退職となる場合があるため、障害特性に合わせた支援が必要となります。 ・障害者の希望する就労へつなげるため、これまで就職した企業等を含めて、企業見学等を実施します。 								
総合評価	<p><総合評価></p> <p>A 設定した指標（数値）以上の成果が出ている B 計画通りに事業が進んでいる C 予定通り事業が進んでいない D 実施していない</p>			障害者への就労支援が継続的に実施され、企業等へ就職につながった事例も確認できるなど、取組は着実な成果を挙げています。委員会からも、取組継続への期待が示されています。これらを踏まえ、本取組は障害者の自立支援と社会参加の促進に寄与していると判断し、総合評価を「A」とします。					

基本目標 5	地域生活課題の解決に資する支援が包括的に提供される体制を整備します							
政策（目指すべき将来のイメージ）	誰もが困りごとを気軽に相談できる場所（人）が身近にあり、多様な主体による、分野を超えた相談支援が行われるまちを目指します。							
施策 4	<p>●生活困窮世帯等への支援 居住や就労等、さまざまな課題を抱える生活困窮世帯の自立促進に向け、各種支援を行います。</p>							
計画事業 (施策・事業)	□市営住宅の管理運営	事業内容	住宅に困窮する世帯に対し、低廉な家賃で賃貸を行う「佐倉市市営住宅」の管理運営を行います。					
指標の進捗管理	取組指標（現状 → 目標）			達成状況				
			目標(値)	R4年度 (計画策定時参考)	R6年度	R7年度	R8年度	R9年度
	・市営住宅入居率		実績	94%	94%			
	住宅課		達成率	98%				
	<取組状況> 入居者が退去し空き部屋となった部屋については、内装修繕をした上で、毎年7月と1月に期間を設けて募集を行っています。令和6年度は、7月に7部屋、1月に7部屋の計14部屋を募集に出し、広報、ホームページ及び出張所等でのポスター掲示により周知をしました。応募期間終了後に、管理運営委員会を開催し、委員による審査及び選考の上、入居者を決定しました。							
	<取組による成果> 7月の募集では5世帯から応募があり、4世帯が入居しました。1月の募集では12世帯から応募があり7世帯が入居しました。退去者数は7世帯であり、年間を通じて、入居世帯数は4増加しました。							
	<自己点検・評価>		B 概ね達成	C, D評価だった場合の理由				
	<次年度以降の課題及び改善点> 募集時期に十分な住戸を確保できるようにするため、入居者が退去した空き部屋の内装修繕を行い、次回募集に向け準備を進めてまいります。							
推進委員会 からの意見	市営住宅の利用を必要としている方に、しっかりと情報が届き、可能な限り応募に応えられる周知方法や住戸整備に尽力して欲しいと思います。							
総合評価	<p><総合評価></p> <p>A 設定した指標（数値）以上の成果が出ている B 計画通りに事業が進んでいる C 予定通り事業が進んでいない D 実施していない</p>			市営住宅の入居促進に向け、空き部屋の内装修繕を適切に行い、年2回の募集を継続して実施したことで、年間を通じて入居世帯数が増加するなど、一定の成果が見られます。委員会からは、必要とする方に情報が確実に届くよう、周知の工夫や応募につながる住戸整備を求める意見が示されています。これらを踏まえ、取組は概ね順調に進んでいると判断し、総合評価を「B」とします。				

基本目標 5	地域生活課題の解決に資する支援が包括的に提供される体制を整備します			
政策（目指すべき将来のイメージ）	誰もが困りごとを気軽に相談できる場所（人）が身近にあり、多様な主体による、分野を超えた相談支援が行われるまちを目指します。			

施策 4	●生活困窮世帯等への支援 居住や就労等、さまざまな課題を抱える生活困窮世帯の自立促進に向け、各種支援を行います。			
計画事業 (施策・事業)	□生活困窮世帯における子どもの学習支援	事業内容	相談者の希望に基づき、子どもの学習支援活動を学習支援協力団体につなげて、学習支援及び子どもの居場所づくりを推進します。	
	取組指標（現状 → 目標）		達成状況	
			R4年度 (計画策定期参考)	R6年度
	・学習支援協力団体数	目標(値)	6団体以上	R7年度
		実績	6団体	R8年度
	社会福祉課	達成率	達成	R9年度
指標の進捗管理	<取組状況> ・市内7団体に、ボランティアで子どもの学習支援事業を実施していただきました。			
	<取組による成果> ・困窮世帯の児童等のべ4433名に対し、学習支援や居場所の提供を実施し、進学や学力向上に寄与しました。			
	<自己点検・評価> A 十分達成			
	C, D評価だった場合の理由			
推進委員会 からの意見	<次年度以降の課題及び改善点> ・ボランティア団体の周知方法が確立できていないことが課題と考えます。チラシの配布や学校への周知方法等検討する必要があると考えます。			
	目標値を上回る活動で、多くの子どもたちに学習の支援や居場所の提供が出来ていることはとても評価します。ただし、携わる方の確保や地域間の格差など、持続可能な活動にするための取り組みを社会福祉協議会とともに研究していただきたいと思います。 学習支援協力団体は住民主体の活動であり、団体数は市の取組状況によって左右されるものではない。このため「学習支援協力団体数」を指標とすることは不適切と考える。施策の実態を適切に把握できる別の指標の設定を検討すべき。			
総合評価	<総合評価> Ⓐ 設定した指標（数値）以上の成果が出ている Ⓑ 計画通りに事業が進んでいる Ⓒ 予定通り事業が進んでいない Ⓓ 実施していない		本取組では、市内7団体による学習支援活動が継続的に実施され、多くの子どもたちに学習支援や居場所を提供できている点は大きな成果であり、進学や学力向上に確実に寄与しています。委員会からは、本取組の成果を評価するとともに、今後の取組の進め方や指標のあり方についての意見も示されています。以上を踏まえ、取組自体は目標を上回る成果を達成しており、地域の子どもの学びを支える基盤づくりに大きく貢献していることから、総合評価を「A」とします。	

基本目標 5	地域生活課題の解決に資する支援が包括的に提供される体制を整備します								
政策（目指すべき将来のイメージ）	誰もが困りごとを気軽に相談できる場所（人）が身边にあり、多様な主体による、分野を超えた相談支援が行われるまちを目指します。								
施策 4	<p>●生活困窮世帯への支援 居住や就労等、さまざまな課題を抱える生活困窮世帯の自立促進に向け、各種支援を行います。</p>								
計画事業 (施策・事業)	□就学援助制度の推進	事業内容	経済的理由により就学困難な児童・生徒に対し、給食費、学用品費等を支援します。						
指標の進捗管理	取組指標（現状 → 目標）		達成状況						
			R4年度 (計画策定時参考)	R6年度	R7年度				
	・市内小中学校就学援助認定数		目標(値)	援助継続	援助継続				
			実績	小学校578人 中学校385人	小学校531人 中学校347人				
	学務課		達成率						
<取組状況>									
<ul style="list-style-type: none"> 要保護、準要保護世帯の児童保護者に学用品費等、学校給食費、医療費の補助を行いました。 準要保護世帯の児童保護者に新入学学用品費の前年度支給を実施しました。 									
<取組による成果>									
要保護・準要保護世帯の児童保護者に学用品費等・学校給食費・医療費の補助を行うことにより、経済的負担の軽減を図りました。									
<自己点検・評価>									
B 概ね達成		C, D評価だった場合の理由							
<次年度以降の課題及び改善点>									
申請の受理から、審査、認定、給付に至るまでの事務処理に時間がかかるており、認定事務の時間短縮が課題となっている。									
推進委員会 からの意見	申請受理から給付までの時間は、就学援助を必要とする世帯の状況に鑑み、可能な限りスピーディーに処理するための研究を重ねていただきたいと思います。								
総合評価	<p>＜総合評価＞</p> <p>A 設定した指標（数値）以上の成果が出ている B 計画通りに事業が進んでいる C 予定通り事業が進んでいない D 実施していない</p> <p>市内の要保護・準要保護世帯に対して、学用品費や学校給食費、医療費等の補助を着実に実施し、経済的負担の軽減に確実に寄与しています。委員会からは、申請から給付までの期間が長い点を踏まえ、必要とする世帯が速やかに支援を受けられるよう処置の迅速化を期待する意見がありました。課題はあるものの、実施状況は概ね適切に進められていると判断し、総合評価を「B」とします。</p>								

基本目標 5	地域生活課題の解決に資する支援が包括的に提供される体制を整備します									
政策（目指すべき将来のイメージ）	誰もが困りごとを気軽に相談できる場所（人）が身近にあり、多様な主体による、分野を超えた相談支援が行われるまちを目指します。									
施策 4	<p>●生活困窮世帯等への支援 居住や就労等、さまざまな課題を抱える生活困窮世帯の自立促進に向け、各種支援を行います。</p>									
計画事業 (施策・事業)	□ひとり親家庭等医療費支援	事業内容	ひとり親家庭に対し、医療費等の一部を助成し、生活の安定確保と健康の保持を図ります。							
指標の進捗管理	取組指標（現状 → 目標）			達成状況						
				R4年度 (計画策定期参考)	R6年度	R7年度	R8年度	R9年度		
	・ひとり親世帯医療費助成世帯		目標(値)		支援継続	支援継続	支援継続	支援継続		
			実績	950世帯	901世帯					
	こども家庭課		達成率							
	<取組状況>									
	<ul style="list-style-type: none"> ひとり親家庭に対し、医療費等の自己負担額の一部を控除した額を助成します。 <p>[助成額]自己負担額から一部負担額（※）を除いた額 (※) 通院1回または入院1日につき300円（住民税所得割非課税世帯は0円） 調剤は無料</p>									
	<取組による成果>									
	<ul style="list-style-type: none"> ひとり親家庭等の生活の安定の確保が図られます。 安心して医療機関にかかることができます。 健康の保持と福祉の増進が図られます。 									
	<自己点検・評価>		B 概ね達成	C, D評価だった場合の理由						
	<次年度以降の課題及び改善点>									
	助成制度等について引き続き周知を行い、対象世帯の申請を促します。									
推進委員会 からの意見	制度が必要な世帯への周知、申請対応に引き続き尽力してください。									
総合評価	<p><総合評価></p> <p>A 設定した指標（数値）以上の成果が出ている B 計画通りに事業が進んでいる C 予定通り事業が進んでいない D 実施していない</p>			助成制度により、ひとり親家庭が安心して医療機関を利用できる環境が維持され、生活の安定に寄与していると考えられます。委員会からは、制度を必要とする世帯への周知や申請対応の継続を求める意見が示されています。以上を踏まえ、制度の役割は着実に果たされており、引き続き支援の効果が期待できることから、総合評価を「B」とします。						

基本目標 5	地域生活課題の解決に資する支援が包括的に提供される体制を整備します						
政策（目指すべき将来のイメージ）	誰もが困りごとを気軽に相談できる場所（人）が身近にあり、多様な主体による、分野を超えた相談支援が行われるまちを目指します。						
施策 4	<p>●生活困窮世帯等への支援 居住や就労等、さまざまな課題を抱える生活困窮世帯の自立促進に向け、各種支援を行います。</p>						
計画事業（施策・事業）	□ヤングケアラーなどの相談窓口の充実と支援人材の育成	事業内容	貧困やヤングケアラーなど、困難な状況にある子どもや家庭に対し、適切な支援につなげていくための相談窓口の充実や人材の育成を図ります。				
指標の進捗管理	取組指標（現状 → 目標）		R4年度 (計画策定時参考)	達成状況			
	・各所管課間の情報共有と研修の実施			実施（強化）	実施（強化）	実施（強化）	実施（強化）
			目標（値）	一部実施	実施（強化）		
			実績	達成率			
	こども家庭課						
	<p>＜取組状況＞</p> <ul style="list-style-type: none"> 「佐倉市こども家庭センター」を令和6年4月よりこども家庭課内に設置しました。 福祉部、教育部等の関係各課や市内介護保険サービス事業者、地域包括支援センター、相談支援事業所等に対し、ヤングケアラーの早期発見や相談窓口の周知を行いました。 ヤングケアラー支援に係る研修に延6人が参加しました。 						
	<p>＜取組による成果＞</p> <ul style="list-style-type: none"> 府内関係各課や地域関係機関と連携し、ヤングケアラーの早期発見や支援を進めました。 相談対応職員の知識や技術の向上にむけた取組を進めました。 						
推進委員会からの意見	「ヤングケアラー」の概念の理解がまだ十分進んでいないように思います。状況の理解だけではなく、そのことが将来にどのような影響を及ぼすかなども認知する必要があります。やはり、各学校ごとに研修を実施してきめ細かく認知度を高めることが必要です。さらに、いざという時の相談先やある程度の解決手段も含めた内容での実践を希望します。						
総合評価	<p>＜総合評価＞</p> <p>A 設定した指標（数値）以上の成果が出ている B 計画通りに事業が進んでいる C 予定通り事業が進んでいない。 D 実施していない。</p>			関係各課や地域関係機関と連携しながら、ヤングケアラーの早期発見や支援につながる取組を進めた点は評価できます。委員会からは、概念理解がまだ十分ではない現状を踏まえ、より丁寧な周知・研修の必要性が示されています。これらを踏まえ、課題はあるものの、総じて目標に沿った進展が見られることから、総合評価を「B」とします。			

基本目標 5	地域生活課題の解決に資する支援が包括的に提供される体制を整備します								
政策（目指すべき将来のイメージ）	誰もが困りごとを気軽に相談できる場所（人）が身边にあり、多様な主体による、分野を超えた相談支援が行われるまちを目指します。								
施策 4	<p>●生活困窮世帯等への支援 居住や就労等、さまざまな課題を抱える生活困窮世帯の自立促進に向け、各種支援を行います。</p>								
計画事業 (施策・事業)	□ヤングケアラーなどの相談窓口の充実と支援人材の育成	事業内容	貧困やヤングケアラーなど、困難な状況にある子どもや家庭に対し、適切な支援につなげていくための相談窓口の充実や人材の育成を図ります。						
指標の進捗管理	取組指標（現状 → 目標）		達成状況						
	・各所管課間の情報共有と研修の実施		R4年度 (計画策定期参考)	R6年度	R7年度	R8年度			
			目標（値）	実施（強化）	実施（強化）	実施（強化）			
			実績	一部実施	一部実施				
	指導課		達成率						
	<取組状況>								
	<ul style="list-style-type: none"> ヤングケアラーを把握した場合、佐倉市では「佐倉市こども家庭センター」が対応機関であることを周知を、佐倉市立各小中学校に図った。 県の資料を活用し、ヤングケアラーや相談窓口の周知を、佐倉市立各小中学校に図った。 小学校1校に対し、ヤングケアラーに関する研修を行った。 子ども支援部と連携し、今後のヤングケアラーへの対応について話し合いの場を設けた。 								
	<取組による成果>								
	<ul style="list-style-type: none"> ヤングケアラーの児童生徒、教職員への認知度に向上がやや見られた。 								
	<自己点検・評価>	C 不十分	C, D評価だった場合の理由	・佐倉市立全小中学校に研修を行うことができなかったため。					
推進委員会 からの意見	<次年度以降の課題及び改善点>								
	<ul style="list-style-type: none"> 佐倉市立全小中学校が参加する研修会において、ヤングケアラーについての研修を行う。 子ども支援部と継続して連携し、ヤングケアラーの児童生徒への支援を確実に行うことができるようとする必要がある。 								
総合評価	<p><総合評価></p> <p>A 設定した指標（数値）以上の成果が出ている B 計画通りに事業が進んでいる C 予定通り事業が進んでいない。 D 実施していない。</p>			<p>ヤングケアラー支援の周知や府内関係課との情報共有の場の設定など、支援体制の構築に向けた取組が進められている点は評価できます。委員会からは、府内関係や関係機関との連携のあり方についての意見が示されています。担当課は自己点検・評価を「C」としていますが、全体としては取組の進展が見られる内容です。以上を踏まえ、総合評価を「B」とします。</p>					

基本目標 5	地域生活課題の解決に資する支援が包括的に提供される体制を整備します				
政策（目指すべき将来のイメージ）	誰もが困りごとを気軽に相談できる場所（人）が身近にあり、多様な主体による、分野を超えた相談支援が行われるまちを目指します。				

施策 4	●生活困窮世帯等への支援 居住や就労等、さまざまな課題を抱える生活困窮世帯の自立促進に向け、各種支援を行います。						
計画事業 (施策・事業)	□ヤングケアラーなどの相談窓口の充実と支援人材の育成	事業内容	貧困やヤングケアラーなど、困難な状況にある子どもや家庭に対し、適切な支援につなげていくための相談窓口の充実や人材の育成を図ります。				
	取組指標（現状 → 目標）		達成状況				
			R4年度 (計画策定時参考)	R6年度	R7年度	R8年度	R9年度
	・ヤングケアラーの認知度	目標(値)		85%	85%	85%	85%
		実績	80%	86%			
	こども家庭課	達成率		101%			
指標の進捗管理	<取組状況>						
	・「佐倉市こども家庭センター」を令和6年4月よりこども家庭課に設置しました。 ・市ホームページへの掲載のほか、ポスターやチラシの配布等により、ヤングケアラーの認知度向上に努めました。 ・新たに、成人式参加者へチラシを配布し、特に若者への周知に努めました。						
	<取組による成果>						
	・市民のヤングケアラーに関する認知度が向上することにより、潜在するヤングケアラーの発見や適切な支援につながります。						
	<自己点検・評価>	A 十分達成	C, D評価だった場合の理由				
	<次年度以降の課題及び改善点>						
	・引き続き、ヤングケアラーの認知度向上に向けた取組を進めてまいります。						
推進委員会からの意見	「ヤングケアラー」の概念の理解がまだ十分進んでいないように思います。状況の理解だけではなく、そのことが将来にどのような影響を及ぼすかなども認知する必要があります。						
総合評価	<総合評価> Ⓐ 設定した指標（数値）以上の成果が出ている Ⓑ 計画通りに事業が進んでいる Ⓒ 予定通り事業が進んでいない Ⓓ 実施していない		本取組は、市ホームページやチラシ配布などによる周知に加え、こども家庭センターの設置を通じて、ヤングケアラーに関する認知度向上を着実に進めていると考えられます。また、成人式参加者へのチラシ配布など、新たな層への周知に取り組むといった認知度向上に向けた工夫が見られます。委員会からは、概念理解の浸透や将来への影響の認識など、さらなる啓発の必要性が指摘されています。以上を踏まえ、課題はあるものの、現時点では目標値を上回る認知度を達成していることから、総合評価を「A」とします。				

基本目標 5	地域生活課題の解決に資する支援が包括的に提供される体制を整備します								
政策（目指すべき将来のイメージ）	誰もが困りごとを気軽に相談できる場所（人）が身近にあり、多様な主体による、分野を超えた相談支援が行われるまちを目指します。								
施策 5	<p>●暮らしやすい住環境の整備 高齢者や障害者が暮らしやすい都市環境や児童生徒の安全安心の確保等を目指し、計画的なまちづくりを推進します。</p>								
計画事業 (施策・事業)	□学校通学路安全確保	事業内容	登下校時の通学路及び学校敷地内の巡回警備を行い、児童・生徒の安全安心の確保とともに学校と地域の交流を図ります。						
指標の進捗管理	取組指標（現状 → 目標）		目標（値）	達成状況					
				R4年度 (計画策定時参考)	R6年度	R7年度			
	・通学路の巡回警備回数			年199回	R8年度	R9年度			
			実績	年199回					
	学務課		達成率	100%					
	<取組状況> 登下校時の通学路及び学校敷地内の巡回警備（通学路巡回警備）を年199回（課業日）行いました。								
	<取組による成果> 登下校時の通学路及び学校敷地内の巡回警備を行うことで、交通事故や不審者被害の抑止を図ることができました。								
	<自己点検・評価>	B 概ね達成	C, D評価だった場合の理由						
	<次年度以降の課題及び改善点> 登下校時の通学路および学校敷地内の巡回警備には、コスト面で課題がある。また、巡回警備の導入当時には存在しなかつたさまざまな手法によって、現在では児童生徒の安心・安全が確保されている。今後は、郵便局との連携協定や地域との連携強化など、新たな方法を模索していく予定である。								
推進委員会からの意見	当施策の進捗状況の評価については、担当課年間199回の巡回実施によりB評価としているが、巡回警備だけで本当に事故・被害の防止や学校通学路の安全確保ができたといえるのか、疑問が残る。いずれにせよ、担当課による評価だけでは不十分で、学校や子供たちそしてスクールガード等の声を聞く必要があり、そのためのアンケートの実施等が求められる。								
総合評価	<p><総合評価></p> <p>A 設定した指標（数値）以上の成果が出ている B 計画通りに事業が進んでいる C 予定通り事業が進んでいない D 実施していない</p>		登下校時の通学路および学校敷地内の巡回警備を年間199回実施し、目標値を満たしている点は評価できます。また、継続的な巡回は、交通事故や不審者被害の抑止につながっていると考えられます。一方で、委員会からは、巡回実施による安全確保の捉え方や評価の視点についての意見が示されています。担当課は巡回警備以外の安全確保の方法を模索していくことから、今後は多角的な安全確保策の充実が期待される状況といえます。以上を踏まえ、総合評価を「B」とします。						

基本目標 5	地域生活課題の解決に資する支援が包括的に提供される体制を整備します
政策（目指すべき将来のイメージ）	誰もが困りごとを気軽に相談できる場所（人）が身近にあり、多様な主体による、分野を超えた相談支援が行われるまちを目指します。

施策 5	●暮らしやすい住環境の整備 高齢者や障害者が暮らしやすい都市環境や児童生徒の安全安心の確保等を目指し、計画的なまちづくりを推進します。							
計画事業 (施策・事業)	□高齢者等の住まいに関する情報提供	事業内容	住宅確保に配慮が必要な高齢者等が、適切に住宅を確保できるよう、市営住宅、県営住宅等の公営住宅の紹介のほか、千葉県の指定を受けた居住支援法人など民間の関係機関と連携し、住まいに関する情報提供を行います。					
指標の進捗管理	取組指標（現状 → 目標）		R4年度 (計画策定時参考)	達成状況				
	・高齢者等向けの住宅諸制度周知			目標（値）	実施継続	実施継続	実施継続	実施継続
			実績	実施	実施			
	住宅課		達成率					
	<取組状況> 市営住宅、県営住宅及びセーフティネット住宅については、ホームページへの掲載や窓口への資料配架により案内しました。住宅に困窮している相談者の状況に応じて、居住支援法人や社会福祉協議会所管のくらしサポートセンターを案内しました。							
<取組による成果> 住宅課所管の市営住宅については、昨年に行った2回の募集で、計11世帯の入居が決定しました。								
<自己点検・評価>		B 概ね達成	C, D評価だった場合の理由					
<次年度以降の課題及び改善点> ・空き部屋の状況や修繕費用等を考慮し、募集時期に十分な数の住戸を確保できるよう引き続き準備してまいります。令和7年度から施行される居住サポート住宅の認定制度に向けて、居住支援法人をはじめとする関係機関との連携強化に努めます。 ・令和7年10月1日から施行される改正住宅セーフティネット法に基づき、新たに居住サポート住宅制度が創設されることとなりました。居住サポート住宅とは、単身高齢者の賃貸住宅への入居が難しいという問題を解決するため、居住支援法人が安否確認や見守りサービス等の福祉サービスへのつなぎを行う住宅のことです。大家が高齢者に対して、安心して住宅を貸し出せるよう、社会福祉課や居住支援法人等を始めとする関係機関と連携して認定制度の準備を進めてまいります。								
推進委員会 からの意見	当施策の進捗状況の評価については、担当課はホームページへの掲載・窓口への資料配架・相談者にくらしのサポートセンターを案内したこと等により市営住宅11世帯の入居が決定したことからB評価としているが、ホームページへの掲載や資料の配架・案内だけでは本当に高齢者等への住まいに関する情報提供ができたと言えるのか。担当課の評価だけでは不十分で、利用者である高齢者等の評価が必要であり、そのためのアンケート実施等が求められる。							
総合評価	<p><総合評価></p> <p>A 設定した指標（数値）以上の成果が出ている B 計画通りに事業が進んでいる C 予定通り事業が進んでいない D 実施していない</p> <p>ホームページや窓口資料による周知を継続し、相談内容に応じて関係機関へ適切につなぐ取組を実施しており、一定の成果が確認できます。令和6年度の募集でも計11世帯が入居しており、居住支援につながる具体的な成果も見られます。また、令和7年度から新たに創設される居住サポート住宅制度に向けた準備が進められていることは、今後の支援の質向上に向けた重要な基盤となり、制度の充実を後押しするものと期待されます。一方で、委員会からは、周知方法のあり方や評価の視点についての意見が示されました。これらを踏まえ、現時点では、取組自体は計画どおりに着実に進んでおり、制度改正を見据えた取組も前向きに評価できることから、総合評価を「B」とします。</p>							

基本目標 5	地域生活課題の解決に資する支援が包括的に提供される体制を整備します						
政策（目指すべき将来のイメージ）	誰もが困りごとを気軽に相談できる場所（人）が身近にあり、多様な主体による、分野を超えた相談支援が行われるまちを目指します。						
施策 5	<p>●暮らしやすい住環境の整備 高齢者や障害者が暮らしやすい都市環境や児童生徒の安全安心の確保等を目指し、計画的なまちづくりを推進します。</p>						
計画事業（施策・事業）	□高齢者等の住まいに関する情報提供	事業内容	住宅確保に配慮が必要な高齢者等が、適切に住宅を確保できるよう、市営住宅、県営住宅等の公営住宅の紹介のほか、千葉県の指定を受けた居住支援法人など民間の関係機関と連携し、住まいに関する情報提供を行います。				
指標の進捗管理	取組指標（現状 → 目標）			達成状況			
			R4年度 (計画策定時参考)	R6年度	R7年度	R8年度	R9年度
	・高齢者等向けの住宅諸制度周知		目標(値)	実施継続	実施継続	実施継続	実施継続
			実績	実施	実施継続		
	障害福祉課		達成率				
	<p>＜取組状況＞ 障害のあるかたが対象となり得る制度やサービスをまとめた冊子「障害福祉のしおり」に市営住宅や県営住宅等の公営住宅の入居申請等についての情報を掲載し、住宅諸制度の周知を進めました。</p>						
	<p>＜取組による成果＞ この取り組みにより、障害があることで住まいを確保することに困難を感じるかたの負担を軽減することができた。</p>						
推進委員会からの意見	＜自己点検・評価＞		B 概ね達成	C, D評価だった場合の理由			
	<p>＜次年度以降の課題及び改善点＞ 障害のある方に向けて、より広く住宅諸制度についての情報発信を行うことで住宅を確保することについての不安解消を図る必要があります。</p>						
総合評価	<p>＜総合評価＞ A 設定した指標(数値)以上の成果が出ている B 計画通りに事業が進んでいる C 予定通り事業が進んでいない D 実施していない </p>			<p>本取組は、「障害福祉のしおり」に住宅制度情報の掲載を通じて、障害のある方に向けた周知を継続して行っており、制度の基本的な情報提供という点で一定の成果が確認できます。一方で、委員会からは、周知方法のあり方や評価の視点についての意見が示されておりますが、現時点では取組自体は計画どおりに実施されていることから、総合評価を「B」とします。</p>			

基本目標 5	地域生活課題の解決に資する支援が包括的に提供される体制を整備します						
政策（目指すべき将来のイメージ）	誰もが困りごとを気軽に相談できる場所（人）が身近にあり、多様な主体による、分野を超えた相談支援が行われるまちを目指します。						
施策 5	<p>●暮らしやすい住環境の整備 高齢者や障害者が暮らしやすい都市環境や児童生徒の安全安心の確保等を目指し、計画的なまちづくりを推進します。</p>						
計画事業 (施策・事業)	□安心して利用できる交通基盤の整備	事業内容	高齢者や障害者が安全安心して移動できるように、市街地における勾配や段差の解消等歩道の改善、視覚障害者用誘導ブロックの整備等を推進します。				
指標の進捗管理	取組指標（現状 → 目標）		達成状況				
			R4年度 (計画策定期参考)	R6年度	R7年度		
	・視覚障害者用誘導ブロックの整備延長		目標(値)	整備箇所選定	整備箇所選定		
			実績	約9km	1箇所		
	道路建設課		達成率				
	<取組状況>						
	<ul style="list-style-type: none"> ・視覚障害者用誘導ブロック整備候補箇所の選定を行いました。 ・視覚障害者用誘導ブロック整備箇所の点検を行いました。 						
	<p>【事務局補足】 「視覚障害者用誘導ブロック整備候補箇所の選定を行いました。」の「選定」が当初「検討」となっておりましたが、担当課からの訂正依頼を受け、「選定」に訂正しました。</p>						
	<取組による成果>						
	<ul style="list-style-type: none"> ・視覚障害者の安全な誘導に寄与しました。 						
推進委員会からの意見	<自己点検・評価>		B 概ね達成		C, D評価だった場合の理由		
	<次年度以降の課題及び改善点>						
総合評価	<ul style="list-style-type: none"> ・視覚障害者用誘導ブロック整備に向けて引き続き選定を行います。 <p>【事務局補足】「検討」→「選定」に訂正</p>						
	<p>施策の進捗状況の評価については、担当課は、視覚障害者用誘導ブロック整備候補箇所の選定及び整備箇所の点検を行ったことにより視覚障害者の安全な誘導に寄与したとしてB評価としているが、整備候補箇所の選定と整備箇所の点検だけで、なぜ「交通基盤の整備」が概ね達成できたといえるのか。 また、実績の「1箇所」とは選定先のことか整備点検先か、記述が曖昧のため担当課に問い合わせたところ、「1箇所」とは選定先のことで記述内容を訂正するとの回答があった。視覚障害者の安全確保という重大な施策である点を踏まえると、担当課の取組内容や実績の整理が不十分であると感じる。</p>						
<総合評価>			本取組は、視覚障害者用誘導ブロックについて、整備候補箇所の選定や整備箇所の点検を実施し、視覚障害者の安全な移動環境の確保に向けた基礎的な取組が着実に進められています。一方で、委員会からは、取組内容や成果の整理のあり方についての意見が示されています。これらを踏まえ、計画に沿って利用者の安全確保に向けた基礎的な取組を進めている点は評価できると判断し、総合評価を「B」とします。				

基本目標 5	地域生活課題の解決に資する支援が包括的に提供される体制を整備します						
政策（目指すべき将来のイメージ）	誰もが困りごとを気軽に相談できる場所（人）が身边にあり、多様な主体による、分野を超えた相談支援が行われるまちを目指します。						
施策 5	<p>●暮らしやすい住環境の整備 高齢者や障害者が暮らしやすい都市環境や児童生徒の安全安心の確保等を目指し、計画的なまちづくりを推進します。</p>						
計画事業 (施策・事業)	□移動困難者に対する支援	事業内容	移動が困難な要介護者や身体障害者等に対し、通院や買い物等の移動を支援する外出支援サービスを行う事業者等について、必要とする人への情報提供に努めます。また重度心身障害者等の移動支援のため、タクシー料金の一部を助成します。				
指標の進捗管理	取組指標（現状 → 目標）		R4年度 (計画策定期参考)	R6年度	R7年度	R8年度	R9年度
	・移動支援サービスの啓発		目標(値)	啓発継続	啓発継続	啓発継続	啓発継続
			実績	実施	実施		
	障害福祉課		達成率				
	<p><取組状況> 移動支援サービス等の情報について、障害のあるかたが対象となり得る制度やサービスをまとめた冊子「障害福祉のしおり」や市ホームページに掲載し、移動が困難な要介護者や身体障害者等に向けて周知啓発を進めました。</p> <p><取組による成果> 対象となり得る方には「障害福祉のしおり」を配布することで、移動支援サービスの情報を把握していただくことができました。</p> <p><自己点検・評価> B 概ね達成</p> <p>C, D評価だった場合の理由</p> <p><次年度以降の課題及び改善点> 移動支援サービスの申請方法などをよりわかりやすく紹介するなど、発信する情報のレベルアップを図ってまいります。</p>						
推進委員会 からの意見	当施策の進捗状況の評価については、担当課は冊子「障害者のしおり」やホームページに情報を掲載し、要介護者や身体障害者等に向けて周知啓発を進め、対象者に「しおり」を配布することで移動支援サービスの情報を把握してもらえたとしてB評価としているが、求められている施策は「移動困難者に対する支援」であり単に「しおり」やホームページに情報を掲載し「しおり」を配布しただけで本当に十分なのか。担当課の評価だけでは判断できず、利用者である障害者・要介護者等の評価が不可欠であり、そのためのアンケート実施等が求められる。						
総合評価	<p><総合評価></p> <p>A 設定した指標（数値）以上の成果が出ている B 計画通りに事業が進んでいる C 予定通り事業が進んでいない。 D 実施していない。</p>			本取組は、障害等により移動が困難な方に向けて、「障害福祉のしおり」や市ホームページを通じ、移動支援サービス等の情報の掲載周知を継続して行っており、制度の基本的な情報提供という点で一定の成果が確認できます。一方で、委員会からは、周知方法のあり方や評価の視点についての意見が示されておりますが、現時点では取組自体は計画どおりに実施されていることから、総合評価を「B」とします。			

基本目標 5	地域生活課題の解決に資する支援が包括的に提供される体制を整備します		
政策（目指すべき将来のイメージ）	誰もが困りごとを気軽に相談できる場所（人）が身近にあり、多様な主体による、分野を超えた相談支援が行われる まちを目指します。		

施策 5	●暮らしやすい住環境の整備 高齢者や障害者が暮らしやすい都市環境や児童生徒の安全安心の確保等を目指し、計画的なまちづくりを推進します。					
	<p>計画事業 (施策・事業)</p> <p>□移動困難者に対する支援</p> <p>事業内容</p> <p>移動が困難な要介護者や身体障害者等に対し、通院や買い物等の移動を支援する外出支援サービスを行う事業者等について、必要とする人への情報提供に努めます。また重度心身障害者等の移動支援のため、タクシー料金の一部を助成します。</p>					
取組指標（現状 → 目標）		達成状況				
・重度心身障害者タクシー利用助成者数		R4年度 (計画策定期参考)	R6年度	R7年度	R8年度	R9年度
目標(値)		周知継続	周知継続	周知継続	周知継続	周知継続
実績		1,676人	1,507人			
障害福祉課		達成率				
<取組状況>						
市ホームページや障害福祉に関する補助制度などをまとめた障害福祉のしおりに当該制度の案内を掲載するとともに、制度利用中のかたには、更新申請の案内を送付している。						
<取組による成果>						
この取り組みにより、障害があることで通院などの移動に困難を感じるかたの経済的負担を軽減することができた。						
<自己点検・評価>		B 概ね達成	C, D評価だった場合の理由			
<次年度以降の課題及び改善点>						
対象となるかたが助成制度を認識し、申請を検討していただけるよう更なる情報発信の充実を図る必要がある。						
推進委員会 からの意見	当施策の進捗状況の評価については、担当課は冊子「障害福祉のしおり」や市ホームページに掲載し、制度利用者に更新申請の案内を送付していることで、通院などの移動に困難を感じる障害者の経済的負担を軽減することができたとあり B評価としているが、「しおり」やホームページに掲載・配布し、更新申請の案内を送付することだけで「移動困難者に対する支援」が概ね達成できたと言えるのか、疑問が残る。利用者である障害者・重度心身障害者等の評価が必要であり、そのためのアンケート実施等が求められる。					
総合評価	<p><総合評価></p> <p>A 設定した指標（数値）以上の成果が出ている</p> <p>B 計画通りに事業が進んでいる</p> <p>C 予定通り事業が進んでいない。</p> <p>D 実施していない。</p>					
	<p>本取組は、市ホームページや「障害福祉のしおり」への制度周知に加え、利用中の方には更新案内を送付するなど、重度心身障害者タクシー利用助成制度の継続実施に向けた基礎的な取組を着実に進めています。一方で、委員会からは、周知方法のあり方や評価の視点についての意見が示されておりますが、現時点では取組自体は計画どおりに実施されていることから、総合評価を「B」とします。</p>					

基本目標 5	地域生活課題の解決に資する支援が包括的に提供される体制を整備します								
政策（目指すべき将来のイメージ）	誰もが困りごとを気軽に相談できる場所（人）が身近にあり、多様な主体による、分野を超えた相談支援が行われるまちを目指します。								
施策 5	<p>●暮らしやすい住環境の整備 高齢者や障害者が暮らしやすい都市環境や児童生徒の安全安心の確保等を目指し、計画的なまちづくりを推進します。</p>								
計画事業 (施策・事業)	□公共交通の整備	事業内容	高齢者や障害者の日常生活の移動手段の確保のため、民間路線バスへの助成及び※佐倉市コミュニティバスの運行により、公共交通網の維持を図ります。						
指標の進捗管理	取組指標（現状 → 目標）		R4年度 (計画策定期参考)	達成状況					
	・佐倉市内を運行するバス路線数 (高速バス含む)			R6年度	R7年度	R8年度	R9年度		
	目標(値)			路線数維持	路線数維持	路線数維持	路線数維持		
	実績			民間 23路線 コミュニティバス 5路線	民間 23路線 コミュニティバス 5路線				
	都市計画課		達成率						
	<取組状況>								
	<ul style="list-style-type: none"> ・佐倉市コミュニティバス（5ルート）の運行を継続しました。 ・和田地区、弥富地区のバス路線2路線4区間への助成を行いました。 ・城下町周辺地区循環バス運行社会実験を継続しました。 								
	<取組による成果>								
	<ul style="list-style-type: none"> ・佐倉市内を運行するバス路線数が維持されたことで、地域の移動手段が確保され、市民の生活利便性が向上しました。 								
	<自己点検・評価>		B 概ね達成	C, D評価だった場合の理由					
推進委員会 からの意見	<次年度以降の課題及び改善点>								
	<ul style="list-style-type: none"> ・佐倉市コミュニティバス（5ルート）の運行を継続します。 ・和田地区、弥富地区のバス路線2路線4区間への助成を引き続き行います。 ・城下町周辺地区循環バスの運行を支援します。 								
総合評価	<p><総合評価></p> <p>A 設定した指標（数値）以上の成果が出ている B 計画通りに事業が進んでいる C 予定通り事業が進んでいない D 実施していない</p>			<p>本取組では、コミュニティバス5ルートの運行継続、和田地区・弥富地区路線の助成、城下町周辺地域での循環バス運行社会実験など、市内の移動手段を維持・確保するための取組が着実に進められており、佐倉市内におけるバス路線数の維持という点で一定の成果が確認できます。一方で、委員会からは、公共交通整備の成果の捉え方や評価の視点についての意見が示されています。これらを踏まえ、現時点では、当該指標に位置づけられた取組自体は計画どおりに実施されていることから、総合評価を「B」とします。</p>					

基本目標 5	地域生活課題の解決に資する支援が包括的に提供される体制を整備します
政策（目指すべき将来のイメージ）	誰もが困りごとを気軽に相談できる場所（人）が身近にあり、多様な主体による、分野を超えた相談支援が行われるまちを目指します。

施策 5	<p>●暮らしやすい住環境の整備 高齢者や障害者が暮らしやすい都市環境や児童生徒の安全安心の確保等を目指し、計画的なまちづくりを推進します。</p>						
計画事業 (施策・事業)	□公共施設等の整備におけるユニバーサルデザイン化の推進	事業内容	<p>「高齢者、障害者等の移動等の円滑化の促進に関する法律」（バリアフリー新法）や「千葉県福祉のまちづくり条例」、「佐倉市住生活基本計画」に基づき、高齢者や障害者等が円滑に利用できるユニバーサルデザインによる施設づくりを推進します</p>				
指標の進捗管理	取組指標（現状 → 目標）		達成状況				
			R4年度	R6年度	R7年度	R8年度	R9年度
	・公共施設等の整備におけるユニバーサルデザイン化の推進		目標（値）	実施 (要請継続)	実施 (要請継続)	実施 (要請継続)	実施 (要請継続)
	・該当施設課		実績	実施			
	・該当施設課		達成率				
	<p><取組状況> 令和6年度においては、本取組の評価対象となる公共施設等の整備案件がありませんでした。</p> <p><取組による成果></p> <p><自己点検・評価></p> <p>C, D評価だった場合の理由</p> <p><次年度以降の課題及び改善点></p>						

基本目標 5	地域生活課題の解決に資する支援が包括的に提供される体制を整備します								
政策（目指すべき将来のイメージ）	誰もが困りごとを気軽に相談できる場所（人）が身近にあり、多様な主体による、分野を超えた相談支援が行われるまちを目指します。								
施策 6	<p>●災害時に助け合える体制づくり</p> <p>ここ数年、当該地域において多くの自然災害が発生しています。20年以内には、巨大地震の発生も予測される中、避難に困難を抱えていたり、災害情報が入手しづらかったりする「災害弱者」といわれる住民へのケアが課題となっています。そこで、災害に備え、災害時に支援を必要とする高齢者や障害者などの災害時要援護者を対象とした安否確認や避難誘導等の支援を円滑に行うことができるよう、啓発するとともに、平常時及び災害時における要援護者支援体制の整備を推進します。</p>								
計画事業（施策・事業）	□相談支援機関や事業所との連携	事業内容	災害時に災害時要援護者の支援を効果的に行うため、日頃から要援護者の状況を把握している相談支援機関等との連携を図ります。						
指標の進捗管理	取組指標（現状 → 目標）		達成状況						
			R4年度 (計画策定期参考)	R6年度	R7年度	R8年度	R9年度		
	・相談支援機関との情報共有等連携		目標(値)	実施	実施	実施	実施		
			実績	未実施	実施				
	社会福祉課		達成率						
	<取組状況>								
	市内における医療的ケア児者の個別避難計画書の作成にあたり、相談支援事業所と委託契約を締結し、これまでに2名の医療的ケア児者、1名の障害者について個別避難計画書を作成しました。								
	<取組による成果>								
	この取組により、災害時における医療的ケア児者の安全確保が図られ、迅速かつ適切な避難支援体制の構築が進みました。また、相談支援事業所との連携を通じて、専門的な視点を取り入れた質の高い計画作成が実現し、地域における支援体制の強化にもつながっています。								
	さらに、こうした取り組みは、行政に対する住民の信頼性向上にも寄与し、今後の計画作成に向けた基盤整備としても重要な意義を持ちます。加えて、保護者や家族にとって、災害時の対応が明文化されることで安心感が得られ、地域との協力体制が可視化されることにより、孤立感の軽減にもつながっています。								
推進委員会からの意見	<自己点検・評価>		B 概ね達成	C, D評価だった場合の理由					
	<次年度以降の課題及び改善点>								
	医療的ケア児者だけではない障害者や要介護認定者についても、個別避難計画の作成支援について福祉サービス事業者への委託事業をすすめます。								
総合評価	<p><総合評価></p> <p>A 設定した指標（数値）以上の成果が出ている</p> <p>B 計画通りに事業が進んでいる</p> <p>C 予定通り事業が進んでいない</p> <p>D 実施していない</p>			本取組は、相談支援事業所との委託連携により医療的ケア児や障害のある方の個別避難計画が具体的に作成され、災害時の安全確保に向けた実効性のある支援体制が構築されたと考えられます。専門的視点を取り入れた質の高い計画作成は、地域における支援体制の強化にも寄与しており、高く評価できます。委員会からは、相談支援機関との連携の進め方についての意見が示されています。こうした点を総合的に踏まえ、取組は概ね順調に進んでいると判断し、総合評価を「B」とします。					

基本目標 5	地域生活課題の解決に資する支援が包括的に提供される体制を整備します										
政策（目指すべき将来のイメージ）	誰もが困りごとを気軽に相談できる場所（人）が身近にあり、多様な主体による、分野を超えた相談支援が行われるまちを目指します。										
施策 6	<p>●災害時に助け合える体制づくり</p> <p>ここ数年、当該地域においても多くの自然災害が発生しています。20年以内には、巨大地震の発生も予測される中、避難に困難を抱えていたり、災害情報が入手しづらかったりする「災害弱者」といわれる住民へのケアが課題となっています。そこで、災害に備え、災害時に支援を必要とする高齢者や障害者などの災害時要援護者を対象とした安否確認や避難誘導等の支援を円滑に行うことができるよう、啓発するとともに、平常時及び災害時における要援護者支援体制の整備を推進します。</p>										
計画事業 (施策・事業)	□個別避難計画の作成推進	事業内容	「避難行動要支援者名簿」登録者のうち、佐倉市ハザードマップで災害危険度が高いとされる地域に居住する方の個別避難計画の作成率を向上させます。								
指標の進捗管理	取組指標（現状 → 目標）		R4年度 (計画策定期参考)	達成状況							
	・個別避難計画の作成率向上			目標(値)	5%	20%	30%	50%			
	実績		0%	1%							
	社会福祉課		達成率	20%							
	<取組状況>										
	<ul style="list-style-type: none"> ・モデル事業実施地区において、個別避難計画作成に係る協議を実施し、個別避難計画の基となる個別避難計画情報届出書を受領しました。 ・佐倉市個別避難計画作成支援業務委託（医ケア児・者等）事業として、要支援者が利用する福祉サービス事業者（相談支援事業所）に委託し、個別避難計画を作成しました。 										
	<取組による成果>										
	<ul style="list-style-type: none"> ・個別避難計画の基となる個別避難計画情報届出書を受領件数：37件 ・個別避難計画作成支援業務委託（医ケア児・者等）事業による計画作成数：3件 										
	<自己点検・評価>	C 不十分	C, D評価だった場合の理由	年度末に個別避難計画情報届出書を受領したが、その後の審査により佐倉市個別避難計画としての策定が、令和7年度にずれ込んだため。							
	<次年度以降の課題及び改善点>										
	<ul style="list-style-type: none"> ・災害危険区域居住者が居住する自治会・自主防災組織への個別避難計画作成協力の依頼 ・個別避難計画作成対象者への制度周知及び個別避難計画作成の同意取得 										
推進委員会 からの意見	「個別避難計画」の2025年6月時点での全国的な策定率は14%と低く、作成率が20%以下の市町村が半数近くに上っています。去年の正月に発生した能登半島地震では、被害の大きかった石川県の6市町村では、障害者や高齢者の要支援者名簿人数が2万5千845人でその地域人口の21%であり、その内「個別避難計画」を策定していたのは2千617人で、策定率は要支援者の1割にとどまっていたことが分かっています。では、佐倉市はどうかと見てみると、達成状況はR6年度実績で1%となっており、かなり低い状況だと思います。「個別避難計画」の普及拡大に向けたロードマップでは、今年度（R7年度）中にモデル地区の選定・計画書の作成が終了することになりますが、大丈夫でしょうか。まずは、このロードマップの進捗をしっかりと着実に実施していくことが重要だと考えます。										
総合評価	<p><総合評価></p> <p>A 設定した指標（数値）以上の成果が出ている</p> <p>B 計画通りに事業が進んでいる</p> <p>C 予定通り事業が進んでいない</p> <p>D 実施していない</p>		本取組は、モデル地区での個別避難計画情報届出書の受領や、相談支援事業所の委託を通じて個別避難計画が実際に作成されるなど、計画策定に向けた基盤整備が進められた点は評価できます。しかしながら、市の個別避難計画としての策定が令和7年度に繰り越されたことに加え、対象者への周知や個人情報同意の取得など、なお多くの課題が残されています。委員会からも、全国的に策定率が伸び悩む中で、佐倉市でも十分に進んでいない点や、計画策定のロードマップの進捗を着実に実施する必要があるとの指摘がありました。以上を踏まえ、現時点では、一定の前進は認められるものの、成果は限定的であり、課題が大きく残されている状況であることから、総合評価を「C」とします。								

基本目標 5	地域生活課題の解決に資する支援が包括的に提供される体制を整備します
政策（目指すべき将来のイメージ）	誰もが困りごとを気軽に相談できる場所（人）が身近にあり、多様な主体による、分野を超えた相談支援が行われるまちを目指します。

施策 6	<p>●災害時に助け合える体制づくり</p> <p>ここ数年、当該地域においても多くの自然災害が発生しています。20年以内には、巨大地震の発生も予測される中、避難に困難を抱えていたり、災害情報が入手しづらかったりする「災害弱者」といわれる住民へのケアが課題となっています。そこで、災害に備え、災害時に支援を必要とする高齢者や障害者などの災害時要援護者を対象とした安否確認や避難誘導等の支援を円滑に行うことができるよう、啓発するとともに、平常時及び災害時における要援護者支援体制の整備を推進します。</p>								
	<p>□避難行動要支援者名簿の周知、活用</p>			事業内容	<p>災害に備え、「避難行動要支援者名簿」の内容や必要性について周知啓発し、避難行動に支援が必要にも関わらず登録に至っていない人の名簿登録を促進します。また同名簿を、民生委員・児童委員等の見守り活動等に活用することにより、要支援者を見守る取組を進めます。</p>				
指標の進捗管理	<p>取組指標（現状 → 目標）</p>				<p>達成状況</p>				
	<p>・避難行動要支援者名簿登載同意者率</p>			目標(値)	R4年度 (計画策定期参考)	R6年度	R7年度	R8年度	R9年度
	<p>・社会福祉課</p>			実績	71%	70%			
	<p>達成率</p>				97%				
	<p><取組状況></p> <ul style="list-style-type: none"> ・広報紙（年1回）や市ホームページでの周知 ・民生委員・児童委員による個別訪問による周知 ・自主防災組織のリーダー研修会における周知（年1回） ・自治会・自主防災組織による、地域住民への周知 								
	<p><取組による成果></p> <ul style="list-style-type: none"> ・災害時避難行動要支援者名簿登載者3,551人のうち、同意者名簿登載者は2,489人となった。 								
	<p><自己点検・評価></p>		B 概ね達成	<p>C, D評価だった場合の理由</p>					
	<p><次年度以降の課題及び改善点></p> <ul style="list-style-type: none"> ・継続した制度周知の実施 								
推進委員会からの意見	<p>避難行動要支援者名簿登載同意者率が去年度（R6年度）実績で70%であったことは、「概ね達成」であると思います。今後も継続して、制度の周知を実施してください。</p>								
総合評価	<p><総合評価></p> <p>A 設定した指標（数値）以上の成果が出ている B 計画通りに事業が進んでいる C 予定通り事業が進んでいない D 実施していない</p>			<p>本取組では、広報紙やホームページ、民生委員・児童委員による個別訪問、自主防災組織の市民への周知など、多様な機会を通じて周知が実施され、同意者率も概ね目標値に沿った成果が得られています。委員会からは、制度周知の継続を求める意見が示されています。これらを総合すると、取組は一定の成果を挙げており、今後の継続的な周知で更なる向上が期待されることから、総合評価を「B」とします。</p>					

基本目標 5	地域生活課題の解決に資する支援が包括的に提供される体制を整備します
政策（目指すべき将来のイメージ）	誰もが困りごとを気軽に相談できる場所（人）が身近にあり、多様な主体による、分野を超えた相談支援が行われるまちを目指します。

施策 6	<p>●災害時に助け合える体制づくり</p> <p>ここ数年、当該地域において多くの自然災害が発生しています。20年以内には、巨大地震の発生も予測される中、避難に困難を抱えていたり、災害情報が入手しづらかったりする「災害弱者」といわれる住民へのケアが課題となっています。そこで、災害に備え、災害時に支援を必要とする高齢者や障害者などの災害時要援護者を対象とした安否確認や避難誘導等の支援を円滑に行うことができるよう、啓発するとともに、平常時及び災害時における要援護者支援体制の整備を推進します。</p>									
	□避難所での福祉的な配慮	事業内容	避難所において、福祉的な配慮がなされるよう、平常時から地域と連携し、防災訓練を行い、円滑な避難所運営に向けた取組を行います。							
指標の進捗管理	取組指標（現状 → 目標）		R4年度 (計画策定期参考)	達成状況						
	・避難所での福祉的配慮周知・啓発			目標(値)	実施継続	実施継続	実施継続	実施継続		
			実績	実施	実施					
	社会福祉課		達成率							
	<取組状況>									
	<ul style="list-style-type: none"> ・指定避難所において、要配慮者等に対して、より居住性の高い部屋を「福祉避難室」として優先的に提供できるよう、施設管理者である学校等と協議しました。 ・地域で実施される防災訓練に参加し、避難行動要支援者名簿の意義や活用方法について講話を実施しました。また、避難所の運営についても訓練を実施し、その中で要配慮者への対応についても地域と共有を図りました。 									
	<取組による成果>									
	<ul style="list-style-type: none"> ・指定避難所における要配慮者への支援体制整備を進めることができました。 									
	<自己点検・評価>		B 概ね達成		C, D評価だった場合の理由					
	<次年度以降の課題及び改善点>									
推進委員会からの意見	<p>学校側との協議とか防災訓練に参加し講話を実施など、ご苦労様でした。</p> <p>私も、過去佐倉市内での学校における防災訓練に参加しましたが、内容的には健常者のみを意識した、避難所への模擬受付とか体育館内での場所割付などでした。そして、いつも段ボールベッドとか館内テントなどの業者によるデモンストレーションがあり、はっきり言って形骸化しているような感がありました。実際には高齢者・車イス利用者・障害者のために、体育館以外の教室の利用もあるハズです。音楽室、調理室や実験室などの常時使用しない教室を利用した防災訓練を実施する必要があると思います。市内34校の小中学校との協議をもつと着実に実施し、避難所運営の訓練についても「福祉避難教室」の重要性を更に認識するものにしていく必要があると思います。</p>									
	<p><総合評価></p> <p>A 設定した指標（数値）以上の成果が出ている B 計画通りに事業が進んでいる C 予定通り事業が進んでいない D 実施していない</p> <p>本取組では、学校と連携し、要配慮者等に配慮した部屋を確保する体制づくりが進められ、さらに地域の防災訓練での講話を通じて避難行動要支援者名簿の意義や対応方法の理解促進が図られました。こうした取組により、避難所運営の中で要配慮者への支援を組み込むための基盤整備が一定程度進展した点は評価できます。一方で、委員会からは、訓練が必ずしも要配慮者を想定した具体的な状況を踏まえていないとの指摘がありました。以上を踏まえると、訓練内容についての課題はあるものの、本取組は概ね計画どおりに実施されていることから、総合評価を「B」とします。</p>									

基本目標 5	地域生活課題の解決に資する支援が包括的に提供される体制を整備します
政策（目指すべき将来のイメージ）	誰もが困りごとを気軽に相談できる場所（人）が身近にあり、多様な主体による、分野を超えた相談支援が行われるまちを目指します。

施策 6	<p>●災害時に助け合える体制づくり</p> <p>ここ数年、当該地域において多くの自然災害が発生しています。20年以内には、巨大地震の発生も予測される中、避難に困難を抱えていたり、災害情報が入手しづらかったりする「災害弱者」といわれる住民へのケアが課題となっています。そこで、災害に備え、災害時に支援を必要とする高齢者や障害者などの災害時要援護者を対象とした安否確認や避難誘導等の支援を円滑に行うことができるよう、啓発とともに、平常時及び災害時における要援護者支援体制の整備を推進します。</p>							
	<p>計画事業（施策・事業）</p> <p>□福祉避難所の整備</p> <p>事業内容</p> <p>協定福祉避難所のうち、佐倉市防災ハザードマップで災害危険度が高いとされる地域以外にある福祉避難所の指定を推進します。</p>							
指標の進捗管理	取組指標（現状 ➔ 目標）		R4年度 (計画策定期参考)	R6年度	R7年度	R8年度	R9年度	
	・指定福祉避難所の指定状況			目標（値）	5施設	10施設	10施設	10施設
			実績	0施設	12施設			
	社会福祉課		達成率		240%			
<p><取組状況></p> <ul style="list-style-type: none"> 佐倉市社会福祉施設協議会に対し、協定福祉避難所の指定化について説明をしました。また、指定化について各法人と協議を進めました。 「佐倉市指定福祉避難所備蓄物資購入補助金」を創設し、指定福祉避難所に対し、備蓄物資購入に係る費用を補助しました。 								
<p><取組による成果></p> <ul style="list-style-type: none"> 6法人12施設を指定福祉避難所として指定しました。 指定福祉避難所9施設へ備蓄物資購入費用に対し補助金を交付し、避難者受入体制の強化を図りました。 								
<p><自己点検・評価> A 十分達成</p> <p>C, D評価だった場合の理由</p>								
<p><次年度以降の課題及び改善点></p> <ul style="list-style-type: none"> 指定福祉避難所の指定化推進の継続 								
推進委員会からの意見	R6年度実績で指定福祉避難所の指定化が12施設であったことは、「十分達成」できたものと思います。今後も更に指定化推進をお願い致します。また、指定福祉避難所は一般の指定避難所とは異なり、事前に策定された個別避難計画に基づき、要配慮者と介助者が直接避難できる施設です。災害時あらかじめ施設との調整を行った要配慮者との家族（支援者）を直接受け入れる重要な役割を持っています。個別避難計画の策定がスムーズにいくためにも、指定福祉避難所の指定化を推進して頂きたいと思います。							
総合評価	<p><総合評価></p> <p>(A) 設定した指標（数値）以上の成果が出ている (B) 計画通りに事業が進んでいる (C) 予定通り事業が進んでいない (D) 実施していない</p> <p>本取組は、年間目標を大きく上回る12施設の指定化を実現し、補助金の創設と併せて、福祉避難所としての受入体制を大きく前進させた点で高く評価できます。委員会からも高い評価が示されており、引き続き取組の推進を期待する意見が寄せられています。以上を踏まえ、現時点では、計画を上回る成果が確認でき、今後の推進基盤も整っていることから、総合評価を「A」とします。</p>							

基本目標 5	地域生活課題の解決に資する支援が包括的に提供される体制を整備します
政策（目指すべき将来のイメージ）	誰もが困りごとを気軽に相談できる場所（人）が身近にあり、多様な主体による、分野を超えた相談支援が行われるまちを目指します。

施策 6	<p>●災害時に助け合える体制づくり</p> <p>ここ数年、当該地域において多くの自然災害が発生しています。20年以内には、巨大地震の発生も予測される中、避難に困難を抱えたり、災害情報が入手しづらかったりする「災害弱者」といわれる住民へのケアが課題となっています。そこで、災害に備え、災害時に支援を必要とする高齢者や障害者などの災害時要援護者を対象とした安否確認や避難誘導等の支援を円滑に行うことができるよう、啓発とともに、平常時及び災害時における要援護者支援体制の整備を推進します。</p>							
	□災害ボランティアセンターの体制強化	事業内容	市社会福祉協議会との連携のもと、災害ボランティアセンターを円滑に運営できるよう、体制強化に努めます。					
指標の進捗管理	取組指標（現状 ➔ 目標）			達成状況				
				R4年度 (計画策定時参考)	R6年度	R7年度		
	<ul style="list-style-type: none"> ・災害ボランティアセンターの立ち上げを想定した社協との情報共有 			目標(値)	実施継続	実施継続		
				実績	実施	実施		
	社会福祉課		達成率					
	<p><取組状況></p> <ul style="list-style-type: none"> ・関係団体との協力体制強化を目的とした、市社会福祉協議会主催の佐倉市ボランティアセンターネットワーク会議に出席しました。 							
	<p><取組による成果></p> <ul style="list-style-type: none"> ・災害発生時における各団体との連携について、確認することができました。 							
	<p><自己点検・評価></p> <p>B 概ね達成</p>		C, D評価だった場合の理由					
	<p><次年度以降の課題及び改善点></p> <ul style="list-style-type: none"> ・災害ボランティアセンターの立ち上げ訓練等へ参加し、災害ボランティアセンターの円滑な運営に資する。 							
推進委員会からの意見	引き続き、市社会福祉協議会主催の佐倉市ボランティアセンターネットワーク会議に出席し、災害発時における各団体との連携についての確認を、継続実施してください。							
総合評価	<p><総合評価></p> <p>A 設定した指標（数値）以上の成果が出ている ⑧ 計画通りに事業が進んでいる C 予定通り事業が進んでいない D 実施していない</p>			本取組では、災害ボランティアセンターの立ち上げを見据え、市社協主催のネットワーク会議に参加し、関係団体との連携状況の確認を行うなど、災害時の協力体制づくりに向けた基礎的な取組が着実に進められています。委員会からは、ネットワーク会議への継続的な参加と関係団体との連携強化を求める意見が示されています。以上を踏まえ、現時点で取組は概ね計画どおり進行していると判断し、総合評価を「B」とします。				

基本目標 5		地域生活課題の解決に資する支援が包括的に提供される体制を整備します									
政策（目指すべき将来のイメージ）		誰もが困りごとを気軽に相談できる場所（人）が身近にあり、多様な主体による、分野を超えた相談支援が行われるまちを目指します。									
施策 6		<p>● 災害時に助け合える体制づくり</p> <p>ここ数年、当該地域において多くの自然災害が発生しています。20年以内には、巨大地震の発生も予測される中、避難に困難を抱えていたり、災害情報が入手しづらかったりする「災害弱者」といわれる住民へのケアが課題となっています。そこで、災害に備え、災害時に支援を必要とする高齢者や障害者などの災害時要援護者を対象とした安否確認や避難誘導等の支援を円滑に行うことができるよう、啓発するとともに、平常時及び災害時における要援護者支援体制の整備を推進します。</p>									
計画事業 (施策・事業)		□ 災害時の緊急支援	事業内容	大規模災害時に特段の配慮を有する方に対して、市営住宅の一時的な使用を許可することで支援します。 また市社会福祉協議会と連携し、子ども（地域）食堂に対して、被災者向けの食料品配布等の協力を要請します。							
指標の進捗管理	取組指標（現状 → 目標）			R4年度 (計画策定時参考)	R6年度	R7年度	R8年度	R9年度			
	・ 災害時の市営住宅一時使用許可			目標（値）	実施継続	実施継続	実施継続	実施継続			
				実績	実施	実施					
	住宅課		達成率								
	<取組状況>										
	罹災された被災者に対して、地方自治法及び佐倉市財務規則の規定に基づき、市営住宅の空き部屋を貸し出しています。家賃等については全額免除としています。使用期間は原則6か月としており、期間を迎えるまでに新しい住居が確保できない場合には、最大6か月の延長を認めています。										
	<取組による成果>										
	令和6年度は、危機管理課を経由して、火災により罹災された市民から申請がありました。申請に対して修繕が完了している空き部屋を6か月の期間を定めて貸し出すこととし、住まいの支援をしました。										
	<自己点検・評価>		B 概ね達成	C, D評価だった場合の理由							
	<次年度以降の課題及び改善点>										
	令和6年度の入居率が94%であること、空き部屋の状況によっては高額な修繕費用を要することから、地震のような大規模災害時に、多数の被災者に市営住宅を提供することは難しいです。大規模災害が発生した際は、応急仮設住宅への入居及び手続きについて、関係所属と連携して進めていきたいと考えます。住宅火災等の罹災者に対しては、令和6年度と同様に、一時的な住まいとして市営住宅を貸し出せるよう備えたいと思います。										
推進委員会からの意見		準備としての市営住宅空き部屋の修繕費用とか令和6年度の入居率が94%であることなどを考えると、大規模災害の時は利用が困難であると思います。引き続き利用可能範囲内での提供を実施して、継続をお願いしたいと思います。									
総合評価		<p><総合評価></p> <p>A 設定した指標（数値）以上の成果が出ている ① 計画通りに事業が進んでいる C 予定通り事業が進んでいない。 D 実施していない。</p>		本取組では、規定に基づき被災した市民に対して市営住宅の空き部屋を一時的に提供し、令和6年度においても、危機管理課を通じた申請に基づき適切に貸与を行ったことで、居住の安定確保に寄与した点が評価できます。一方で、委員会からは、担当課も課題として挙げているとおり、市営住宅の入居率が高い状況では、大規模災害時に十分な住戸提供が難しいとの指摘がありましたが、利用可能な範囲での取組継続を求めています。以上を踏まえると、災害時の住まいの確保に向けた取組は、概ね計画どおり実施されていると判断し、総合評価を「B」とします。							

基本目標 5	地域生活課題の解決に資する支援が包括的に提供される体制を整備します
政策（目指すべき将来のイメージ）	誰もが困りごとを気軽に相談できる場所（人）が身边にあり、多様な主体による、分野を超えた相談支援が行われるまちを目指します。

施策 6	<p>●災害時に助け合える体制づくり</p> <p>ここ数年、当該地域において多くの自然災害が発生しています。20年以内には、巨大地震の発生も予測される中、避難に困難を抱えていたり、災害情報が入手しづらかったりする「災害弱者」といわれる住民へのケアが課題となっています。そこで、災害に備え、災害時に支援を必要とする高齢者や障害者などの災害時要援護者を対象とした安否確認や避難誘導等の支援を円滑に行うことができるよう、啓発するとともに、平常時及び災害時における要援護者支援体制の整備を推進します。</p>		
------	---	--	--

計画事業 (施策・事業)	□災害時の緊急支援	事業内容	大規模災害時に特段の配慮を有する方に対して、市営住宅の一時的な使用を許可することで支援します。 また市社会福祉協議会と連携し、子ども（地域）食堂に対して、被災者向けの食料品配布等の協力を要請します。
-----------------	-----------	------	--

指標の進捗管理	取組指標（現状 → 目標） ・災害時、子ども食堂での食料品配布要請 社会福祉課	目標（値） 実績 達成率	達成状況				
			R4年度 (計画策定期参考)	R6年度	R7年度	R8年度	R9年度
			目標（値） 実績	実施	実施	実施	実施
			実績	未実施	実施		
		達成率					

<取組状況>

※本シートに記載している取組状況、成果、次年以降の課題及び改善点については、市社協からの情報提供に基に整理しています。

指標の進捗管理

・さくらあつたか食堂ネットワークへの寄附金のなかで「災害時」の備えや啓発などを目的とした使途希望の寄附も寄せられていることから、有効活用方策について役員会で検討した結果、令和6年1月に危機管理課の防災官や中央共同募金会の方を講師に招き、災害時に各こども食堂・地域食堂としてできる防災時の取り組みについて、防災研修会を開催しました。研修会を受け、今年度の役員会では防災コンロやジップロック調理などの実施機会を検討した結果、10月に佐倉大手門跡広場で開催された「佐倉こそだちフェス」の出店のひとつに防災ブースを出店し、アイラップを使った蒸しパンなど4種類各50食提供する試食体験を行いました。危機管理課とは、さくらあつたか食堂ネットワークと大規模災害発生時の炊き出し協力などの連携について、事務局と意見交換を行っています。イベント出店前には「防災食」のワークショップにも参加し、見識を深めています。

<取組による成果>

・子育て関係団体を含む、多くの市民が参加する「佐倉こそだちフェス」に「防災ブース」をネットワーク加盟団体のなかで出店することで災害時に簡単に提供できる調理品の提供機会づくりや「防災食」に関するワークショップを主体的に受講することで、知識の向上の一助につながりました。

<自己点検・評価> B 概ね達成

C, D評価だった場合の理由

<次年度以降の課題及び改善点>

・地震や豪雨災害などの大規模災害発生時は、こども食堂関係者も被災者となる可能性が高く、発災直後は本人や家族の安全・安心を図ることが最優先されるため、急性期に支援活動に従事するのは、現実的に難しいと考えます。また、こども食堂実施団体（ボランティア）に協力ををお願いする以上、関係者の一定の安全確保や生活の安定が前提となるため、復旧・復興期以降で支援開始時期や実施内容について検討が必要です。今後は、災害時にどのような形で協力が可能か、市社協と関係各課とも連携を図りながら、現実的な支援体制のあり方について、検討する必要があります。

推進委員会
からの意見

さくらあつたか食堂ネットワークへの寄附金のなかで「災害時」の備えや啓発などを目的とした使途希望の寄附があり、大規模災害発生時の協力などの連携について、事務局と意見交換を行っていることについて、知りませんでした。大規模災害発生時は、こども食堂関係者も被災者となる可能性が高いので、是非うまく協力していくようなしくみをつくって頂けるようお願いしたいと思います。また、災害時何らかの理由で避難所に居られなくて、半壊した自宅や車の中で生活する人もいると思います。その人達は、おそらく近くの避難所に登録をして食料や飲料を貰に行くことになると考えます。もし、特定の場所に限定されない・機動性のあるあつたか食堂ネットワークがあれば、その有用性が増すではないでしょうか。

総合評価

- <総合評価>
- A 設定した指標（数値）以上の成果が出ている
 - B 計画通りに事業が進んでいる
 - C 予定通り事業が進んでいない
 - D 実施していない

本取組は、危機管理課との連携のもと、防災研修やイベント時の防災ブースの出店、ワークショップの参加等、平時から関係団体との協力体制づくりが進められており、地域全体の防災力向上に寄与しているものと考えられます。委員会からは、大規模災害時には子ども食堂の担い手自身が被災する可能性が高いこと、また避難所外で生活する住民への支援など、柔軟に対応できる仕組みづくりを求める意見が示されました。以上を踏まえると、平時の関係構築は概ね計画どおり進んでおり、災害時を見据えた協力体制づくりの土台は形成されつつあるものの、実際に災害対応に向けた仕組みづくりには引き続き検討が求められることから、総合評価を「B」とします。

基本目標 5	地域生活課題の解決に資する支援が包括的に提供される体制を整備します								
政策（目指すべき将来のイメージ）	誰もが困りごとを気軽に相談できる場所（人）が身近にあり、多様な主体による、分野を超えた相談支援が行われるまちを目指します。								
施策 6	<p>●災害時に助け合える体制づくり</p> <p>ここ数年、当該地域においても多くの自然災害が発生しています。20年以内には、巨大地震の発生も予測される中、避難に困難を抱えていたり、災害情報が入手しづらかったりする「災害弱者」といわれる住民へのケアが課題となっています。そこで、災害に備え、災害時に支援を必要とする高齢者や障害者などの災害時要援護者を対象とした安否確認や避難誘導等の支援を円滑に行うことができるよう、啓発するとともに、平常時及び災害時における要援護者支援体制の整備を推進します。</p>								
計画事業（施策・事業）	□危機管理対策	事業内容	感染症の蔓延や災害時の健康危機事案に備え、各保健センターに必要な物資（消毒剤、防護服、救急蘇生セット、サーボカルマスク、非接触型体温計等）を備蓄します。						
指標の進捗管理	取組指標（現状 → 目標）		R4年度 (計画策定期参考)	R6年度	R7年度	R8年度	R9年度		
	・各保健センターにおける必要な物資の備蓄		目標(値)	備蓄継続	備蓄継続	備蓄継続	備蓄継続		
			実績	実施	実施				
	健康推進課		達成率						
	<取組状況>								
	<ul style="list-style-type: none"> ・新型インフルエンザ等の感染症の蔓延や災害時における健康危機事案に備え、必要な物資及び資材を備蓄します。 ・使用期限のある物は入れ替えを行います。 ・令和6年度はアルコール消毒液、感染防護ガウン、防護キット、納体袋を購入しました。 								
	<取組による成果>								
	<ul style="list-style-type: none"> ・新型インフルエンザ等の発生時に、備蓄している物資等を使用し、早期の対応ができます。 								
	<自己点検・評価> A 十分達成		C, D評価だった場合の理由						
	<次年度以降の課題及び改善点>								
	<ul style="list-style-type: none"> ・災害時の救護所を3病院前に設置することが決定したため、必要な備蓄品の検討と保管場所や管理方法をどのようにするかが課題である。 								
推進委員会からの意見	災害時の感染症の蔓延などの対策は非常に重要なことだと思います。今後の課題等も含めて、引き続き実施の継続をお願いしたいと思います。								
総合評価	<p><総合評価></p> <p>A 設定した指標（数値）以上の成果が出ている B 計画通りに事業が進んでいる C 予定通り事業が進んでいない D 実施していない</p>			本取組は、新型インフルエンザ等の感染症拡大や災害時の健康危機事案に備え、必要物資の計画的な整備・更新を継続的に実施してきた点が高く評価できます。委員会は、担当課が掲げる課題も踏まえつつ、取組の継続を求める意見が示されています。以上を踏まえ、平常からの物資備蓄を通じて健康危機対応力の向上に寄与している点を総合的に評価し、総合評価を「A」とします。					

基本目標 5	地域生活課題の解決に資する支援が包括的に提供される体制を整備します							
政策（目指すべき将来のイメージ）	訪問支援（アウトリーチ）型の相談支援体制を推進します							
施策3	<p>●生活困窮世帯等の支援</p> <p>孤独・孤立状態にある方や、生活困窮者を訪問支援（アウトリーチ）により拾い上げ、支援を進めるものとします。</p>							
計画事業 (施策・事業)	□生活困窮者自立相談支援	事業内容	市役所内に設置している※「くらしサポートセンター佐倉」にて主に経済的な理由によりお困りの方に対し、それぞれの状況に合わせた支援プランを作成し、他の専門機関と連携して、解決に向けた支援を行います。					
指標の進捗管理	取組指標（現状 → 目標）			達成状況				
	・自立支援プラン決定件数		目標(値)	R4年度 (計画策定期参考)	R6年度	R7年度	R8年度	R9年度
			実績	年176件	年184件	年192件	年200件	
	社会福祉課		達成率		147%			
	<p><取組状況></p> <ul style="list-style-type: none"> 支援が一定期間必要とされる困窮者に対し、きめ細やかな伴走支援を実施するため、個人に応じた自立支援プランを策定しました。 							
	<p><取組による成果></p> <ul style="list-style-type: none"> 自立支援プランが令和5年度は163件だったところ、令和6年度は258件となり、困難な事情を抱える困窮者に対しより多くのきめ細かな支援を提供できたと考えます。 							
	<自己点検・評価>	A 十分達成	C, D評価だった場合の理由					
	<p><次年度以降の課題及び改善点></p> <ul style="list-style-type: none"> 事例の複雑化により、自立支援プラン期間が長期化する傾向にあり、支援員の負担が増加してしまっていることが課題と考えます。 							
推進委員会 からの意見	<p>【評価】</p> <ul style="list-style-type: none"> 制度・支援機関の周知により対応件数が増えている アウトリーチにより従来支援が届かなかった人にも支援が可能になった 相談件数の増加はアウトリーチの成果である <p>【意見・課題】</p> <ul style="list-style-type: none"> 自立支援プラン決定件数の増加が施策の成果なのか他要因によるものなのか分析が必要（プラン決定件数の増加が示す意味を明確に示すことが必要） 対象者の選定や他機関の振り分け等の工夫、また長期化する課題への個々のゴール設定が必要 支援員の負担増加の中で現行体制のままアウトリーチの継続ができるのかの検討が必要（支援員の増加等の検討が必要） 支援員と自治会等の諸団体との連携強化が必要 プラン策定に至らなかった人の理由分析や今後の対応についての検討が必要 地域福祉コーディネーターは市の重点施策であり、関係課が横断的に活用すべき 							
総合評価	<p><総合評価></p> <p>A) 設定した指標（数値）以上の成果が出ている B) 計画通りに事業が進んでいる C) 予定通り事業が進んでいない D) 実施していない</p> <p>制度や支援機関の周知が進んだことにより、自立支援プラン決定件数が目標を大きく上回り、より多くの支援対象者に対して、丁寧かつ継続的な伴走支援を提供できた点は、本取組の成果として高く評価できます。委員会からも、相談件数の増加はアウトリーチの成果であるとの評価が示されています。一方、担当課が課題として挙げている支援員の負担増加や長期化する課題への対応についての意見も示されました。以上を踏まえ、課題はあるものの、アウトリーチによるプラン決定件数の増加という成果が明確に確認できることから、総合評価を「A」とします。</p>							

基本目標5	地域生活課題の解決に資する支援が包括的に提供される体制を整備します						
政策（目指すべき将来のイメージ）	訪問支援（アウトリーチ）型の相談支援体制を推進します						
施策3	<p>●生活困窮世帯等の支援 孤独・孤立状態にある方や、生活困窮者を訪問支援（アウトリーチ）により拾い上げ、支援を進めるものとします。</p>						
計画事業（施策・事業）	□生活困窮者自立相談支援	事業内容	市役所内に設置している※「くらしサポートセンター佐倉」にて主に経済的な理由によりお困りの方に対し、それぞれの状況に合わせた支援プランを作成し、他の専門機関と連携して、解決に向けた支援を行います。				
指標の進捗管理	取組指標（現状 → 目標）		達成状況				
			R4年度 (計画策定期参考)	R6年度	R7年度	R8年度	R9年度
	・生活困窮者自立支援相談者のうち就労に至った人の定着率		目標(値)	測定実施	測定実施	測定実施	測定実施
			実績	測定未実施	年30件		
	社会福祉課		達成率				
<取組状況>							
<ul style="list-style-type: none"> 生活困窮者自立支援相談者に対し、ハローワークや市内の企業と連携しながら就労支援を実施しました。 							
<取組による成果>							
<ul style="list-style-type: none"> 令和5年度は就労に至った方は18名だったところ、令和6年度は30名となり、12名の増加となりました。 自ら相談の声をあげられない方など、これまで窓口へ相談に来ることが難しかった方々や、地域づくりの実施によって埋もれていた相談者への支援が増えたことに伴い、就労支援の対応も増えています。 相談歴があるが、途中で相談が途絶えてしまった方へ再度就労支援を実施したケースもありました。 							
<自己点検・評価> A 十分達成							
<次年度以降の課題及び改善点>							
<ul style="list-style-type: none"> 就労支援に関する連携先として、ハローワークと市内の企業がありますが、後者についてはまだ数が少なく、連携先の開拓が必要だと考えます。 特にひきこもり状態の方や長期離職者についての就労支援について、その背景からある程度業務上の配慮が必要な方が多いものの、ハローワークからの紹介のみでは対応が難しく、くらしサポートセンター佐倉での見学あるいは就労体験などを行わせてもらえる企業の開拓に、一層の努力が必要と考えられます。 近年外国籍の方から就労支援の相談が増加しており、在留資格、言語、生活習慣の違いなど、外国籍の方に関する知識を身に着ける必要があると感じました。 							
推進委員会からの意見	<p>【評価】 ・アウトリーチが本取組の成果につながっている。就労に繋げてこそ自立支援が望ましいといえる ・個々に応じた就労支援の工夫ができている</p> <p>【課題・意見】 ・指標が「定着率」であるため、定着と判断する期間の設定が必要 ・新規就労先の開拓が必要 ・外国人世帯の増加に伴い、進学・就労の更なる支援が必要</p>						
	<p>【総合評価】</p> <p>A 設定した指標（数値）以上の成果が出ている B 計画通りに事業が進んでいる C 予定通り事業が進んでいない D 実施していない</p> <p>相談者に対し、ハローワークや市内企業と連携した就労支援を行った結果、就労に至った人数は令和5年度実績より増加しており、着実な成果が見られます。特に、アウトリーチにより、支援対象が広がったことで、就労支援の対象も拡大している点は、高く評価できます。一方で、委員会からは、新規就労先の開拓や外国人世帯への対応の必要性が示されています。以上を踏まえ、課題はあるものの、就労者数の増加に加え、従来支援が届きにくかった方への支援が進み、就労支援の幅が広がっていることは、成果として評価できることから、総合評価を「A」とします。</p>						

基本目標 5	地域生活課題の解決に資する支援が包括的に提供される体制を整備します						
政策（目指すべき将来のイメージ）	訪問支援（アウトリーチ）型の相談支援体制を推進します						
施策3	<p>●生活困窮世帯等の支援 孤独・孤立状態にある方や、生活困窮者を訪問支援（アウトリーチ）により拾い上げ、支援を進めるものとします。</p>						
計画事業（施策・事業）	□自ら相談機関に出向くことが困難な場合等に対応する相談支援体制の整備	事業内容	ひきこもりや生活困窮等により、社会的に孤立し自ら相談機関に出向くことが困難な場合、また制度の狭間や複合化する種々の生活問題に対応するため、地域において、アウトリーチによる訪問支援、本人に寄り添う伴走型の相談支援体制を整備します。				
指標の進捗管理	取組指標（現状 → 目標）		R4年度 (計画策定時参考)	達成状況			
	・「（仮称）生活困窮者相談員」訪問件数			R6年度	R7年度	R8年度	R9年度
			目標(値)	年700件	年1400件	年2100件	4,000件（累計）
			実績	年711件			
	社会福祉課		達成率	101.6%			
	<p>＜取組状況＞</p> <ul style="list-style-type: none"> ・アウトリーチによる訪問支援を711件実施しました。 ・本人だけでなく、家族や本人を支援する知人、近隣住民への訪問も行いました。 <p>＜取組による成果＞</p> <ul style="list-style-type: none"> ・これまで窓口に来られなかった相談者のもとへ積極的に訪問できるようになり、支援の幅が広がったと考えます。 ・ひきこもり状態だった方がプラン作成にまで至ったケースもあり、訪問によるアプローチの成果が出ていると考えます。 <p>＜自己点検・評価＞ A 十分達成</p> <p>C, D評価だった場合の理由</p>						
推進委員会からの意見	<p>【評価】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・目標を上回る成果で初年度として高く評価できる ・アウトリーチにより多様な生活困窮者への支援が実現できている <p>【意見・課題】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・地域づくりのアウトリーチから支援につながった件数を明記し、意味のある取組であることを示してみてはどうか ・潜在的なニーズの把握に向け、防災関係の名簿などの活用を検討してみてはどうか ・支援員のスキルアップやメンタルヘルスへの配慮が必要 ・増加する相談に対応できる仕組みづくりを進めることが重要（相談員の拡充等） 						
総合評価	<p>＜総合評価＞</p> <p>A 設定した指標（数値）以上の成果が出ている B 計画通りに事業が進んでいる C 予定通り事業が進んでいない D 実施していない</p> <p>アウトリーチによる訪問件数は目標値を上回り、これまで窓口に来られなかった相談者にも支援が届くようになり、支援の幅が広がっている点は本取組の成果として高く評価できます。委員会からは、今後の展開に向けた意見が示されていますが、総じて本取組の成果を評価しています。以上を踏まえ、本取組により、支援が必要な方へアプローチが広がっていることは、重点施策の取組の成果として十分評価できるものと判断し、総合評価を「A」とします。</p>						

基本目標 5	地域生活課題の解決に資する支援が包括的に提供される体制を整備します								
政策（目指すべき将来のイメージ）	訪問支援（アウトリーチ）型の相談支援体制を推進します								
施策3	<p>●生活困窮世帯等の支援 孤独・孤立状態にある方や、生活困窮者を訪問支援（アウトリーチ）により拾い上げ、支援を進めるものとします。</p>								
計画事業（施策・事業）	□自ら相談機関に出向くことが困難な場合等に対応する相談支援体制の整備	事業内容	ひきこもりや生活困窮等により、社会的に孤立し自ら相談機関に出向くことが困難な場合、また制度の狭間や複合化する種々の生活問題に対応するため、地域において、アウトリーチによる訪問支援、本人に寄り添う伴走型の相談支援体制を整備します。						
指標の進捗管理	取組指標（現状 → 目標）		R4年度 (計画策定時参考)	達成状況					
	・「（仮称）生活困窮者相談員」繫ぎ件数			目標（値）	年90件	年180件	年270件	495件（累計）	
				実績	年104件				
	社会福祉課		達成率		116%	0%	0%	0%	
	<取組状況>								
	<p>・相談者がくらしサポートセンター佐倉への相談を通じて、初めて自身の課題に向き合い、解決への意思を示したことを探して、生活困窮者自立支援事業以外での支援が望ましいと判断される場合には、行政各課の窓口や地域包括支援センター、相談支援事業所、社会福祉協議会などの関係機関へ円滑に繋げる支援（橋渡し）を行いました。</p> <p>・必要性がある場合は、引き継ぎ後も関係機関と連携をし、支援が軌道に乗るまでのサポートも行いました。</p>								
	<取組による成果>								
	<p>・年齢や障害の有無など、複雑な課題を抱える相談者がいる中で、くらしサポートセンター佐倉では、相談者の困りごとを丁寧に伺い、状況に応じてセンター内での支援を行うとともに、必要に応じて適切な相談窓口へ円滑に繋ぐ支援を実施することができました。</p>								
	<自己点検・評価>		A 十分達成	C, D評価だった場合の理由					
推進委員会からの意見	<次年度以降の課題及び改善点>								
	<p>・制度の狭間にある困りごとを抱える方への相談支援について、関係機関とともに新たな社会資源の開発も視野に入れた検討をしていきたいです。</p> <p>・令和6年度時点での目標値は達成していますが、令和9年までの目標値に届くよう次期委託契約に向け検討が必要と考えます。</p>								
総合評価	<p>【評価】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・目標を上回る件数を関係機関に繋いだ点を高く評価したい（アウトリーチの大きな成果である） ・民生委員・児童委員への周知と連携が進み、困難事例が専門機関や就労支援に繋がっている ・くらしサポートセンター単独では全ての課題解決は難しいが、目標値達成は真摯な支援姿勢の表れである <p>【意見・課題】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・支援対象者の増加を踏まえ、他機関との理解・連携を深める取組に期待したい ・地域福祉コーディネーターを5箇域配置する体制を早期に実現すべき ・104件のうちアウトリーチが関与した割合や、他機関へ繋いだ後のアウトリーチ継続状況などを整理し、効果検証を行うことが必要 								
	<p><総合評価></p> <ul style="list-style-type: none"> Ⓐ 設定した指標（数値）以上の成果が出ている B 計画通りに事業が進んでいる C 予定通り事業が進んでいない D 実施していない 			繫ぎ件数が目標値を上回り、多様な背景を抱える相談者に対し、状況に応じた支援や継続的なフォローを行うことで、必要な支援へ円滑に繋がっている点は、本取組の成果として高く評価できます。委員会からも、アウトリーチの効果や、困難事例が専門家に繋がっている点について、高い評価が示されています。一方で、支援対象者の増加に伴い、地域福祉コーディネーターの配置の拡充や、他機関との理解・連携の強化、繋いだ後の支援状況の把握など、課題も指摘されています。以上を踏まえ、課題はあるものの、必要な支援へ確実に繋がる取組が進んでいる点は成果として評価できることから、総合評価を「A」とします。					